

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党大阪議員団

2663120102
266312

西村 じゅんや 様

1-B28AN11000574#
001147<001/002>

10127703653120101814451-0920241128

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら7日以内に
営業担当宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No. [REDACTED]

令和 6年11月28日

派遣先(甲) 自由民主党大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び

派遣労働者の保護等に関する法律(派遣法)」に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

派遣先事業所	自由民主党大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1		
就業場所	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1 自由民主党大阪議員団 (TEL) 06-4309-3777		
組織単位・役職	自由民主党大阪議員団 幹事長		
業務内容	一般事務 書類作成、データ入力 チェック業務 電話応対 来客応対 25 一般事務員		
責任の程度	役職等の名称 : 無 権限の範囲・程度 : 業務内容に示された範囲内に限定		
派遣労働者の限定	無期雇用 限定しない 60歳以上 限定しない 協定対象派遣労働者 限定する		
指揮命令者	横田 信一 (役職)		
派遣先責任者	横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777		
派遣元責任者	[REDACTED] (役職) (TEL) 06-6644-5252		
派遣期間	令和 7年 1月 1日~令和 7年 3月31日 派遣労働者の人数 (1) 人		
就業日・休日	平日 月火水木金 休日 日祝土 平日1日		
所定時間	(就業日) 平日 就業時間 10時 0分 ~ 16時 0分 6時間 0分 休憩 12時 0分 ~ 12時 45分 0時間 45分 (実労働時間) 5時間 15分		
時間外労働・休日労働	時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。		
派遣料金	時間単価 2,000円 請求は 1分単位 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超25%割増 週40時間超25%割増 深夜(22時~5時)別途25%割増 法定休日労働は35%割増 月間時間外労働60時間超は50%割増 上記に実働時間を乗じて算出後、別途消費税を乗じる。		
便宜供与 受動喫煙防止措置	ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)		
教育訓練	業務習熟のためのOJT		
苦情処理 申出先	派遣先 横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777 派遣元 [REDACTED] (役職) オフィス事業本部統括MGR (TEL) 06-6644-5252		
備考	就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。		

大阪府東大阪市中央区難波4丁目1番15号
近鉄難波ビル5階
株式会社 スタッフサービス
難波第一オフィス
代表取締役 阪本 邦治

許可番号: [REDACTED]

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1

S O W0011

自由民主党東大阪議員団

西村 じゅんや 様

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら 7日以内に
営業担当までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No. [REDACTED]
令和 7 年 3 月 3 日
と

派遣先(甲) 自由民主党東大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の

保護等に関する法律(派遣法)」に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

派遣先事業所		自由民主党東大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1			
就業場所		大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1 自由民主党東大阪議員団 (TEL) 06-4309-3777			
組織単位・役職		自由民主党東大阪議員団 幹事長			
業務内容		一般事務 書類作成、データ入力 チェック業務・伝票処理 電話応対 来客応対 034 一般事務秘書受付の職業			
責任の程度		役職等の名称：無 権限の範囲・程度：業務内容に示された範囲内に限定			
派遣労働者の限定		無期雇用 限定しない 60歳以上 限定しない 協定対象派遣労働者 限定する			
指揮命令者		横田 信一 (役職)			
派遣先責任者		横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777			
派遣元責任者		(役職) (TEL) 06-6644-5252			
派遣期間		令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 6 月 30 日 派遣労働者の人数 (1) 人			
就業日・休日		平日 月火水木金 ・ 休日 日祝土 平日 1 日			
所定時間	(就業日) 平日	(開始) 就業時間 10 時 0 分 ~ 12 時 0 分 ~	(終了) 16 時 0 分 12 時 45 分	6 時間 0 分 0 時間 45 分	(実労働時間) 5 時間 15 分
	休日				
時間外労働・休日労働		時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。			
派遣料金		時間単価 2,150円 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超25%割増 週40時間超25%割増 深夜(22時~5時)別途25%割増 法定休日労働は35%割増 月間時間外労働60時間超は50%割増 上記に実働時間を乗じて算出後、別途消費税を乗じる。 請求は1分単位			
便宜供与 受動喫煙防止措置		ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)			
教育訓練		業務習熟のためのOJT			
苦情処理 申出先	派遣先	横田 信一 (役職)		(TEL) 06-4309-3777	
	派遣元	(役職) オフィス事業本部統括MGR		(TEL) 06-6644-5252	
備考		就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。			

大阪府大阪市中央区難波4丁目1番5号
近鉄難波ビル4階
株式会社 スタッフサービス
難波第一オフィス
代表取締役 阪本 耕治

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党東大阪議員団

2663120102
266312

西村 じゅんや 様

1-627AN11000381#
000761<001/002>

10127703663120101814651-1320250627

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら7日以内に
営業担当宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No. [REDACTED]

令和 7年 6月 27日

派遣先(甲) 自由民主党東大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び

派遣労働者の保護等に関する法律(派遣法)」に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

派遣先事業所	自由民主党東大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1		
就業場所	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1 自由民主党東大阪議員団 (TEL) 06-4309-3777		
組織単位・役職	自由民主党東大阪議員団 幹事長		
業務内容	一般事務 書類作成、データ入力 チェック業務・伝票処理 電話応対 来客応対 034 一般事務秘書受付の職業		
責任の程度	役職等の名称 : 無 権限の範囲・程度 : 業務内容に示された範囲内に限定		
派遣労働者の限定	無期雇用 限定しない 60歳以上 限定しない 協定対象派遣労働者 限定する		
指揮命令者	横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777		
派遣先責任者	横田 信一 (役職) (TEL) 06-6644-5252		
派遣元責任者	[REDACTED] (役職) (TEL) 06-6644-5252		
派遣期間	令和 7年 7月 1日~令和 7年 7月 31日 派遣労働者の人数 (1) 人		
就業日・休日	平日 月水木金 休日 日祝土火 平日 1日		
所定時間	(就業日)	(開始)	(終了)
月曜	就業時間	11時 0分 ~	14時 0分
水曜	就業時間	9時 0分 ~	18時 0分
木曜	休憩	12時 0分 ~	13時 0分
金曜	就業時間	11時 0分 ~	15時 0分
	就業時間	11時 0分 ~	15時 0分
時間外労働・休日労働	時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。		
派遣料金	時間単価 2,150円 請求は 1分単位 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超 25%割増 週40時間超 25%割増 深夜(22時~5時)別途25%割増 法定休日労働は35%割増 月間時間外労働60時間超は50%割増 上記に実働時間乗じて算出後、別途消費税を乗じる。		
便宜供与 受動喫煙防止措置	ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)		
教育訓練	業務習熟のためのOJT		
苦情処理 申出先	派遣先	横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777	
	派遣元	[REDACTED] (役職) オフィス事業本部統括MGR (TEL) 06-6644-5252	
備考	就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。		

大阪府東大阪市中央区難波4丁目1番15号
近鉄難波ビル4階
株式会社 スタッフサービス
難波第一オフィス
代表取締役 飯本 耕治

許可番号: [REDACTED]

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党東大阪議員団

2663120102
266312

西村 じゅんや 様

1-707AN11000348#
000695<001/002>

10127703663120101814461-1420250707

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら7日以内に
営業担当宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No.

令和 7年 7月 7日

派遣先(甲) 自由民主党東大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び

派遣労働者の保護等に関する法律(派遣法)」に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

派遣先事業所	自由民主党東大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1																							
就業場所	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1 自由民主党東大阪議員団 (TEL) 06-4309-3777																							
組織単位・役職	自由民主党東大阪議員団 幹事長																							
業務内容	一般事務 034 一般事務秘書受付の職業 書類作成、データ入力 チェック業務・伝票処理 電話応対 来客応対																							
責任の程度	役職等の名称 : 無 権限の範囲・程度 : 業務内容に示された範囲内に限定																							
派遣労働者の限定	無期雇用 限定しない 60歳以上 限定しない 協定対象派遣労働者 限定する																							
指揮命令者	横田 信一 (役職)																							
派遣先責任者	横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777																							
派遣元責任者	(役職) (TEL) 06-6644-5252																							
派遣期間	令和 7年 8月 1日~令和 7年 10月 31日 派遣労働者の人数 (1) 人																							
就業日・休日	平日 月水木金 休日 日祝土火 平日1日																							
所定時間	<table><thead><tr><th>(就業日)</th><th>就業時間</th><th>(開始)</th><th>(終了)</th><th>(実労働時間)</th></tr></thead><tbody><tr><td>月曜</td><td>就業時間 11時 0分 ~ 14時 0分</td><td>3時間 0分</td><td>3時間 0分</td></tr><tr><td>水曜</td><td>就業時間 9時 0分 ~ 18時 0分</td><td>9時間 0分</td><td>8時間 0分</td></tr><tr><td>木曜</td><td>就業時間 12時 0分 ~ 13時 0分</td><td>1時間 0分</td><td></td></tr><tr><td>金曜</td><td>就業時間 11時 0分 ~ 15時 0分</td><td>4時間 0分</td><td>4時間 0分</td></tr></tbody></table>			(就業日)	就業時間	(開始)	(終了)	(実労働時間)	月曜	就業時間 11時 0分 ~ 14時 0分	3時間 0分	3時間 0分	水曜	就業時間 9時 0分 ~ 18時 0分	9時間 0分	8時間 0分	木曜	就業時間 12時 0分 ~ 13時 0分	1時間 0分		金曜	就業時間 11時 0分 ~ 15時 0分	4時間 0分	4時間 0分
(就業日)	就業時間	(開始)	(終了)	(実労働時間)																				
月曜	就業時間 11時 0分 ~ 14時 0分	3時間 0分	3時間 0分																					
水曜	就業時間 9時 0分 ~ 18時 0分	9時間 0分	8時間 0分																					
木曜	就業時間 12時 0分 ~ 13時 0分	1時間 0分																						
金曜	就業時間 11時 0分 ~ 15時 0分	4時間 0分	4時間 0分																					
時間外労働・休日労働	時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。																							
派遣料金	時間単価 2,150円 請求は 1分単位 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超25%割増 週40時間超25%割増 深夜(22時~5時)別途25%割増 法定休日労働は35%割増 月間時間外労働60時間超は50%割増 上記に実働時間を乗じて算出後、別途消費税を乗じる。																							
便宜供与 受動喫煙防止措置	ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)																							
教育訓練	業務習熟のためのOJT																							
苦情処理 申出先	派遣先 横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777 派遣元 (役職) オフィス事業本部統括MGR (TEL) 06-6644-5252																							
備考	就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。																							

大阪府東大阪市中央区難波4丁目1番15号
近鉄難波ビル4階
株式会社 スタッフサービス
難波第一オフィス
代表取締役 阪井 耕治

許可番号：派13-011061

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党東大阪議員団

2663120102
266312

御中

1-A09AN11000402#
000803<001/002>

10127703663120101814461-1520251009

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら7日以内に
営業担当宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No.

令和 7年10月 9日

派遣先(甲) 自由民主党東大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び

派遣労働者の保護等に関する法律(派遣法)」に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

派遣先事業所	自由民主党東大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1		
就業場所	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1		
組織単位・役職	自由民主党東大阪議員団	幹事長	(TEL) 06-4309-3777
業務内容	一般事務 書類作成、データ入力 チェック業務・伝票処理 電話応対 来客応対 034 一般事務秘書受付の職業		
責任の程度	役職等の名称 : 無 権限の範囲・程度 : 業務内容に示された範囲内に限定		
派遣労働者の限定	無期雇用 限定しない	60歳以上 限定しない	協定対象派遣労働者 限定する
指揮命令者	横田 信一 (役職)		
派遣先責任者	横田 信一 (役職) (TEL) 06-4309-3777		
派遣元責任者	(TEL) 06-6644-5252		
派遣期間	令和 7年11月 1日~令和 8年 1月31日		
就業日・休日	平日 月水木金 休日 日祝土火 平日1日		
所定時間	(就業日)	(開始)	(終了)
月曜	就業時間	11時 0分 ~	14時 0分
水曜	就業時間	9時 0分 ~	18時 0分
	休憩	12時 0分 ~	13時 0分
木曜	就業時間	11時 0分 ~	15時 0分
金曜	就業時間	11時 0分 ~	15時 0分
			3時間 0分
			9時間 0分
			1時間 0分
			4時間 0分
			4時間 0分
			4時間 0分
時間外労働・休日労働	時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。		
派遣料金	時間単価 2,150円 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超25%割増 週40時間超25%割増 深夜(22時~5時)別途25%割増 法定休日労働は35%割増 月間時間外労働60時間超は50%割増 上記に実働時間を乗じて算出後、別途消費税を乗じる。		
便宜供与	ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)		
教育訓練	業務習熟のためのOJT		
苦情処理	派遣先	横田 信一 (役職)	(TEL) 06-4309-3777
申出先	派遣元	(役職) オフィス事業本部統括MGR	(TEL) 06-6644-5252
備考	就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。		

大阪府東大阪市中央区難波4丁目1番15号
近鉄難波ビル4階
株式会社 スタッフサービス
難波第一オフィス
代表取締役 阪本 耕治

577-8521
大阪府大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党東大阪議員団

2663120102
266312

御中

1-C04AN11000427#
000853<001/002>

10127703663120101814461-1520251204

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら7日以内に
営業担当宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No.

令和7年12月4日

派遣先(甲) 自由民主党東大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

派遣労働者の保護等に関する法律(派遣法)に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び

派遣先事業所	自由民主党東大阪議員団 大阪府大阪市荒本北1丁目1-1		
就業場所	大阪府大阪市荒本北1丁目1-1		
組織単位・役職	自由民主党東大阪議員団 幹事長 (TEL) 06-4309-3777		
業務内容	一般事務 書類作成、データ入力 チェック業務・伝票処理 電話応対 来客応対 034 一般事務秘書受付の職業		
責任の程度	役職等の名称 : 無 権限の範囲・程度 : 業務内容に示された範囲内に限定		
派遣労働者の限定	無期雇用 限定しない 60歳以上 限定しない		
指揮命令者	横田 信一 (役職) 協定対象派遣労働者 限定する		
派遣先責任者	横田 信一 (役職)		
派遣元責任者	(役職)		
派遣期間	令和8年2月1日~令和8年2月28日 (TEL) 06-4309-3777		
就業日・休日	平日 月水木金 派遣労働者の人数 (1) 人 (TEL) 06-6644-5252		
所定時間	(就業日)	就業時間	(開始) (終了) (実労働時間)
月曜	就業時間	11時 0分 ~ 14時 0分	3時間 0分
水曜	就業時間	9時 0分 ~ 18時 0分	9時間 0分
木曜	就業時間	12時 0分 ~ 13時 0分	1時間 0分
金曜	就業時間	11時 0分 ~ 15時 0分	4時間 0分
	就業時間	11時 0分 ~ 15時 0分	4時間 0分
時間外労働・休日労働	時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。 時間単価 2,150円 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超 25%割増 週40時間超 25%割増 深夜(22時~5時)別途 25%割増 法定休日労働は 35%割増 上記に実働時間を乗じて算出後、別途消費税を乗じる。		
派遣料金	請求は 1分単位		
便宜供与 受動喫煙防止措置	ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)		
教育訓練	業務習熟のためのOJT		
苦情処理 申出先	派遣先 横田 信一 (役職) 派遣元 (役職) オフィス事業本部統括MGR (TEL) 06-4309-3777 (TEL) 06-6644-5252		
備考	就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。 令和5年6月19日から令和8年1月31日の派遣期間変更分とする。		

大阪府大阪市中央区難波4丁目1番15号
近鉄難波ビル4階

株式会社 スタッフサービス

難波第一オフィス
代表取締役 板林 昌治

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党東大阪議員団

御中

1-302AN11000965#
001929<001/002>

10127703653120101814461-1720260302

労働者派遣契約書を送付いたしますので、ご査収のうえ、
保管いただきますようお願い申し上げます。記載事項に
関しまして、疑義・記載不備等ございましたら7日以内に
営業担当宛までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

労働者派遣契約書

No.

令和 8年 2月 27日

派遣先(甲) 自由民主党東大阪議員団

派遣元(乙) 株式会社 スタッフサービス 難波第一オフィス

派遣労働者の保護等に関する法律(派遣法)に基づき締結した労働者派遣契約の内容は以下のとおりとします。

との間で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び

派遣先事業所	自由民主党東大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1																																
就業場所	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1																																
組織単位・役職	自由民主党東大阪議員団 幹事長 (TEL) 06-4309-3777																																
業務内容	一般事務 書類作成、データ入力 チェック業務・伝票処理 電話応対 来客応対 034 一般事務秘書受付の職業																																
責任の程度	役職等の名称 無 権限の範囲・程度 業務内容に示された範囲内に限定																																
派遣労働者の限定	無期雇用 限定しない 60歳以上 限定しない 協定対象派遣労働者 限定する																																
指揮命令者	横田 信一 (役職)																																
派遣先責任者	横田 信一 (役職)																																
派遣元責任者	(TEL) 06-4309-3777																																
派遣期間	令和 8年 3月 1日~令和 8年 3月 15日 (TEL) 06-6644-5252																																
就業日・休日	平日 月水木金 休日 日祝土火 平日1日 派遣労働者の人数 (1) 人																																
所定時間	<table><tr><td>(就業日)</td><td>就業時間</td><td>(終了)</td><td>就業時間</td><td>(実労働時間)</td></tr><tr><td>月曜</td><td>11時 0分 ~</td><td>14時 0分</td><td>3時間 0分</td><td>3時間 0分</td></tr><tr><td>水曜</td><td>9時 0分 ~</td><td>18時 0分</td><td>9時間 0分</td><td>8時間 0分</td></tr><tr><td>木曜</td><td>12時 0分 ~</td><td>13時 0分</td><td>1時間 0分</td><td></td></tr><tr><td>金曜</td><td>11時 0分 ~</td><td>15時 0分</td><td>4時間 0分</td><td>4時間 0分</td></tr><tr><td></td><td>11時 0分 ~</td><td>15時 0分</td><td>4時間 0分</td><td>4時間 0分</td></tr></table>			(就業日)	就業時間	(終了)	就業時間	(実労働時間)	月曜	11時 0分 ~	14時 0分	3時間 0分	3時間 0分	水曜	9時 0分 ~	18時 0分	9時間 0分	8時間 0分	木曜	12時 0分 ~	13時 0分	1時間 0分		金曜	11時 0分 ~	15時 0分	4時間 0分	4時間 0分		11時 0分 ~	15時 0分	4時間 0分	4時間 0分
(就業日)	就業時間	(終了)	就業時間	(実労働時間)																													
月曜	11時 0分 ~	14時 0分	3時間 0分	3時間 0分																													
水曜	9時 0分 ~	18時 0分	9時間 0分	8時間 0分																													
木曜	12時 0分 ~	13時 0分	1時間 0分																														
金曜	11時 0分 ~	15時 0分	4時間 0分	4時間 0分																													
	11時 0分 ~	15時 0分	4時間 0分	4時間 0分																													
時間外労働・休日労働	時間外労働は、1日15時間、月45時間、年360時間の範囲内。法定休日労働は、月4回以内。																																
派遣料金	時間単価 2,150円 毎月 末日締 翌月 末日払 実働 8時間 0分超 25%割増 週40時間超 25%割増 深夜(22時~5時)別途 25%割増 法定休日労働は 35%割増 月間時間外労働 60時間超は 50%割増 上記に実働時間を乗じて算出後、別途消費税を乗じる。																																
便宜供与 受動喫煙防止措置	ロッカー 給湯設備 屋内・敷地内禁煙(完全禁煙)																																
教育訓練	業務習熟のためのOJT																																
苦情処理 申出先	横田 信一 (役職) オフィス事業本部総括MGR (TEL) 06-4309-3777 (TEL) 06-6644-5252																																
備考	就業日は事前指定の企業カレンダーに基づく。 令和5年6月19日から令和8年2月28日の派遣期間変更分とする。																																

大阪府東大阪市中央区難波4丁目1番15号

近鉄難波ビル4階

株式会社 スタッフサービス

難波第一オフィス

代表取締役 阪本 耕治

労働者派遣契約内容通知書

2026年2月20日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。

アデコ株式会社

契約No.

クライアントNo.

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	ジューミンシュトウヒガシオオサカギンダン 自由民主党東大阪議員団								
	事業所単位	自由民主党東大阪議員団 大阪府東大阪市荒本北 1 丁目 1-1 東大阪役所内 20階								
	組織単位	自由民主党東大阪議員団 幹事長								
	就業場所 及び部署	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1 自由民主党東大阪議員団						TEL 06-4309-3777		
	指揮命令者	自由民主党東大阪議員団 - 横田 信一 様						TEL 06-4309-3777		
								TEL		
	派遣先責任者	自由民主党東大阪議員団 幹事長 右近 徳博 様						TEL 06-4309-3777		
派遣元	苦情処理責任者	自由民主党東大阪議員団 幹事長 右近 徳博 様						TEL 06-4309-3777		
	事業所	アデコ(株) 大阪中央 大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 14F						派13-010531		
	営業担当者	戦略大阪第1支社						TEL		
	派遣元責任者	戦略大阪第1支社						TEL		
就業条件	苦情処理担当者	戦略大阪第1支社						TEL		
	業務内容	職種：一般事務 職務難易度：D 【政務活動費】政務活動費に関する処理(領収書の計上、集計、コピー、ファイリング)、支払(現金・振込)を含む事務全般の補助業務 【庶務、団サポート】受付・来客対応、電話・メール対応、お弁当の発注、支払い、準備、片付け、小口現金の管理、庶務・団運営サポート業務 責任の程度：役職なし								
	派遣人数	1 人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2026年02月24日 ~ 2026年03月31日								
	事業所抵触日	2029年01月24日 [派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日]								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週 4 日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 10:00~15:30 休憩時間 ① 12:00~13:00						所定労働時間 04時間30分		
時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超						休日労働 無			
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。購買施設、敷地内禁煙									
その他	就業その他 月~金のうち週4日のシフト制。シフトについては事前に通知することとする。									

請求	請求先	企業名称 自由民主党東大阪議員団 住所 大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1 部署・担当者 自由民主党東大阪議員団 横田 信一 様				
	請求単位	時給	普通残業	¥2,500/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥500/時
	請求単価	¥2,000/時	深夜	¥2,500/時	法定休日	¥2,700/時
			深夜残業	¥3,000/時	法定休日深夜	¥3,200/時
請求額	交通費	—				
	その他					
請求条件	計算単位	時間内： 1分単位	時間外： 1分単位	消費税込区分	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末 日入金			
備考						
	時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのおとりとする。					

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

7. 法令遵守

本書に基づく労働者派遣契約の履行においては、労働者派遣法、派遣先が講ずべき措置に関する指針、派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針、その他、関係諸法令を遵守する。また、本書に定めのない事項については両者誠意をもって協議するものとし、万が一争いが生じた場合は、民法に従い解決するものとする。但し、別途締結済みの労働者派遣基本契約がある場合は、当該締結済みの労働者派遣基本契約書が本書に優先して適用されるものとする。

※関係諸法令

労働基準法/労働契約法/短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の労働法、不正競争防止法、個人情報保護法、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び暴力団排除条例

派遣社員氏名等一覧表【派遣先への通知書】

アデコ株式会社

労働者派遣契約書に基づき、次の者を派遣します。
本書面の内容に不備等がございましたら、本書到着後一週間以内に弊社営業担当までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

契約No. [REDACTED]
派遣先 自由民主党東大阪議員団
派遣元 アデコ株式会社
アデコ(株) 大阪中央 戦略大阪第1支社
[REDACTED]

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

※年齢表示の無い場合は、派遣法で定める年齢記載事由（18歳未満・45歳以上・60歳以上）に該当しません。
※記載されている派遣社員の雇用期間が30日以内となる場合は、日雇派遣禁止の例外となる旨の確認を行なっております。

※ 2026 年 02 月 20 日時点

	氏 名	派遣期間	社会保険等の取得有無
1	[REDACTED] 性 別：女性 年 齢：－	2026年02月24日 ～ 2026年03月31日 雇用期間：有期 個人単位抵触日：2029年02月24日 (備考)	健保 非該当 週労働時間20時間未満 厚生 非該当 週労働時間20時間未満 雇保 非該当 週労働時間20時間未満 待遇決定における労使協定方式：対象者

その他通信欄

領収書貼付用紙		令和7年4月10日		No. /																																																							
支出内容	人件費 調査研究補助(人材派遣料) (3月分)																																																										
総経費	253,624円	政務活動費 計上額	253,624円	按分率	1.00																																																						
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																											
原本			原本写し																																																								
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行																																																								
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0:223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-04-10</td><td>14:02</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥253,184</td><td>¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0:223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-04-10	14:02	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥253,184	¥440	お取引後の残高(円)		おつり	*****			IC認証			<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0:223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-04-10</td><td>14:02</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥253,184</td><td>¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0:223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-04-10	14:02	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥253,184	¥440	お取引後の残高(円)		おつり	*****			IC認証		
取引銀行	取引店	口座番号																																																									
0010	0:223																																																										
取扱店	お取引日	時刻																																																									
22341	07-04-10	14:02																																																									
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																									
振込	¥253,184	¥440																																																									
お取引後の残高(円)		おつり																																																									

IC認証																																																											
取引銀行	取引店	口座番号																																																									
0010	0:223																																																										
取扱店	お取引日	時刻																																																									
22341	07-04-10	14:02																																																									
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																									
振込	¥253,184	¥440																																																									
お取引後の残高(円)		おつり																																																									

IC認証																																																											
お振込明細またはご案内 電信 お受取人 ミツビシユーエフシーイー シナノハナ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シユウミンソクトウヒカシオオサカキイン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →			お振込明細またはご案内 電信 お受取人 ミツビシユーエフシーイー シナノハナ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シユウミンソクトウヒカシオオサカキイン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →																																																								

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥253,184. -

但 派遣料金として

令和7年4月10日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地

JEBL秋葉原スクエア

株式会社スタッフサービス

2000

END

領収書貼付用紙		令和7年4月30日		No. 2
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金（3月分）			
総経費	7,890円	政務活動費 計上額	3,945円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ￥7,890 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 04 月 30 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	※
振 込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	7,890 ※

大阪市中央区今橋二丁目5番8号

富士フイルムビジネスイノベーションズ株式会社



扱 者 印



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党 東大阪議員団

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

お問合せ番号: [redacted]

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手	2025年04月30日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[redacted]
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼をWEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。
<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2025年04月02日
請求書番号: [redacted]

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 7,890円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号 [redacted] 電話: 0120-069-840

登録番号: [redacted]

	料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1	トータルサービス料金	2025/03/01-2025/03/31				7,173
2	黒モード	1カット 以上	2300	1,00	2300	
3	フルカラー	1カット 以上	361	13,50	4873	
4	ご使用合計		2661			
5						7,173
6	【代金/料金合計】					7,173
7	【消費税および地方消費税(10%)】					717
8	【今回ご請求額】					7,890
9						
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11	(今回)(前回)(テスト)(ミス)	2025/03/01-2025/03/31				
12	1(79675)(77368)(0)(7)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13	2()()()()					
14	3(18825)(18462)(0)(2)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書貼付用紙		令和7年4月30日		No. 3
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネット回線料（2月分、3月分）			
総経費	7,942円	政務活動費 計上額	1,985円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

〒577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪役所 20階
自由民主党 東大阪議員団

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等



年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年 4月分	7,942円	2025年 4月30日	西日本ご利用分
合計	7,942円		

- ※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2025年10月21日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

(2 / 2 ページ)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

領収書貼付用紙		令和7年5月8日		No. 4
支出内容	広報費	議員団だより	印刷加工料金	
総経費	176,000円	政務活動費 計上額	176,000円	按分率 1.00

市政報告書(令和7年5月1日発行) NO. 7457

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付

※別紙参照

原本

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-08	11:19
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥176,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

電信

お
受
取
人り
ソ
ナヒ
カ
シ
オ
オ
サ
カカ
) イ
ー
。 フ
ア
ク
ト
リ
ー
様登
録
番
号シ
" ヲ
ウ
ミ
ソ
ツ
コ
ト
ウ
ヒ
カ
シ
オ
オ
サ
カ
キ
" イ
ソ
ン
様電
話
番
号 06-4309-3000取
扱
番
号

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-08	11:19
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥176,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

電信

お
受
取
人り
ソ
ナヒ
カ
シ
オ
オ
サ
カカ
) イ
ー
。 フ
ア
ク
ト
リ
ー
様登
録
番
号シ
" ヲ
ウ
ミ
ソ
ツ
コ
ト
ウ
ヒ
カ
シ
オ
オ
サ
カ
キ
" イ
ソ
ン
様電
話
番
号 06-4309-3000取
扱
番
号

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

領收書

自由民主党東大阪議員団 御中

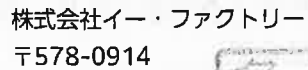
発行日

2025年05月08日

下記、正に領収いたしました。

議員団だより2025vol.2

176,000 円 (税込)



TEL : 072-963-4533

担当：

登録番号：

[illegible]

佛考

ご 請 求 書

自由民主党東大阪議員団 御中

〒577-8521

大阪府荒本北1丁目1番1号

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名 議員団だより2025vol. 2
支払期限 2025年05月31日
振込先 リソナ銀行 東大阪支店
カ)イーファクトリー
ゆうちょ銀行
カ)イーファクトリー
ゆうちょ銀行
カ)イーファクトリー

No

請求日

2025年04月30日



株式会社イー・ファクトリー

〒578-0914

大阪府東大阪市箕輪2丁目4番57号

TEL : 072-963-4533

FAX : 072-962-1567

登録番号 : T6122001014003

合計金額 176,000 円 (税込)

品目	摘要	数量	単価	金額
議員団だより2025vol.2 8種×1,000枚=合計8,000枚				
2025-04-30	展開サイズ: A3	8,000	20	160,000
	用紙: コート73K			
	印刷: 両面フルカラー			
	加工: 化粧→DM折			
	納品: 東大阪市府所20階			
小計				160,000
消費税				16,000
合計				176,000
税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額	
10%対象	160,000	16,000	176,000	

*お振込手数料はご負担願います。

東大阪市議会議員

鳥居 善太郎

2年連続！ 当初予算否決

自公提案の修正案が！

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!!
& 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがが？

A.理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがが？

A.下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

その他の質問 令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

議会録画配信



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがが？

A.市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがが？

A.人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがが？

A.消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがが？

A.土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

自民党・公明党が提案!! 維新・れいわ以外の賛同を得て可決 当初予算修正案可決、なぜ?

1 万博交通費予算について

万博子ども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、子ども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教 ・子ども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

保健医療 ・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業 ・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道 ・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務 ・子どもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民党の要望実現! 防犯灯の補助金増額決定 & 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。
予算の増額により1灯あたり上限1,700円の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数795台になり、
令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。
昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、
市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 瓜生堂駅イメージ

※本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い、変更になります。



新たな交通システムの社会実験が始まる!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として
新たな手段を求めていましたが、
今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も
市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たな
オンデマンド乗合交通の社会実験が
始まる事になりました。



モノレール南伸の 工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。
また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様
になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「子ども誰でも通園制度」 3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に
引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となる子ども 次のすべてに該当する子どもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
- ② 保育所等に通っていないこと
- ③ 0歳6か月から2歳児
(令和7年度途中に3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 子ども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

**対象
ワクチン**

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより
免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



一人で悩まないでください。市政や地域のご相談などお気軽にお声がけ下さい。

2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が可決!

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

東大阪市議会議員
おか修一郎

当選回数：5回
所属：建設水道委員会
その他：市議会副議長等を歴任

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!! & 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋吾国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがが?

A. 理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

下水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがが?

A. 下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

議会録画配信

その他の質問 令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがが?

A. 市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがが?

A. 人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがが?

A. 消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがが?

A. 土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

自民党・公明党が提案!!

維新・れいわ以外の
賛同を得て可決

当初予算修正案可決、なぜ?

1 万博交通費予算について

万博子ども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、子ども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教 ・子ども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

産業経済 ・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業 ・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道 ・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務 ・子どもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民党の
要望
実現!

防犯灯の補助金 増額決定 & 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限1,700円の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数795台になり、令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 仮定イメージ

※本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い、変更になります。



新たな交通システムの 社会実験が始まる!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として新たな手段を求めていましたが、今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たなオンデマンド乗合交通の社会実験が始まる事になりました。



モノレール南伸の 工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「子ども誰でも通園制度」 3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となる子ども 次のすべてに該当する子どもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
- ② 保育所等に通っていないこと
- ③ 0歳6ヵ月から2歳児
(令和7年度途中で3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 子ども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより
免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



一人で悩まないでください。市政や地域のご相談などお気軽にお声がけ下さい。

2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が!

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

東大阪市長会議員

木村よしひろ

当選回数：4回 / 議員団政調会長
所属：文教委員会 監査委員
経歴：市議会議員、副議長を歴任

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!! & 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがが?

A. 理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

下水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがが?

A. 下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

その他の質問 令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

全会議画配信



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがが?

A. 市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがが?

A. 人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

個人質問

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがが?

A. 消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪環状線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがが?

A. 土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

1 万博交通費予算について

万博子ども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、子ども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教 ・子ども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

環境 ・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業 ・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道 ・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務 ・子どもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民党の
要望
実現!

防犯灯の補助金増額決定 &防犯カメラ20台増設へ

◆防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限1,700円の増額が見込まれます。

◆防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数795台になり、令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 瓜生変駅イメージ

※本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い変更になります。



新たな交通システム 社会実験が始まる!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として新たな手段を求めていましたが、今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たなオンデマンド乗合交通の社会実験が始まる事になりました。



モノレール南伸の 工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「子ども誰でも通園制度」 3歳未満から2歳児に拡大要望し実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となる子ども 次のすべてに該当する子どもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
 - ② 保育所等に通っていないこと
 - ③ 0歳6か月から2歳児
- (令和7年度途中で3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 子ども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



一人で悩まないでください。市政や地域のご相談などお気軽にお声がけ下さい。

2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

東大阪市長会議員
右近のりひろ

当選回数：4回 / 議員団幹事長
所属：民生保健委員会
議会運営委員会 副委員長
経歴：市議会副議長、第62代市議会議員を歴任

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!! & 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがが?

A.理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがが?

A.下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

その他の質問 令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

議会録画配信



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがが?

A.市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがが?

A.人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがが?

A.消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがが?

A.土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

自民党・公明党が提案!!

維新・れいわ以外の賛同を得て可決

当初予算修正案可決、なぜ?

1 万博交通費予算について

万博こども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、こども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教 ・こども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

民生保健 ・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業 ・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道 ・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務 ・こどもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民党の
要望
実現!

防犯灯の補助金 増額決定 & 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限1,700円の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数795台になり、令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 瓜生駅イメージ

※本図はイメージであつたため、今後詳細の検討に依り、変更になります。



新たな交通システムの 社会実験が始まる!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として新たな手段を求めていましたが、今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たなオンデマンド乗合交通の社会実験が始まる事になりました。



モノレール南伸の 工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「こども誰でも通園制度」 3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となるこども 次のすべてに該当するこどもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
- ② 保育所等に通っていないこと
- ③ 0歳6ヵ月から2歳児
(令和7年度途中で3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 こども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生~昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳~64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより
免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



一人で悩まないでください。市政や地域のご相談などお気軽にお声がけ下さい。

2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

当選回数：4回
現任：第60代 東大阪市議会 副議長
所属：環境産業委員会

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!! & 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがか?

A. 理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがか?

A. 下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

その他の質問 令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

議会録画配信



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがか?

A. 市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがか?

A. 人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

個人質問

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがか?

A. 消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがか?

A. 土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

1 万博交通費予算について

万博子ども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、子ども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教

・子ども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

民生保健

・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業

・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道

・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務

・子どもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

党の 要望 実現!

防犯灯の補助金 増額決定 & 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限**1,700円**の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数**795台**になり、

令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。

昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、

市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 瓜生堂駅イメージ

*本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い、変更になります。



新たな交通システムの 社会実験が始まる!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として
新たな手段を求めていましたが、
今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も
市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たな
オンデマンド乗合交通の社会実験が
始まる事になりました。



モノレール南伸の 工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。
また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「子ども誰でも通園制度」 3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に
引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となる子ども 次のすべてに該当する子どもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
- ② 保育所等に通っていないこと
- ③ 0歳6か月から2歳児
(令和7年度途中に3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 子ども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより
免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が!

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

東大阪市長会議員

横田しんいち

当選回数：2回

議員団副幹事長

所属：民生保健委員会 委員長

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!!

& 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがが?

A. 理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがが?

A. 下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

議会録画配信



その他の質問

令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがが?

A. 市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがが?

A. 人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがが?

A. 消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがが?

A. 土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

1 万博交通費予算について

万博こども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、こども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教 ・こども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

民生保健 ・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業 ・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道 ・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務 ・こどもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民党の要望実現!

防犯灯の補助金増額決定 & 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限**1,700円**の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数**795台**になり、令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

〈仮称〉風生堂駅イメージ

※本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い、変更になります。



新たな交通システムの社会実験が始まる!!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として新たな手段を求めていましたが、今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たなオンデマンド乗合交通の社会実験が始まる事になりました。



モノレール南伸の工期短縮を要望!!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月よりスタート

令和7年度『こども誰でも通園制度』3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となるこども 次のすべてに該当するこどもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
- ② 保育所等に通っていないこと
- ③ 0歳6か月から2歳児
(令和7年度途中で3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 こども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



一人で悩まないでください。市政や地域のご相談などお気軽にお声がけ下さい。

東大阪市議会議員

川口やすひる

2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が!

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!!

& 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがか?

A.理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

下水道の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがか?

A.下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

その他の質問 令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

議会録画配信



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがか?

A.市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがか?

A.人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することには大変重要であると認識している。

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがか?

A.消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがか?

A.土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

自民党・公明党が提案!!

維新 れいわ以外の
賛同を得て可決

当初予算修正案可決、なぜ?

1 万博交通費予算について

万博子ども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、子ども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検討中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教

・子ども万博招待事業について ・STEAM教育について
・クラブ活動について ・施設一体型の今後の在り方について 他

民生保健

・休日急病診療所運営の在り方について ・市営墓地の在り方について
・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業

・不法投棄対策経費について ・モノづくりPR施設整備補助事業について
・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道

・花園中央公園の管理について ・下水道管老朽化対策について
・新交通社会実験実施について ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務

・子どもを救う第三者機関の早期設置について
・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民党の 要望 実現!

防犯灯の補助金 増額決定 & 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限1,700円の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数795台になり、令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 産生堂駅イメージ

※本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い、変更になります。



新たな交通システムの 社会実験が始まる!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として新たな手段を求めていましたが、今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たなオンデマンド乗合交通の社会実験が始まる事になりました。



モノレール南伸の 工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「子ども誰でも通園制度」 3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となる子ども 次のすべてに該当する子どもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
- ② 保育所等に通っていないこと
- ③ 0歳6ヵ月から2歳児
(令和7年度途中で3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 子ども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト

もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト

もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



一人で悩まないでください。市政や地域のご相談などお気軽にお声がけ下さい。

2年連続! 当初予算否決

自公提案の修正案が

教育長人事 提案されず!!

令和7年第1回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、個人質問は副幹事長の横田信一議員および会計幹事の川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

当初予算審議では、「子どもファースト」施策や物価高騰対策に重点を置き、小中学校給食の完全無償化や防犯灯補助の増額など、具体的な提案が実現しました。また、自民党・公明党から当初予算修正案を提出し、可決されました。

今後も、市民の皆様の暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

当選回数：1回

所属：環境産業委員会

東大阪市保健所運営協議会委員

自民党・公明党で国土交通大臣に要望書を提出!!

& 支援学校の新設を求める意見書を全会一致で採択!!

令和7年2月14日、水道施設の更新、耐震化に向けて、中野洋昌国土交通大臣に対し、直接要望を行いました。特に水走配水場の更新に対する補助について強く要望しました。また、今定例会にて、東大阪市内に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校の新設を求める意見書を、全会一致で採択しました。

令和7年 第1回定例会 本会議質問

代表質問 右近 徳博 議員

Q. 行財政改革について

国が小・中学校給食の無償化を実施するにあたり、国の無償化分を度外視したうえで、「行財政改革プラン2025」を着実に推進していただきたい。

その上で、子どもファースト施策にとどまらず、市長の重要施策の一つである「高齢者が活躍するまちづくり」にも資する財源の捻出に努めていただきたいと考えるがいかがが?

A.理事 行財政改革プランが成案となり、各取組を着実に実施していくことで、実績効果を積み上げ、第3次総合計画の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」や「人が集まり、活気あふれるまちづくり」に資する施策にも財源を振り向けてまいります。

Q. 下水道管の維持管理について

下水道管の維持管理については、これまでの「事後保全型」の対応に加え、損傷や劣化が生じる前に対策を講じる「予防保全型」の考え方も取り入れた対応を検討すべきと考えるがいかがが?

A.下水道部長 突発的な事故に対応する「事後保全」はもちろんの事、老朽化が進む西部地区と市民生活に影響の大きい管路から優先順位をつけ、点検に重点を置いた「予防保全」により計画的な管理活動を行っており、これまで実施している点検・調査業務と下水道管の入れ替え既設下水道管の再生工事により、市民生活に大きな影響をおよぼさないよう努める。

その他の質問

令和7年度当初予算について
商店街に対する支援施策について
避難所機能の向上について

議会録画配信



横田 信一 議員



地域コミュニティの希薄化について

再三再四、我が会派から訴えてまいりました防犯灯の維持管理について、今定例会において上程されたことと、補助の拡大について高く評価する。一方で、地域コミュニティの希薄化の課題については、引き続き地域と行政が力を合わせて解決に取り組んでいただきたいと考えるがいかがが?

A.市長 地域コミュニティの希薄化、地域の担い手問題などは、一朝一夕で解決するものではないと認識しています。課題解決に向け、地域に対して真摯に向き合う。

市指定文化財の新規登録について

本市の民俗風習、無形民俗文化財と指定するに相応しい伝統行事に注目し、保存と活用を通して東大阪の魅力発信につなげていくことが必要と考えるがいかがが?

A.人権文化部長 地域で守り伝えられてきた無形民俗文化財について、指定の有無にかかわらず、保存と活用を図り、魅力発信することは大変重要であると認識している。

個人質問

川口 泰弘 議員



生駒山の山林防火、林野火災対策強化を強く求めるがいかがが?

A.消防局長 野焼き行為等の届出徹底と周知を行い、巡視体制を強化して林野火災の未然防止と、有事即応体制に努める。

大阪瓢箪山線の東花園ー外環状線区間の早期開通を求めるがいかがが?

A.土木部長 令和9年度末の事業完了を目指し、鋭意努力する。

1 万博交通費予算について

万博子ども招待交通費の4,200万円について、不参加予定の学校と不公平が生じていると指摘。令和7年度に限り、校外学習等の交通費について2,000円を上限とする実費補助とし、不足額200万円を増額して4,400万円に修正しました。このことで、子ども達の交通費の公平性が一定担保されたと考えております。 ※2月末時点で参加(未定検中3校含む)64校、約21,400人、不参加12校約7,700人

2 STEAM教育の予算見直しについて

STEAM教育について、意義は一定理解するが、令和5・6年度に計2,000万円を投じたものの、教育委員会の答弁や委託料の積算根拠のあり方を含めて、一度立ち止まって検証する必要があると判断し、1,000万円を減額しました。今後、教育委員会の判断を注視してまいります。

令和6年度を含め1年以上注視しておりましたが、今定例会でも副市長人事が提案されず、一向に動きが形として見えてこないため、令和7年度においては、副市長1名分は不要と判断し1,893万2,000円を減額しました。

令和7年第1回定例会 各常任委員会ご報告

文教

- ・子ども万博招待事業について
- ・STEAM教育について
- ・クラブ活動について
- ・施設一体型の今後の在り方について 他

福祉・子育て

- ・休日急病診療所運営の在り方について
- ・市営墓地の在り方について
- ・東大阪版子どもファーストロードマップについて 他

環境産業

- ・不法投棄対策経費について
- ・モノづくりPR施設整備補助事業について
- ・モノづくり若年者等就業支援事業について 他

建設水道

- ・花園中央公園の管理について
- ・下水道管老朽化対策について
- ・新交通社会実験実施について
- ・運転免許自主返納奨励金について 他

総務

- ・子どもを救う第三者機関の早期設置について
- ・子どもファーストと高齢者等との予算、施策格差について
- ・避難所備蓄物資(排泄物凝固剤)について 他

自民の

要望
実現!

防犯灯の補助金増額決定
& 防犯カメラ20台増設へ

◆ 防犯灯

前年度より、総額で**1,200万円の増額!**

これまで1灯あたり1,300円の補助がありました。

予算の増額により1灯あたり上限1,700円の増額が見込まれます。

◆ 防犯カメラ

20台の増設についても可決! これで総数795台になり、令和11年度の更新を含めて、その後のさらなる増台を提案しました。昨今の防犯カメラによる検挙率向上、抑止力強化について指摘し、市民の安全・安心のための増設を積極的に実現することを求めました。

(仮称) 近畿新駅イメージ

※本図はイメージであるため、今後詳細の検討に伴い変更になります。



新たな交通手段として
社会実験が実現!

今年1月で終了となった交通社会実験『mobi』。

交通不便地と高齢者の移動方法として新たな手段を求めていましたが、今定例会にて予算化。

市が直接車両を購入し、システム費用も市が負担する予算が成立しました。

東地区では令和7年中に、新たなオンデマンド乗合交通の社会実験が始まる事になりました。



モノレール南伸の
工期短縮を要望!

自民党議員団で2月に現地視察し、

①工期の短縮 ②新駅の名称に『東大阪』を冠する事を要望しました。また、市の負担額上限70億円を超えないよう指摘しました。

3月議会で新駅名称については、近鉄新駅も当然ながらモノレール新駅と同様になると答弁があったことから、引き続き要望を続けてまいります。



5月より
スタート

令和7年度「子ども誰でも通園制度」
3歳未満から2歳児に拡大要望し、実現!

令和8年度からの本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き、令和7年5月から事業を実施します。

対象となる子ども 次のすべてに該当する子どもとなります。

- ① 東大阪市内に住民票があること
 - ② 保育所等に通っていないこと
 - ③ 0歳6ヵ月から2歳児
- (令和7年度途中で3歳になった場合は、年度末までご利用可能)

利用時間 子ども1人につき、1か月10時間まで

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、施設給付課 電話: 06-4309-3302 まで



4月1日から
開始

带状疱疹ワクチン

対象
ワクチン

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」[皮下注射・1回 自己負担額4,000円]
- ・带状疱疹ワクチン「シングリックス」(組換えワクチン)
[筋肉注射・1回目の接種から2か月後に2回目 自己負担額2回で20,000円]

令和7年度対象者

令和7年度中(令和7年4月1日から令和8年3月31日)に下記に該当する方

- ・年度中に65歳になる方(昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生)
- ・年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(5年間の経過措置)(100歳以上の方は、令和7年度に限り全年齢が対象)
- ・接種時に60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

★ 詳細は、市ウェブサイト
もしくは、感染症対策課 電話: 072-960-3805 まで



領収書貼付用紙		令和7年5月12日		No. 5	
支出内容	資料購入費	新聞購読料 (2025年5月分~2026年4月分)			
総経費	33,000円	政務活動費 計上額	33,000円	按分率	1.00

※別紙参照

請求書

2025年5月7日

自由民主党 東大阪議員団

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区白子 1-2-10
電話 03 (3) 2805-0000

お支払い先

・振替払込

・銀行振込

・口座名義

みずほ銀行 岸ノ門支店

株式会社日本教育新聞社

合計請求額	33,000 円	読者コード		請求書番号	
-------	----------	-------	--	-------	--

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				33,000 円	2024/05-2025/04
今回入金額				33,000 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2025/05-2026/04
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2025/05-2026/04

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

加算額		日本教育新聞社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 3 0 0 0	
振込先	自由民主党 東大阪議員団		
依頼人	自由民主党 東大阪議員団		
金額	円	25,512	
備考			

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様
(コード: XXXXXXXXXX)

金 額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年5月 ~ 2026年4月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2025/5/12

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

扱
者
印

領収書貼付用紙		令和7年5月12日		No. 6	
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(4月分)			
総経費	244,478円	政務活動費 計上額	244,478円	按分率	1.00

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
※別紙参照

原本

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-12	13:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥244,038	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お受取人 ミツビツユー・イフツ・イー
ツナノハツ

カ) スタッフサービス様
登録番号 0006

ツウミンソウコウヒカ ツオオサカキ イソ様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-05-12	13:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥244,038	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お受取人 ミツビツユー・イフツ・イー
ツナノハツ

カ) スタッフサービス様
登録番号 0006

ツウミンソウコウヒカ ツオオサカキ イソ様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥244,038. -

但 派遣料金として

令和7年5月12日 上記正に領収いたしました



〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

発行日	2025年 5月 8日
請求書No.	(ページ 1)

適格請求書発行事業者登録番号：T8010001076758

大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
自由民主党東大阪議員団
西村 じゅんや 様



担当者

Tel. 0120-449-022

今回ご請求額 (税込)

244038

課税対象合計額(10%)		221853
消 費 税 (10%)		22185
課税対象外合計額		0

へお願い致します。

振込み手数料は貴社にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

[illegible]

AA5482001001C

					4月				
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
1	火	出勤	A 1000	1630	45	545			
2	水	出勤	A 1000	1600	45	515			
3	木	出勤	A 1000	1850	45	800	5		
4	金	休日							
5	土	休日							
6	日	休日							
7	月	出勤	A 1000	1650	45	605			
8	火	出勤	A 1000	1630	45	545			
9	水	出勤	A 940	1630	45	605			
10	木	出勤	A 1000	1710	45	625			
11	金	休日							
12	土	休日							
13	日	休日							
14	月	出勤	A 1000	1630	45	545			
15	火	出勤	A 930	1630	45	615			
16	水	休日							

4月									
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
17	木	出勤	A 1000	1630	45	545			
18	金	出勤	A 1000	1630	45	545			
19	土	休日							
20	日	休日							
21	月	出勤	A 1000	1730	45	645			
22	火	出勤	A 1000	1615	45	530			
23	水	休日							
24	木	出勤	A 1000	1730	45	645			
25	金	出勤	A 1000	1730	45	645			
26	土	休日							
27	日	休日							
28	月	出勤	A 945	1730	45	700			
29	火	休日							
30	水	出勤	A 1000	1330		330			

*は法定休日の対象日です。

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅
E: オフィス&サテライト F: 自宅&サテライト G: オフィス&自宅&サテライト

出勤日数 17 日 (オフィス 17日) 10305

END

領収書貼付用紙		令和7年5月13日		No. 7
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品（コピー用紙、クリアホルダー他）			
総経費	8,228円	政務活動費 計上額	8,228円	按分率 1.00
※別紙参照				

領 収 書

No. [REDACTED]

お客様コード
[REDACTED]

自由民主党東大阪議員団

様

2025年5月13日

金 額

¥8,228

上記のとおり正に領収しました。

内訳	10%対象	¥8,228
	8%対象	¥0

但し

2025年4月20日締ご請求分として

内訳入金種別	
振込	
コンビニ支払	
クレジットカード	
口座振替	¥8,228

フォーレスト株式会社

登録番号：T9030001010870

Forestway

T330-0844

埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号

JPR大宮ビル3階

問合せ:0120-30-3014

ご請求書

請求書No. [REDACTED]

お客様No. [REDACTED]

2025年04月20日 締切分

フォーレスト株式会社

〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号
JPR大宮ビル3階 登録番号:T9030001010870

自由民主党東大阪議員団

様

Forestway

TEL.0120-30-3014 FAX.0120-40-4006

お買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法

【口座振替】

● 翌月 13日 に ご指定の口座より振替となります

* 銀行休業日の場合は翌営業日

今回請求額 8,228円

今回お買上額 8,228円

税率	税込額	内消費税
10%分	8,228	748
軽減8%分	0	0

年月日	伝票番号	注文番号 商品名	数量	税込単価	税込金額	税率	付与 ポイント	伝票メモ 明細メモ	お客様No. お客様名
2025/03/25	[REDACTED]	J1246Y Forestway/36°-A°-n°-EX A4 500枚×10冊	1	3,630	3,630	10%	165P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			3,630				
2025/03/28	[REDACTED]	511254 Forestway/カリアー-0.2mm A4 100枚	1	899	899	10%	5P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
2025/03/28	[REDACTED]	536193 Forestway/スライカのり 25g 12本	1	1,573	1,573	10%	8P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			2,472				
2025/03/31	[REDACTED]	628369 G)セアラ/ササリッパ° 1.0 黒 10本/JJE15-BK	1	767	767	10%	4P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
2025/03/31	[REDACTED]	628370 G)セアラ/ササリッパ° 1.0 赤 10本/JJE15-R	1	767	767	10%	4P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
2025/03/31	[REDACTED]	622708 G)セアラ/ササリッパ° 1.0 青/JJE15-BL	2	79	158	10%	1P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
2025/03/31	[REDACTED]	621892 セアラ/ササリッパ° 50mm×50mm/No.500 1P	1	253	253	10%	2P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
2025/03/31	[REDACTED]	669907 Forestway/ササリッパ° 50mm×50m	1	181	181	10%	1P	国	[REDACTED] 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			2,126				

●お客様No. 別の合計●

お客様No.	お客様名	税込金額	付与ポイント
[REDACTED]	自由民主党東大阪議員団	8,228	190P

●ポイントご案内●

お客様No.	今回獲得P	今回ご利用P	前月失効済P	当月残高P	当月 失効予定P	翌月 失効予定P	翌々月 失効予定P
[REDACTED]	190P	0P	0P	2,645P	0P	0P	0P

* 失効ポイントは翌月1日時点での予定です。

領収書貼付用紙		令和7年6月2日		No. 8
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (4月分)			
総経費	7,881円	政務活動費 計上額	3,940円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額

¥7,881 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 06 月 02 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪府中央区今橋二丁目5番8号

富士フイルムビジネスソリューションズ株式会社

扱 者 印

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	7,881 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-840

FAX: 0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束手日	2025年06月02日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[REDACTED]
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2025年05月01日

請求書番号: [REDACTED]

自由民主党 東大阪議員団

様

今回ご請求額 7,881円

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2025/04/01-2025/04/30				7,165
2 黒モード	1カット 以上	1144	1,00	1144	
3 フルカラー	1カット 以上	446	13,50	6021	
4 ご使用合計		1590			
5					
6 【代金/料金合計】					7,165
7 【消費税および地方消費税(10%)】					716
8 【今回ご請求額】					7881
9					
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス)	2025/04/01-2025/04/30				
12 1(80823)(79675)(0)(4)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13 2()()()()					
14 3(19273)(18825)(0)(2)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和7年6月2日		No. 9
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネットプロバイダー料 (3月分、4月分)			
総経費	2,420円	政務活動費 計上額	605円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

NTTコミュニケーションズ料金口座振替のお知らせ
NTT Communications Bill Payment Notice

5,77-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20階
自由民主党東大阪議員団 様

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただき誠にありがとうございます。

NTTCommunications would like to thank you for using our services.

＜料金お問い合わせ先＞

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
※ 発信はスマホからが便利です!

☎ 0120-506-100

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白糸1丁目20番3号 紙号楽院ビル

24時間
年中無休

d docomo
business

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

発行日 2025年 5月18日

Issue Date 2025/05/18

ご請求番号 Billing ID		
アクセスキー Access Key		
ご請求年月 Billing Month	2025年	5月
ご利用番号等 Customer Number		
次回振替額 Total Amount	2,420円	
うち、消費税分 Consumption Tax	220円	
内訳 Billing Details	今回分 This Bill (new charges)	2,420円
	前回以前分 Outstanding Charges	
金融機関名 Name of Bank	りそな銀行 東大阪支店	
口座番号 Transfer Account No.		
振替日 Due Date	2025年	6月 2日

振替できなかった場合、年14.5%の延滞利息がかかるとともに、口座振替を翌月以降「料金請求書払い」に変更させていただく場合もございます。
なお、前月以前分のご利用明細は、既にお送りしている口座振替のお知らせに記載しております。

お知らせ (Information)

NTTコミュニケーションズ株式会社: T7010001064648

10%対象請求額(税込)

2,420円

うち消費税等

ご請求額合計

2,420円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社にその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

発行日

2025年 5月18日

ご請求番号
Billing IDご請求年月
Billing Month

2025年 5月

ページ 1/1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
< 4月分 >			
[OCN・インターネット] [REDACTED]			
光 「フレッツ」基本料	1,200	合算	3月1日 ~ 3月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/3/31
消費税相当額 (合算分)	110		3月 1日~ 3月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
...4月分計...	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
< 5月分 >			
[OCN・インターネット] [REDACTED]			
光 「フレッツ」基本料	1,200	合算	4月1日 ~ 4月30日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/4/30
消費税相当額 (合算分)	110		4月 1日~ 4月30日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
...5月分計...	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
**** 合 計 ****	2,420		

本電子文書内の消費税相当額は参考となります。

また、請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

自由民主党東大阪議員団

様

表示日

2025年6月6日

領収日

2025年6月2日

ご請求番号

2025年4月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し、NTTコミュニケーションズご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額 (円)
[NTTコミュニケーションズご利用分]		
[OCN・インターネット]		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200
2年割	合算	-100
[消費税等]		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	110



エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

自由民主党東大阪議員団

様

表示日

2025年6月6日

領収日

2025年6月2日

ご請求番号

2025年5月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し NTTコミュニケーションズご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳

税区分

金額 (円)

〔NTTコミュニケーションズご利用分〕

〔OCN・インターネット〕

光「フレッツ」基本料

合算

1,200

2年割

合算

-100

〔消費税等〕

消費税相当額 (合算分)

非対象等

110

NTT Communications

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

領収書貼付用紙		令和7年6月2日		No. 10
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品（コピー用紙、レールクリヤーホルダー他）			
総経費	5,798円	政務活動費 計上額	5,798円	按分率 1.00
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ￥5,798 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 06 月 02 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区今橋二丁目5番18号

富士フイルムビジネスソリューションズ株式会社

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	5,798 ※

扱 者 印

（本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。）

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党 東大阪議員団

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

お問合せ番号

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束手日	2025年06月02日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

FUJIFILM

請 求 書

発行日: 2025年05月01日
請求書番号:

自由民主党 東大阪議員団

様

今回ご請求額 5,798円

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号: 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 お買上げ代金					5271
2 ビニールパッチホルダー<ワンパッチスタンプ>	2025/04/28 02287883828	1	414	414	
3 レールクリヤーホルダー厚とじ P P A 4 縦 5	2025/04/28 02287883828	1	980	980	
4 W-PAPER A4 5000(FSC(R))	2025/04/28 0XQYPA6	1	3877	3877	
5					
6 【代金/料金合計】					5271
7 【消費税および地方消費税(10%)】					527
8 【今回ご請求額】					5798
9					
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和7年6月9日		No. //
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(5月分)		
総経費	224,721円	政務活動費 計上額	224,721円	按分率 1.00

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
※別紙参照

原本

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
リソな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-06-09	15:46	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥224,281	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
電信			
ミツビシユー・イフツ・イー			
シナノバツ			
カ) スタッフサービス様			
登録番号 0006			
シ'ユウミソツコトウヒカ'ツオオサカキ'イン様			
電話番号	06-4309-3000		
取扱番号			
印紙税申告納付につき票 税務署承認済			

原本写し

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
リソな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22341	07-06-09	15:46	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥224,281	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
電信			
ミツビシユー・イフツ・イー			
シナノバツ			
カ) スタッフサービス様			
登録番号 0006			
シ'ユウミソツコトウヒカ'ツオオサカキ'イン様			
電話番号	06-4309-3000		
取扱番号			
印紙税申告納付につき票 税務署承認済			

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥224,281.-

但 派遣料金として

令和7年6月9日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

適格請求書発行事業者登録番号：T8010001076758

大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
自由民主党東大阪議員団
西村 じゅんや 様

株式會社
スズキ
サトー

Tel. 0120-449-022

224281

課税対象合計額(10%)		203892
消費税(10%)		20389
課税対象外合計額		0

へお願い致します。

振込み手数料は貴社にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

AA5534001001C

5月									
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
17	土	休日							
18	日	休日							
19	月	出勤	A 1000	1700	45	615			
20	火	出勤	A 1000	1700	45	615			
21	水	休日							
22	木	出勤	A 1000	1600	45	515			
23	金	出勤	A 1000	1650	45	605			
24	土	休日							
25	日	休日							
26	月	出勤	A 1000	1630	45	545			
27	火	出勤	A 1000	1600	45	515			
28	水	休日							
29	木	出勤	A 1000	1630	45	545			
30	金	出勤	A 1000	1600	45	515			
31	土	休日							

*は法定休日の対象日です。

出勤日数 16 日 (オフィス 16日) 9450

A: オフィス B: 自宅 C: リテライト D: オフィス&自宅
E: オフィス&リテライト F: 自宅&サテライト G: オフィス&自宅&サテライト

END

領収書貼付用紙		令和7年6月13日		No. 12
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品（インデックス）			
総経費	2,708円	政務活動費 計上額	2,708円	按分率 1.00
※別紙参照				

領 収 書

No.

2025年6月13日

お客様コード

自由民主党東大阪議員団

様

金 額

¥2,708

上記のとおり正に領収しました

内訳	10%対象	¥2,708
	8%対象	¥0

但し

2025年5月20日締ご請求分として

内訳入金種別	
振込	
コンビニ支払	
クレジットカード	
口座振替	¥2,708

フォーレスト株式会社

登録番号：T9030001010870

Forestway

〒330-0844

埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号

JPR大宮ビル3階

問合せ:0120-30-3014

ご請求書

請求書No. XXXXXXXXXXお客様No. XXXXXXXXXX

2025年05月20日 締切分

フォーレスト株式会社

〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号
JPR大宮ビル3階 登録番号:T9030001010870

自由民主党東大阪議員団

様

Forestway

TEL0120-30-3014 FAX.0120-40-4006

お買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法

【口座振替】

● 翌月 13日 に ご指定の口座より振替となります

* 銀行休業日の場合は翌営業日

今回請求額 2,708円

今回お買上額 2,708円

税率	税込額	内消費税
10%分	2,708	246
軽減8%分	0	0

年月日	伝票番号	注文番号 商品名	数量	税込単価	税込金額	税率	付与 ポイント	伝票メモ 明細メモ	お客様No. お客様名
2025/05/01	XXXXXXXXXX	673328 マヨ/はかどりタックインデックス(強粘着) 中サイズ 56面 青 20シート	2	1,354	2,708	10%	13P		XXXXXXXXXX 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			2,708				

●お客様No. 別の合計●

お客様No.	お客様名	税込金額	付与ポイント
XXXXXXXXXX	自由民主党東大阪議員団	2,708	13P

●ポイントご案内●

お客様No.	今回獲得P	今回ご利用P	前月失効済P	当月残高P	当月 失効予定P	翌月 失効予定P	翌々月 失効予定P
XXXXXXXXXX	13P	0P	0P	2,658P	0P	0P	0P

* 失効ポイントは翌月1日時点での予定です。

領収書貼付用紙		令和7年6月30日		No. 13
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金（5月分）			
総経費	9,278円	政務活動費 計上額	4,639円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ￥9,278 ※

但し 請求書通り

令和 7 年 06 月 30 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

収
入
印
紙

扱 者 印

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	9,278 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005

大阪府北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号

TEL: 0120-069-840

FAX: 0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束手日	2025年06月30日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

備考:

FUJIFILM

請 求 書

発行日: 2025年06月03日

請求書番号:

自由民主党 東大阪議員団

様

今回ご請求額 9,278円

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2025/05/01-2025/05/31				8435
2 黒モード	1カット以上	3832	1.00	3832	
3 フルカラー	1カット以上	341	13.50	4603	
4 ご使用合計		4173			
6 【代金/料金合計】					8435
7 【消費税および地方消費税(10%)】					843
8 【今回ご請求額】					9278
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874	2025/05/01-2025/05/31				
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
12 1(84667)(80823)(0)(12)					
13 2()()()()					
14 3(19616)(19273)(0)(2)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和7年6月30日		No. 14
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネット回線料 (4月分、5月分)			
総経費	7,942円	政務活動費 計上額	1,985円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

〒577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所 20階
自由民主党 東大阪議員団

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年 6月分	7,942円	2025年 6月30日	西日本ご利用分
合計	7,942円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。
※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2025年 7月 8日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

領収書貼付用紙		令和7年7月10日		No. 15																																																							
支出内容	人件費	調査研究補助 (人材派遣料) (6月分)																																																									
総経費	266,552円	政務活動費 計上額	266,552円	按分率	1.00																																																						
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																											
原本			原本写し																																																								
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行																																																								
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-07-10</td><td>12:58</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額 (円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥266,112</td><td>¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高 (円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC 認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-07-10	12:58	お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	振込	¥266,112	¥440	お取引後の残高 (円)		おつり	*****			IC 認証			<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-07-10</td><td>12:58</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額 (円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥266,112</td><td>¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高 (円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC 認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-07-10	12:58	お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	振込	¥266,112	¥440	お取引後の残高 (円)		おつり	*****			IC 認証		
取引銀行	取引店	口座番号																																																									
0010	0223																																																										
取扱店	お取引日	時刻																																																									
22341	07-07-10	12:58																																																									
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料																																																									
振込	¥266,112	¥440																																																									
お取引後の残高 (円)		おつり																																																									

IC 認証																																																											
取引銀行	取引店	口座番号																																																									
0010	0223																																																										
取扱店	お取引日	時刻																																																									
22341	07-07-10	12:58																																																									
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料																																																									
振込	¥266,112	¥440																																																									
お取引後の残高 (円)		おつり																																																									

IC 認証																																																											
お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビツユーエフツイー ツナノハツ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 ツウコムソコウトウヒカツオオサキイン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済			お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビツユーエフツイー ツナノハツ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 ツウコムソコウトウヒカツオオサキイン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済																																																								
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →																																																								

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥266,112. -

但 派遣料金として

令和7年7月10日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

2000

END

領収書貼付用紙		令和7年7月31日		No. 16
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (6月分)			
総経費	6,028円	政務活動費 計上額	3,014円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ￥6,028 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

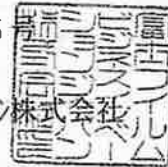
令和 7 年 07 月 31 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪府中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルムビジネスソリューションズジャパン株式会社

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	6,028 ※



扱 者 印



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

お支払のご案内	お支払約束手	2025年07月31日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

FUJIFILM

請 求 書

発行日: 2025年07月02日
請求書番号:

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 6,028円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号: 電話: 0120-069-840

登録番号:

	料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1	トータルサービス料金	2025/06/01-2025/06/30				5480
2	黒モード	1カウント 以上	1646	1.00	1646	
3	フルカラー	1カウント 以上	284	13.50	3834	
4	ご使用合計		1030			
5						
6	【代金/料金合計】					5480
7	【消費税および地方消費税(10%)】					548
8	【今回ご請求額】					6028
9						
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11	(今回)(前回)(テスト)(ミス)	2025/06/01-2025/06/30				
12	1(86318)(84667)(0)(5)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13	2()()()()					
14	3(19901)(19616)(0)(1)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書貼付用紙		令和7年7月31日		No. 17
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネットプロバイダー料 (5月分、6月分)			
総経費	2,420円	政務活動費 計上額	605円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

NTTドコモビジネス料金口座振替のお知らせ
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill Payment Notice

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20階
自由民主党東大阪議員団様

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただき誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

＜料金お問い合わせ先＞

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ [受付時間] 9:00~17:00 (土日祝・12/29~1/3は除く)
※ 0120-506-100 発信はスマホからが便利です！

〒510-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 総与事院ビル

24時間
年中無休

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: T7010001064648

10%対象請求額 (税込) 2,420円 うち消費税等 220円

ご請求額合計 2,420円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

NTT docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年 7月19日

issue Date 2025/07/19

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2025年 7月
ご利用番号等 Customer Number	
次回振替額 Total Amount	2,420円
うち、消費税分 Consumption Tax	220円
内訳 Billing Details	今回分 This Bill (new charges) 2,420円 前回以前分 Outstanding Charges
金融機関名 Name Of Bank	りそな銀行 東大阪支店
口座番号 Transfer Account No.	
振替日 Due Date	2025年 7月 31日
振替できなかった場合、年14.5%の延滞利息がかかるとともに、口座振替を翌月以降「料金請求書払い」に変更させていただく場合もございます。 なお、前月以前分のご利用明細は、既にお送りしている口座振替のお知らせに記載しております。	

発行日

2025年 7月19日

ご請求番号
Billing IDご請求年月
Billing Month

2025年 7月

ページ

1/1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
< 6月分 >			
[OCN・インターネット]			
[ご請求番号]			
光 「フレッツ」基本料	1,200	合算	5月1日 ~ 6月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/5/31
消費税相当額 (合算分)	110		5月 1日~ 5月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
・・・6月分計・・・	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
< 7月分 >			
[OCN・インターネット]			
[ご請求番号]			
光 「フレッツ」基本料	1,200	合算	6月1日 ~ 6月30日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/6/30
消費税相当額 (合算分)	110		6月 1日~ 6月30日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
・・・7月分計・・・	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
***** 合 計 *****	2,420		

本電子文書内の消費税相当額は参考となります。

また、請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

電話・OCN料金等支払証明書

統一

No. 148

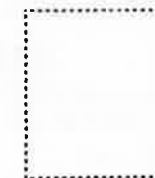
577-0011

大阪府東大阪市荒本北1丁目

1-1

東大阪市役所20階

自由民主党東大阪議員団様



提出先等記載
の貼付場所要

提出交付先

1. ID番号等

2. 電話・OCN料金等

2,420円

年月	金額	うち消費税相当額	収納年月日	記事
2025年06月分	1,210円	110円	2025年07月31日	
2025年07月分	1,210円	110円	2025年07月31日	
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
合計	2,420円	220円		

上記の電話・OCN等料金は、収納済であることを証明します。

2025年8月
NTTドコモビジネス株式
ビルングカスタマセンタ



領収書貼付用紙		令和7年8月14日		No. 18	
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(7月分)			
総経費	234,378円	政務活動費 計上額	234,378円	按分率	1.00

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
※別紙参照

原本

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 **りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-08-14	13:17
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥233,938	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お受取人 ミツヒ"シュ-イフツ"エイ
シナノハ"ツ
カ)スタッフサービス様
登録番号 0006
シ"ユウミツツコトウヒカ"シオオサカキ"イン様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は※印で済みます。 →

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 **りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-08-14	13:17
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥233,938	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お受取人 ミツヒ"シュ-イフツ"エイ
シナノハ"ツ
カ)スタッフサービス様
登録番号 0006
シ"ユウミツツコトウヒカ"シオオサカキ"イン様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は※印で済みます。 →

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥233,938. -

但 派遣料金として

令和7年8月14日 上記正に領収いたしました



〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅
E: オフィス&サテライト F: 自宅&サテライト G: オフィス&自宅&サテライト

領収書貼付用紙		令和7年9月1日		No. 19
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (7月分)			
総経費	3,642円	政務活動費 計上額	1,821円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ¥3,642 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 09 月 01 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	3,642 ※



扱 者 印



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005
大阪府北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号 [Redacted]

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手日	2025年09月01日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[Redacted]
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【お知らせ】
EP利用規約を2025年6月に改定しました。
詳細は当社HPの「EP-BB利用規約」をご参照ください。

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2025年08月04日
請求書番号: [Redacted]

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,642円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 [Redacted] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2025/07/01-2025/07/31				3311
2 黒モード	1カウント 以上	2299	1,00	2299	
3 フルカラー	1カウント 以上	75	13,50	1012	
4 ご使用合計		2374			
5					
6 【代金/料金合計】					3311
7 【消費税および地方消費税(10%)】					331
8 【今回ご請求額】					3642
9					
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス)	2025/07/01-2025/07/31				
12 1(88624)(86318)(0)(7)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13 2()()()()					
14 3(19977)(19901)(0)(1)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和7年9月1日		No. 20
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネット回線料 (6月分、7月分)			
総経費	7,942円	政務活動費 計上額	1,985円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

〒577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪役所 20階
自由民主党 東大阪議員団

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年 8月分	7,942円	2025年 9月 1日	西日本ご利用分
合計	7,942円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2025年 9月10日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

(2 / 2 ページ)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号当たりの費用（番号単価）」が公表されています。

領収書貼付用紙		令和7年9月8日		No. 21
支出内容	資料購入費	新聞購読料 (3月分～8月分)		
総経費	28,800円	政務活動費	計上額 28,800円	按分率 1.00
※別紙参照 (毎月 6 日口座振替※土日祝の場合は翌営業日)				



領収証

2025年03月分

No*

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経朝刊※	1	4,800
合 計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2025年04月分

No*

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経朝刊※	1	4,800
合 計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C 領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2025年05月分

No*

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経朝刊※	1	4,800
合 計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2025年06月分

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

No* 

銘	柄	部	金	額
産経朝刊※		1	4,800	
合 計			¥ 4,800	
※は軽減税率対象品目				

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430





領収証

2025年07月分

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

No* 

銘	柄	部	金	額
産経朝刊※		1	4,800	
合 計			¥ 4,800	
※は軽減税率対象品目				

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430





領収証

2025年08月分

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

No* 

銘	柄	部	金	額
産経朝刊※		1	4,800	
合 計			¥ 4,800	
※は軽減税率対象品目				

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収書貼付用紙		令和7年9月10日		No. 22																																																																									
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(8月分)																																																																											
総経費	196,735円	政務活動費 計上額	196,735円	按分率	1.00																																																																								
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																																													
原本			原本写し																																																																										
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。																																																																										
 りそな銀行			 りそな銀行																																																																										
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td colspan="2">口 座 番 号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td colspan="2">時 刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-09-10</td><td colspan="2">15:21</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td colspan="2">手 数 料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥196,295</td><td colspan="2">¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td colspan="2">お つ り</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">IC 認 証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口 座 番 号		0010	0223			取扱店	お取引日	時 刻		22341	07-09-10	15:21		お取引内容	お取引金額(円)	手 数 料		振込	¥196,295	¥440		お取引後の残高(円)		お つ り		*****		*****		IC 認 証				<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td colspan="2">口 座 番 号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td colspan="2">時 刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-09-10</td><td colspan="2">15:21</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td colspan="2">手 数 料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥196,295</td><td colspan="2">¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td colspan="2">お つ り</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">IC 認 証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口 座 番 号		0010	0223			取扱店	お取引日	時 刻		22341	07-09-10	15:21		お取引内容	お取引金額(円)	手 数 料		振込	¥196,295	¥440		お取引後の残高(円)		お つ り		*****		*****		IC 認 証			
取引銀行	取引店	口 座 番 号																																																																											
0010	0223																																																																												
取扱店	お取引日	時 刻																																																																											
22341	07-09-10	15:21																																																																											
お取引内容	お取引金額(円)	手 数 料																																																																											
振込	¥196,295	¥440																																																																											
お取引後の残高(円)		お つ り																																																																											
*****		*****																																																																											
IC 認 証																																																																													
取引銀行	取引店	口 座 番 号																																																																											
0010	0223																																																																												
取扱店	お取引日	時 刻																																																																											
22341	07-09-10	15:21																																																																											
お取引内容	お取引金額(円)	手 数 料																																																																											
振込	¥196,295	¥440																																																																											
お取引後の残高(円)		お つ り																																																																											
*****		*****																																																																											
IC 認 証																																																																													
お振込明細またはご案内 ミツビシユー・エフ・シー・イー シナノハナ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シ・ユウミンソコトウヒカ・シオオサカキ・イン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号			お振込明細またはご案内 ミツビシユー・エフ・シー・イー シナノハナ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シ・ユウミンソコトウヒカ・シオオサカキ・イン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号																																																																										
印紙税申告納 付につき東 税務署承認済			印紙税申告納 付につき東 税務署承認済																																																																										
※印紙税を納付しない場合は※印で消してあります。 →			※印紙税を納付しない場合は※印で消してあります。 →																																																																										

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥196,295. -

但 派遣料金として

令和7年9月10日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅
E: オフィス&サテライト F: 自宅&サテライト G: オフィス&自宅&サテライト

領収書貼付用紙		令和7年9月16日		No. 23
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品（クリアフォルダー、ボールペン、蛍光ペン、のり）			
総経費	4,312円	政務活動費 計上額	4,312円	按分率 1.00
※別紙参照				

領 収 書

No.

2025年9月16日

お客様コード

自由民主党東大阪議員団

様

金 額

¥4,312

上記のとおり 正に領収しました

内訳	10%対象	¥4,312
	8%対象	¥0

但し

2025年8月20日締ご請求分として

内訳入金種別	
振込	
コンビニ支払	
クレジットカード	
口座振替	¥4,312

フォーレスト 株式会社

登録番号: T 9030001010870

Forestway

〒330-0844

埼玉県さいたま市大宮区下町2 丁目1番1号

JPR大宮ビル3 階

問合せ:0120-30-3014

ご請求書

請求書No. [REDACTED]

お客様No. [REDACTED]

2025年08月20日 締切分

フォーレスト株式会社

〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号
JPR大宮ビル3階 登録番号:T9030001010870

自由民主党東大阪議員団

様

Forestway

TEL.0120-30-3014 FAX.0120-40-4006

お買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法

【口座振替】

● 翌月 13日 に ご指定の口座より振替となります

* 銀行休業日の場合は翌営業日

今回請求額 4,312円

今回お買上額 4,312円

税率	税込額	内消費税
10%分	4,312	392
軽減8%分	0	0

年月日	伝票番号	注文番号 商品名	数量	税込単価	税込金額	税率	付与 ポイント	伝票メモ 明細メモ	お客様No. お客様名
2025/08/16		511254 Forestway/クリアー - 0.2mm A4 100枚	1	899	899	10%	9P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/08/16		173802 G)ペン/ラ/ダ/ム/ナックLUK 0.5 黒/BNS10-BK	5	77	385	10%	4P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/08/16		695251 G)ペン/ラ/ダ/ム/ナック 0.5mm 青/KRBS-100-BL	3	78	234	10%	3P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/08/16		669966 G)ペン/ラ/ダ/ム/ナック 0.5mm 黒/SXNS15-S	1	127	127	10%	2P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/08/16		669964 G)ペン/ラ/ダ/ム/ナック 0.5mm 黒/SXNS15-F	1	127	127	10%	2P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/08/16		669967 G)ペン/ラ/ダ/ム/ナック 0.5mm 黒/SXNS15-P	1	127	127	10%	2P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/08/16		644859 G)マト/ス/イ/カ/リ 固形ア/レ/キ 40g 10本/ナ/ク/YS-35-10S	1	2,413	2,413	10%	22P	面	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			4,312				

●お客様No. 別の合計●

お客様No.	お客様名	税込金額	付与ポイント
[REDACTED]	自由民主党東大阪議員団	4,312	44P

●ポイントご案内●

お客様No.	今回獲得P	今回ご利用P	前月失効済P	当月残高P	当月 失効予定P	翌月 失効予定P	翌々月 失効予定P
[REDACTED]	44P	0P	0P	2,702P	0P	0P	0P

* 失効ポイントは翌月1日時点での予定です。

領収書貼付用紙		令和7年9月26日		No. 24
支出内容	資料購入費	新聞購読料 (4月分～9月分)		
総経費	26,400円	政務活動費 計上額	26,400円	按分率 1.00
※別紙参照 (毎月26日口座振替※土日祝の場合は翌営業日)				

自由民主党東大阪議員団 様
荒本北1-1-1

東大阪市役所20階自民党川口様

7年 4月分 振替

品名	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

読売センター鴻池
東大阪東鴻池町4-5-34

TEL06-6746-3201

自由民主党東大阪議員団 様
お名前 荒本北1-1-1
東大阪市役所20階自民党川口様

7年 5月分 振替

品名	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

※左記の通り領収しました

読売センター鴻池
東大阪東鴻池町4-5-34

TEL06-6746-3201

自由民主党東大阪議員団 様
お名前 荒本北1-1-1
東大阪市役所20階自民党川口様

7年 6月分 振替

品名	部数	金額
1 読売新聞 朝刊	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

※左記の通り領収しました

読売センター鴻池
東大阪東鴻池町4-5-34

TEL06-6746-3201

自由民主党東大阪議員団 様

荒本北1-1-1

東大阪市役所20階自民党川口様

7年 7月分 振替

1	読売新聞 朝刊	1	4,400
2			
3			
合 計			4,400

読売センター鴻池
東大阪東鴻池町4-5-34

TEL06-6746-3201

領 収 書

自由民主党東大阪議員団 様

荒本北1-1-1

東大阪市役所20階自民党川口様

7年 8月分 振替

1	読売新聞 朝刊	1	4,400
2			
3			
合 計			4,400

読売センター鴻池
東大阪東鴻池町4-5-34

TEL06-6746-3201

2025 年 9 月度 領 収 証

荒本北1-1-1 市役所20階自民党川口様

自由民主党東大阪議員団 様

銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊	※ 1	4,400	¥4,400-
			(内消費税 ¥326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池
東大阪市東鴻池町4-5-34
TEL: 06-6746-3201

登録番号 T1810212000853

FAX: 06-6746-0006

読売新聞
領収印

8%対象 4,400 (内消費税 ¥ 326)
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払に便利な金融機関での自動振替にもご利用いただけます。

領収書貼付用紙		令和7年9月30日		No. 25
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (8月分)			
総経費	3,459円	政務活動費 計上額	1,729円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額

¥3,459 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 09 月 30 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルムビジネスソリューションズ株式会社

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	3,459 ※

扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

自由民主党 東大阪議員団

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問い合わせ番号

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手	2025年09月30日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	（※）
	指定口座名	上記のお支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【お知らせ】

EP利用規約を2025年6月に改定しました。
詳細は当社HPの「EP-BB利用規約」をご参照ください。

備考：

請 求 書

発行日：2025年09月02日
請求書番号：[REDACTED]

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン

今回ご請求額	3,459円
--------	--------

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 [REDACTED] 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名		期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1	トータルサービス料金	2025/08/01-2025/08/31				3145
2	黒モード	1カウント 以上	702	1,00	702	
3	フルカラー	1カウント 以上	181	13,50	2443	
4	ご使用合計		883			
5						
6	【代金/料金合計】					3145
7	【消費税および地方消費税(10%)】					314
8	【今回ご請求額】					3459
9						
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11	(今回) (前回) (テスト) (ミス)	2025/08/01-2025/08/31				
12	1 (89329) (88624) (0) (3)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13	2 () () () ()					
14	3 (20159) (19977) (0) (1)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書貼付用紙		令和7年9月30日		No. 26
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネットプロバイダー料 (7月分、8月分)			
総経費	2,420円	政務活動費 計上額	605円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

NTTドコモビジネス料金口座振替のお知らせ
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill Payment Notice

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪役所20階
自由民主党東大阪議員団様

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただき誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

NTT docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年 9月 16日
Issue Date 2025/09/16

ご請求番号 Billing ID		
アクセスキー Access Key		
ご請求年月 Billing Month	2025年 9月	
ご利用番号等 Customer Number		
次回振替額 Total Amount	2,420円	
うち、消費税分 Consumption Tax	220円	
内訳 Billing Details	今回分 This Bill (new charges)	2,420円
	前回以前分 Outstanding Charges	
金融機関名 Name Of Bank	りそな銀行 東大阪支店	
口座番号 Transfer Account No.		
振替日 Due Date	2025年 9月 30日	

振替できなかった場合、年14.5%の延滞利息がかかるとともに、口座振替を翌月以降「料金請求書払い」に変更させていただく場合もございます。
なお、前月以前分のご利用明細は、既にお送りしている口座振替のお知らせに記載しております。

料金お問い合わせ先

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
※0120-506-100 発信はスマホからが便利です!

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白糸1丁目20番3号 紙与夢院ビル

24時間
年中無休

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: T7010001064648

10%対象請求額(税込) 2,420円 うち消費税等 220円

ご請求額合計 2,420円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

発行日 2025年 9月16日

ご請求番号
Billing ID

ご請求年月
Billing Month

2025年 9月

ページ 1/1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
< 8月分 >			
【OCN・インターネット】			
[ご請求番号]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	7月1日 ~ 7月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/7/31
消費税相当額 (合算分)	110		7月 1日~ 7月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
・・・8月分計・・・	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
< 9月分 >			
【OCN・インターネット】			
[ご請求番号]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	8月1日 ~ 8月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/8/31
消費税相当額 (合算分)	110		8月 1日~ 8月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
・・・9月分計・・・	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
***** 合 計 *****	2,420		

本電子文書内の消費税相当額は参考となります。
また、請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

自由民主党東大阪議員団

様

表示日

2025年10月6日

領収日

2025年9月30日

ご請求番号

2025年8月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳

税区分

金額 (円)

〔NTTドコモビジネスご利用分〕

〔OCN・インターネット〕

光「フレッツ」基本料

合算

1,200

2年割

合算

-100

〔消費税等〕

消費税相当額 (合算分)

非対象等

110

 docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社

〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

自由民主党東大阪議員団

2025年9月
お支払い方法：口座振替
金融機関：りそな銀行 東大阪支店

表示日 2025年10月6日
領収日 2025年9月30日
ご請求番号

金額 1,210円
但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額 (円)
〔NTTドコモビジネスご利用分〕		
〔OCN・インターネット〕		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200
2年割	合算	-100
〔消費税等〕		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	110

© docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

領収書貼付用紙		令和7年10月10日		No. 27																																																																									
支出内容	人件費	調査研究補助 (人材派遣料) (9月分)																																																																											
総経費	256,649円	政務活動費 計上額	256,649円	按分率	1.00																																																																								
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																																													
原本			原本写し																																																																										
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行																																																																										
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td colspan="2">口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td colspan="2">時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-10-10</td><td colspan="2">12:55</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額 (円)</td><td colspan="2">手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥256,209</td><td colspan="2">¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高 (円)</td><td colspan="2">おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号		0010	0223	[REDACTED]		取扱店	お取引日	時刻		22341	07-10-10	12:55		お取引内容	お取引金額 (円)	手数料		振込	¥256,209	¥440		お取引後の残高 (円)		おつり		*****		*****		IC認証				<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td colspan="2">口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td colspan="2">時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-10-10</td><td colspan="2">12:55</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額 (円)</td><td colspan="2">手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥256,209</td><td colspan="2">¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高 (円)</td><td colspan="2">おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号		0010	0223	[REDACTED]		取扱店	お取引日	時刻		22341	07-10-10	12:55		お取引内容	お取引金額 (円)	手数料		振込	¥256,209	¥440		お取引後の残高 (円)		おつり		*****		*****		IC認証			
取引銀行	取引店	口座番号																																																																											
0010	0223	[REDACTED]																																																																											
取扱店	お取引日	時刻																																																																											
22341	07-10-10	12:55																																																																											
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料																																																																											
振込	¥256,209	¥440																																																																											
お取引後の残高 (円)		おつり																																																																											
*****		*****																																																																											
IC認証																																																																													
取引銀行	取引店	口座番号																																																																											
0010	0223	[REDACTED]																																																																											
取扱店	お取引日	時刻																																																																											
22341	07-10-10	12:55																																																																											
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料																																																																											
振込	¥256,209	¥440																																																																											
お取引後の残高 (円)		おつり																																																																											
*****		*****																																																																											
IC認証																																																																													
お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビシユー・イフツ・イー ツナノハツ [REDACTED] カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 ツウミソツコトウヒカツオオサカキ・イン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 [REDACTED] 印紙税申告納付につき東 税務署承認済			お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビシユー・イフツ・イー ツナノハツ [REDACTED] カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 ツウミソツコトウヒカツオオサカキ・イン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 [REDACTED] 印紙税申告納付につき東 税務署承認済																																																																										
※印紙税を納付しない場合は※印で消しております。 →			※印紙税を納付しない場合は※印で消しております。 →																																																																										

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥256,209. -

但 派遣料金として

令和7年10月10日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

適格請求書発行事業者登録番号：T8010001076758

A: オフィス R: 白空 C: サテライト D: オフィス & 白空

領収書貼付用紙		令和7年10月31日		No. 28
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金（9月分）			
総経費	6,469円	政務活動費 計上額	3,234円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ￥6,469 ※

但し 請求書通り 令和 7 年 10 月 31 日

収
入
印
紙

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	6,469 ※

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区瓦町三丁目6番2号
富士フイルムビジネスソリューションズ株式会社



扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友友友ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手日	2025年10月31日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[REDACTED]
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【お願い】11月1日から11月9日まで弊社基幹システム切替のため請求書到着時期が従来と異なる場合がございます。詳細は公式サイト【JMFAQ】をWEB検索しご確認ください。
fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2025年10月02日
請求書番号: [REDACTED]

自由民主党 東大阪議員団

様

今回ご請求額 6,469円

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2025/09/01-2025/09/30				5381
2 黒モード	1カット以上	2223	1 00	2223	
3 フルカラー	1カット以上	271	13 50	3658	
4 ご使用合計		2494			
6 【代金/料金合計】					5381
7 【消費税および地方消費税(10%)】					588
8 【今回ご請求額】					6469
10 ※ご利用機種/機械番号: ApeosPort C2060 PFS 303874	2025/09/01-2025/09/30				
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス)					
12 1(91559)(89329)(0)(7)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13 2()()()()					
14 (20431)(20159)(0)(1)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和7年10月31日		No. 29
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネット回線料 (8月分、9月分)			
総経費	8,382円	政務活動費 計上額	2,095円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

〒577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所 20階
自由民主党 東大阪議員団

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等



年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年10月分	8,382円	2025年10月31日	西日本ご利用分
合計	8,382円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2025年11月25日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2025年10月11日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 2 ページ)

[illegible]

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N.T.T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

領収書貼付用紙		令和7年11月4日		No. 30
支出内容	広報費	議員団だより	印刷加工料金	
総経費	474,513円	政務活動費 計上額	474,513円	按分率 1.00

市政報告書(令和7年10月27日発行) NO. 7773
 ※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
 ※別紙参照

原本

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-11-04	13:30
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥474,513	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お取引人
 リソナ
 ヒカシューオサカ
 カ)イー、ファクトリー様
 登録番号 0007
 シュウミンシュウヒカシューオサカイン様

電話番号 06-4309-3000
 取扱番号

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	07-11-04	13:30
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥474,513	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お取引人
 リソナ
 ヒカシューオサカ
 カ)イー、ファクトリー様
 登録番号 0007
 シュウミンシュウヒカシューオサカイン様

電話番号 06-4309-3000
 取扱番号

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

領收書

自由民主党東大阪議員団 御中

下記、正に領収いたしました。

件名 議員団だより2025vol.3 (折込用)

合計金額 474,513 円 (税込)

全行

2025年11月04日



株式会社イー・ファクトリー

7578-0914

大阪府東大阪市箕輪2丁目4番57号

TEL : 072-963-4533

FAX : 072-962-1567

担当：

登録番号：T6122001014003

[illegible]

ご 請 求 書

自由民主党東大阪議員団 御中

〒577-8521

大阪府荒本北1丁目1番1号

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名	議員団だより2025vol.3 (折込用)
支払期限	2025年11月30日
振込先	りそな銀行 東大阪支店
	か)イーファクトリー
	ゆうちょ銀行
	か)イーファクトリー
	ゆうちょ銀行
	か)イーファクトリー

No. [REDACTED]
請求日 2025年10月31日



株式会社イー・ファクトリー
〒578-0914
大阪府東大阪市箕輪2丁目4番57号
TEL : 072-963-4533
FAX : 072-962-1567
登録番号 : T6122001014003

合計金額 474,513 円 (税込)

日付	摘要	数量	単価	金額
議員団だより2024				
2025-10-24	サイズ : B4	74,750	4.5	336,375
	用紙 : コート73k			
	印刷 : 両面フルカラー			
	加工 : 化粧			
	納品 : 東大阪市内一括納品 (パレット納品)			
データ作成料				
2025-10-24	表面・裏面共通部分	1	80,000	80,000
横持運賃代				
2025-10-24	2t	1	15,000	15,000
税率別内訳				小計
10%対象	税抜金額	消費税	税込金額	431,375
	431,375	43,138	474,513	消費税
				合計
				474,513

*お振込手数料はご負担願います。

御見積書

自由民主党東大阪議員団 御中

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

件名	議員団だより2025vol.3（折込用）
納期	別途ご相談
支払条件	月末メ翌月末払
有効期限	御見積後1ヶ月

合計金額 474,513 円 (税込)

No. [REDACTED]
登録日 2025年09月30日



株式会社イー・ファクトリー
〒578-0914
大阪府東大阪市箕輪2丁目4番57号

TEL : 072-963-4533

FAX : 072-962-1567

担当：

登録番号：T6122001014003

[illegible]

自由民主党東大阪議員団だより

発行責任者：自由民主党東大阪議員団
(発行元) 東大阪市長北川一夫
TEL 06-4509-3777
FAX 06-4509-3329



ご挨拶

令和7年第3回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、
個人質問は岡修一郎議員と、川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

自由民主党東大阪議員団は、これからも市民皆さまの暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

令和7年 第3回定例会 本会議質問

今議会も教育長人事提案されず!!

代表質問

右近 徳博 議員

Q. 西岩田2丁目東交差点における左折レーン新設について

大阪モノレール支柱工事にともない、西岩田2丁目東交差点付近で更なる交通渋滞や交通事故が起こる可能性がある。
歩道の一部を改良して左折レーンを新たに設置すること、あるいは渋滞緩和策等の安全対策についてどのように考えているか。

A. 副枝官

歩道の一部を改良しての左折レーン設置は、渋滞緩和策として大きな効果をもたらすと考えられるので、大阪府や断歩道と信号を管理する大阪府警察と協議を進めていく。



Q. 小中学校の水泳授業における民間委託について、市としてどのように考えているか。

A. 教育次長

これまで市内14か所のプール施設を有する事業所等に対し、受け入れについて確認を進めるとともに、学校の意見を参考に具体的なシュミレーションを行うなど実施に向けた研究を進めている。

先行事例の成果や課題を整理し、本市の実態に即した水泳指導の民間委託について1,2校からでも始められるよう調整を進めていく。

議会録画配信



個人質問 岡 修一郎 議員

Q. 瓢箪山地区の施設再編計画・住民の不安への対策について

子どもセンターと博物館の大規模整備が同じ自治会にあり、環境の変化や中身に住民から不安の声が上がっている。地元で丁寧な説明を行い、要望を聴くべきであると考えているがいかがか？

A. 子ども・子育て部長

地元住民の皆さんには丁寧な説明を行う。地元の皆さんの意見も丁寧にお聞きし進めていく。

Q. 市内の高等学校が廃校となる場合の跡地について

市内にある府立高校の存続が危ぶまれている。巨大廃墟になる懸念があり、市も対応して欲しい。

A. 副市長

市内の府立高校については数校の廃校が決まっている。跡地については府有地ではあるが、市としての意向は伝えている。

個人質問 川口 泰弘 議員

Q. 映画『国宝』とシティプロモーションについて

東大阪府がロケ地となった映画『国宝』。特に、活性化を進めている日新高校もロケ地となっており、この機会を活かした、さらなる学校知名度UPに繋がる取り組みを行うべきと考えるがいかがか。

A. 学校教育部長

日新高校が映画『国宝』のロケ地に選ばれたことは大変喜ばしい事であり、入学希望者の増加や活性化に繋がるよう取り組んでいく。

Q. 花園ラグビー場の管理について

第1グラウンドの芝の状態が極めて悪く、各方面から厳しい指摘があった。太陽生命ウィメンズの芝の状態は『ラグビーファーストの運用』だったと、胸を張って言えるのか。

A. 市長

芝の状態が良くなり選手の皆さんには大変申し訳なく思っている。今後の対策を指定管理者と検討してまいる。

令和7年 第3回定例会 各常任委員会ご報告

文教 常任委員会

プールの民間活用の 検討進捗について

- ・職員・教職員の長時間勤務について
- ・塾代助成事業について
- ・部活動の地域移行について など

民生保健 常任委員会

- 市民共済事業について
- 保育人材の確保について など

環境産業 常任委員会

花園ラグビー場の 芝の状態について

- ・消防広域化と将来性について
- ・にぎわいづくり事業補助金について
- ・環境センター整備事業について など

建設水道 常任委員会

モノレール工事による 渋滞解消対策について

- ・近鉄大阪線
連続立体交差事業の事業主体について
- ・まいどトライドの継続性について
- ・民泊規制に関する市の考え方について など

総務 常任委員会

新しいあがれ！花まんま 映画「国宝」等 シティプロモーションについて

- ・市長の政治姿勢について
- ・国勢調査の問題について
- ・防犯カメラ増台について など

日新高校が映画「国宝」の ロケ地になりました！

令和7年6月6日(金)から公開された映画「国宝」。興行収入10億円を超える大ヒット作品となりました。
日新高校の正門で、喜久雄(黒川想矢さん)と俊介(趙山歌連さん)が一緒に下校するシーンが撮影されました。

※日新高校の取り組み事例：日新高校公式Instagramより



令和7年
10月1日
開始

マイナ救急 運用開始！

令和7年10月1日から「マイナ救急」が運用開始です。
「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンパーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みです。

より適切な処置や搬送先医療機関の選定のために活用し、救急業務の円滑化を図ります。

マイナンパーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります。

- ① あなたの病歴
- ② お薬の処方歴
- ③ 病院の受診歴



令和7年6月9日に我が会派から
物価高騰対策として市に緊急要望

3つの提案が、すべて実現



水道の基本料金減免の実施
(水道料金2か月分の減免)



これまで手薄だった
医療や福祉に関わる事業者への支援



買い物支援（物価高騰対策）
および地域経済の活性化をはかる施策の充実

令和7年9月4日より

まいどトライド 運行開始！

AI オンデマンド乗合ライドシェア
「まいどトライド」の運行が開始して
おります。

東部エリア内の約100か所の
乗降スポット間を、電話やアプリによる
配車依頼に応じてAI（人工知能）が設
定したルートで乗合運行を行うサービス
です。ぜひ、ご利用ください。

運賃	大人	500円
	子供（小学生）	250円
	未就学児	無料

※未就学児に関しては、
同乗者1名につき1人無料、
2人目からは子供料金



運転免許証の 自主返納 奨励金

高齢者の交通事故を減少させるため、
令和7年度中に運転免許を自主返納した
満75歳以上の東大阪市民に対し、
運転免許自主返納奨励金（一律5000円）
が交付されます。

- 奨励条件**
- ① 令和7年4月1日から
令和8年3月31日までに、
全ての運転免許を自主返納していること
 - ② 奨励金申請日時時点で満75歳以上かつ
東大阪市内に住民票を置いていること

申請期限

令和8年3月31日まで
本庁14階 土木部道路管理室
安全調整課窓口にて



母子健康手帳のデジタル化 母子保健DXの推進

東大阪市では、デジタル技術を活用した
妊娠・出産・子育て支援のオンライン化
を進めています。
令和8年1月から運用開始です。



デジタル化の利点

手続きのオンライン化で手間を省略

マイナンバーカードと連携した
母子保健情報の共有

アプリを活用し、
健診結果や予防接種記録を確認

領収書貼付用紙		令和7年11月6日		No. 3/																																																	
支出内容	広報費	議員団だより		新聞折込費用																																																	
総経費	234,452円	政務活動費 計上額	234,452円	按分率	1.00																																																
市政報告書(令和7年10月27日発行) NO. 7773 議員団だよりは11/4の原本同様のためコピー添付 ※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																					
原本			原本写し																																																		
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行																																																		
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-11-06</td><td>14:19</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥234,342</td><td>¥110</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr></table> IC認証			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-11-06	14:19	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥234,342	¥110	お取引後の残高(円)		おつり	*****			<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-11-06</td><td>14:19</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥234,342</td><td>¥110</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr></table> IC認証			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-11-06	14:19	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥234,342	¥110	お取引後の残高(円)		おつり	*****		
取引銀行	取引店	口座番号																																																			
0010	0223																																																				
取扱店	お取引日	時刻																																																			
22341	07-11-06	14:19																																																			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																			
振込	¥234,342	¥110																																																			
お取引後の残高(円)		おつり																																																			

取引銀行	取引店	口座番号																																																			
0010	0223																																																				
取扱店	お取引日	時刻																																																			
22341	07-11-06	14:19																																																			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																			
振込	¥234,342	¥110																																																			
お取引後の残高(円)		おつり																																																			

お振込明細またはご案内 お取引人 リソナ トウツマ カ) サクケイトス様 登録番号 0004 シ ユウミンシヨウトウヒカ ショオサカキ イソ様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済			お振込明細またはご案内 お取引人 リソナ トウツマ カ) サクケイトス様 登録番号 0004 シ ユウミンシヨウトウヒカ ショオサカキ イソ様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済																																																		



AD No

領 収 書

自由民主党東大阪議員団

殿

2025 年 11 月 6 日

金額	¥234,342
----	----------

但し 2025年10月27日 新聞折込

税別金額 ¥213,038
消費税額(10%) ¥21,304

上記金額正に領収いたしました

発行者



FUJISANKEI COMMUNICATIONS GROUP

株式会社 産経アドス

登録番号: T1120001064320

※この証書に取扱印のないもの及び金額訂正は無効

〒556-0017 大阪市浪速区湊町2丁目1番57号

難波サンケイビル9F

TEL 06 (6636) 2312 (経理直通)

FAX 06 (6636) 2313 (管理専用)

〒577-0011
東大阪市荒本北1-1-1

自由民主党東大阪議員団 御中

請求日：2025/10/31



営業 2 部

〒556-0017

大阪市浪速区湊町2-1-1

難波サンケイビル

T E L : 06-6636-1481

F A X : 06-6636-1489

担当：[REDACTED]

登録番号：T1120001064320

請求書

コード：[REDACTED]
請求No：[REDACTED]

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

請求の内容にご不明な点がございましたらおそれ入りますが
担当者までご一報くださいますようお願いいたします。
振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

御請求金額：234,342円

日付 伝票No	明 細	数量 単位	金額
2025/10/27	一般紙折込 一般紙折込 一般紙折込 B4 74,750部 - 東大阪市区行政区配布74,750部	1	213,038
	小計		213,038
	値引後額 10%		213,038
			21,304
	合計 10%		213,038
			21,304

【通信欄】

※手数料額につきまして、送付後一カ月以内に連絡がない場合確認済とさせていただきます。

お振込の場合、原則的に領収証の発行は致しませんのでご了承ください。

【お振込先】 お振込の際は下記の口座にお願い申し上げます

関西みらい銀行
三井住友銀行
三菱UFJ銀行
みずほ銀行
りそな銀行

梅田中央支店
梅田支店
堂島支店
梅田支店
堂島支店

か)サンケイアトス
か)サンケイアトス
か)サンケイアトス
か)サンケイアトス
か)サンケイアトス

御見積書

下記の通りお見積り申し上げます。

株式会社 産経アドス

〒556-0017 大阪市浪速区湊町2-1-57
TEL06-6636-1482 FAX06-6636-1489

担当

登録番号:1120001064320

日付	内 容	数 量	単 価	見 積 金 額
	【一般紙折込】			
	エリア：東大阪市行政区配布エリア	74,750部	@2.85	213,038
10月27日	チラシ体裁：B4サイズ通常ビラ			
	<折込部数内訳>			
	産経新聞：21,100部			
	朝日新聞：11,650部			
	読売新聞：24,150部			
	毎日新聞：14,200部			
	日経新聞：3,650部			
	合計：74,750部			
	以下余白			
		合 計		213,038
		消費税(10%)		21,304
		見積総額		234,342

(※)上記料金は自民党様特別単価です。
(※)チラシの納品は、10月24日(金)午前中までに下記までお願いいたします。
納品場所:〒574-0053 大阪府大東市新田旭町1-1
城北サービス株式会社 大東配送センター サンケイ折込広告宛
(※)上記部数は2025年10月以降の最新版部数です。

自由民主党東大阪議員団だより

発行責任者：自由民主党東大阪議員団
代表者：市議会本部長 1-1-1
TEL 06-4309-3777
FAX 06-4309-3329



ご挨拶

令和7年第3回定例会において、代表質問は幹事長の右近徳博議員が、
個人質問は岡修一郎議員と、川口泰弘議員が本会議に登壇し、質問を行いました。

自由民主党東大阪議員団は、これからも市民皆さまの暮らしを守り、市政の発展に全力で取り組んでまいります。

令和7年 第3回定例会 本会議質問

今議会も教育長人事提案されず!!

代表質問

右近 徳博 議員

Q. 西岩田2丁目東交差点における左折レーン新設について

大阪モノレール支柱工事にともない、西岩田2丁目東交差点付近で
更なる交通渋滞や交通事故が起こる可能性がある。

歩道の一部を改良して左折レーンを新たに設置すること、あるいは
渋滞緩和策等の安全対策についてどのように考えているか。

A. 副技官

歩道の一部を改良しての左折レーン
設置は、渋滞緩和策として大きな効果
をもたらすと考えられるので、大阪府や
断歩道と信号を管理する大阪府
警察と協議を進めていく。



Q. 小中学校の水泳授業における民間委託 について、市としてどのように考えているか。

A. 教育次長

これまで市内14か所のプール施設を有する事業所等に
対し、受け入れについて確認を進めるとともに、学校の意見を
参考に具体的なシュミレーションを行うなど実施に向けた
研究を進めている。

先行事例の成果や課題を整理し、本市の実態に即した水泳
指導の民間委託について1、2校から
でも始められるよう調整を進めていく。

議会録画配信



個人質問

岡 修一郎 議員

Q. 瓢箪山地区の施設再編計画・ 住民の不安への対策について

子どもセンターと博物館の大規模整備が同じ自治会にあり、環
境の変化や中身に住民から不安の声が上がっている。地元で丁寧
な説明を行い、要望を聴くべきであると考えているがいかがか？

A. 子 ども すこやか 部長

地元住民の皆さんには丁寧な説明を行う。地元の皆さんの
意見も丁寧にお聞きし進めていく。



個人質問

川口 泰弘 議員

Q. 映画『国宝』とシティプロモーションについて

東大阪市がロケ地となった映画『国宝』。
特に、活性化を進めている日新高校もロケ地となっており、この機会
を活かした、さらなる学校知名度UPに繋がる取り組みを行うべき
と考えるがいかがか。

A. 日新高校が映画『国宝』のロケ地に選ばれたことは大変
喜ばしい事であり、入学希望者の増加や活性化に繋がるよ
う取り組んでいく。

議会録画配信



Q. 市内の高等学校が廃校となる場合の跡地について

市内にある府立高校の存続が危ぶまれている。巨大廃墟になる
懸念があり、市も対応して欲しい。

A. 市内の府立高校については数校の廃校が決まっている。跡地
については府有地ではあるが、市としての意向は伝えている。

Q. 花園ラグビー場の管理について

第1グラウンドの芝の状態が極めて悪く、各方面から厳しい指摘が
あった。太陽生命ウィメンズの芝の状態は『ラグビーファーストの運用』
だったと、胸を張って言えるのか。

A. 芝の状態が良くなく選手の皆さんには大変申し訳無く思っ
ている。今後の対策を指定管理者と検討してまいる。

この広報紙は政務活動費を使用しています。

令和7年 第3回定例会 各常任委員会ご報告

文教

常任委員会

プールの民間活用の 検討進捗について

- ・職員・教職員の長時間勤務について
- ・塾代助成事業について
- ・部活動の地域移行について など

その他

民生保健

常任委員会

塾代助成事業(案)について

- ・市民共済事業について
- ・保育人材の確保について など

その他

環境産業

常任委員会

花園ラグビー場の 芝の状態について

- ・消防広域化と将来性について
- ・にぎわいづくり事業補助金について
- ・環境センター整備事業について など

その他

建設水道

常任委員会

モノレール工事による 渋滞解消対策について

- ・近鉄大阪線
連続立体交差事業の事業主体について
- ・まいどトライドの継続性について
- ・民泊規制に関する市の考え方について など

その他

総務

常任委員会

舞いあがれ!、花まんま、映画『国宝』等 シティプロモーションについて

- ・市長の政治姿勢について
- ・国勢調査の問題について
- ・防犯カメラ増台について など

その他

日新高校が映画『国宝』の ロケ地になりました!

令和7年6月6日(金)から公開された映画『国宝』。興行収入10億円を超える大ヒット作品となりました。日新高校の正門で、喜久雄(黒川想矢さん)と俊介(越山敬遠さん)が一緒に下校するシーンが撮影されました。

※日新高校の取り組み事例：日新高校公式Instagramより



令和7年6月9日に我が会派から
物価高騰対策として市に緊急要望

3つの提案が、すべて実現



水道の基本料金減免の実施

(水道料金2か月分の減免)



これまで手薄だった

医療や福祉に関わる事業者への支援



買い物支援(物価高騰対策)

および地域経済の活性化をはかる施策の充実

令和7年
10月1日
開始

マイナ救急 運用開始!

令和7年10月1日から「マイナ救急」が運用開始です。「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みです。

より適切な処置や搬送先医療機関の選定のために活用し、救急業務の円滑化を図ります。

マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります。

- ① あなたの病歴
- ② お薬の処方歴
- ③ 病院の受診歴



令和7年9月4日より

まいどトライド 運行開始!

AI オンデマンド乗合ライドシェア「まいどトライド」の運行が開始しております。

東部エリア内の約100か所の乗降スポット間を、電話やアプリによる配車依頼に応じてAI(人工知能)が設定したルートで乗合運行を行うサービスです。ぜひ、ご利用ください。

運賃

大人	500円
子供(小学生)	250円
未就学児	無料

※未就学児に関しては、同乗者1名につき1人無料、2人目からは子供料金



運転免許証の 自主返納 奨励金

高齢者の交通事故を減少させるため、令和7年度中に運転免許を自主返納した満75歳以上の東大阪市民に対し、運転免許自主返納奨励金(一律5000円)が交付されます。

奨励条件

- ① 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、全ての運転免許を自主返納していること
- ② 奨励金申請日時時点で満75歳以上かつ東大阪市内に住民票を置いていること

申請期限

令和8年3月31日まで
本庁14階 土木部道路管理室
安全調整課窓口にて



母子健康手帳のデジタル化 母子保健DXの推進

東大阪市では、デジタル技術を活用した妊娠・出産・子育て支援のオンライン化を進めています。

令和8年1月から運用開始です。



デジタル化の利点

手続きのオンライン化で手間を省略

マイナンバーカードと連携した
母子保健情報の共有

アプリを活用し、
健診結果や予防接種記録を確認

領収書貼付用紙		令和7年11月10日		No. 37																																																							
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(10月分)																																																									
総経費	226,298円	政務活動費 計上額	226,298円	按分率	1.00																																																						
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																											
原本			原本写し																																																								
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行																																																								
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-11-10</td><td>11:42</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥225,858</td><td>¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-11-10	11:42	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥225,858	¥440	お取引後の残高(円)		おつり	*****			IC認証			<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>07-11-10</td><td>11:42</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥225,858</td><td>¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店	口座番号	0010	0223		取扱店	お取引日	時刻	22341	07-11-10	11:42	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥225,858	¥440	お取引後の残高(円)		おつり	*****			IC認証		
取引銀行	取引店	口座番号																																																									
0010	0223																																																										
取扱店	お取引日	時刻																																																									
22341	07-11-10	11:42																																																									
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																									
振込	¥225,858	¥440																																																									
お取引後の残高(円)		おつり																																																									

IC認証																																																											
取引銀行	取引店	口座番号																																																									
0010	0223																																																										
取扱店	お取引日	時刻																																																									
22341	07-11-10	11:42																																																									
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																									
振込	¥225,858	¥440																																																									
お取引後の残高(円)		おつり																																																									

IC認証																																																											
お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビシユー・イフツ・イー リナノハツ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シ"ユウミンシユトウヒカ"ショオサカキ"イン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビシユー・イフツ・イー リナノハツ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シ"ユウミンシユトウヒカ"ショオサカキ"イン様 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済 *印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →																																																								

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥225,858. -

但 派遣料金として

令和7年11月10日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

請求書

〒577-8521

大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
自由民主党東大阪議員団

御中

請求締日	2025年 10月 31日
発行日	2025年 11月 7日
請求書No.	ページ 1)

逓格請求書発行事業者登録番号：T8010001076758

株式会社 スタッフ



77-03
66312-01-01

担当者

Tel. 0120-449-022

B07AAA5001468#
001468-001/001

今回ご請求額 (税込)

225858

右記のとおりご請求申し上げます。
お振込は 2025年 11月 30日までに

カ) スタッフサービス
三菱UFJ銀行 信濃橋支店

へお願い致します。

振込み手数料は貴社にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

課税対象合計額(10%)	205325
消費税(10%)	20533
課税対象外合計額	0

[illegible]

10月									
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
1	水	出勤	A 1100	1630		530			
2	木	出勤	A 1100	1500		400			
3	金	休日							
4	土	休日							
5	日	休日							
6	月	出勤	A 1100	1700		600			
7	火	出勤	A 1100	1700		600			
8	水	出勤	A 1100	1645		545			
9	木	休日							
10	金	出勤	A 1100	1700		600			
11	土	休日							
12	日	休日							
13	月	休日							
14	火	休日							
15	水	出勤	A 1100	1815	45	630			
16	木	出勤	A 1100	1700		600			

10月									
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
17	金	出勤	A 1100	1815	45	630			
18	土	休日							
19	日	休日							
20	月	出勤	A 1100	1630		530			
21	火	出勤	A 1100	1630		530			
22	水	休日							
23	木	出勤	A 1030	1730	45	615			
24	金	出勤	A 1100	1700		600			
25	土	休日							
26	日	休日							
27	月	出勤	A 1000	1600		600			
28	火	出勤	A 1000	1600		600			
29	水	休日							
30	木	出勤	A 1100	1500		400			
31	金	出勤	A 1100	1500		400			

*は法定休日の対象日です。

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅

山社口新 47 日 (47.7.17日) 9530

END

領収書貼付用紙		令和7年11月13日		No. 33	
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品 (テブラ用テープ、コピー用紙)				
総経費	19,965円	政務活動費 計上額	19,965円	按分率	1.00
※別紙参照					

領 収 書

No.

お客様コード

自由民主党東大阪議員団

様

2025年11月13日

金 額

¥19,965

上記のとおり 正に領収しました

内訳	10%対象	¥19,965
	8%対象	¥0

但し

2025年10月20日締ご請求分として

内訳入金種別	
振込	
コンビニ支払	
クレジットカード	
口座振替	¥19,965

フォーレスト 株式会社

登録番号: T 9030001010870

Forestway

〒330-0844

埼玉県さいたま市大宮区下町2 丁目1番1号

JPR大宮ビル3 階

問合せ:0120-30-3014

ご請求書

請求書No. [REDACTED]

お客様No. [REDACTED]

2025年10月20日 締切分

フォーレスト株式会社

〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号
JPR大宮ビル3階 登録番号:T9030001010870

自由民主党東大阪議員団

様

Forestway

TEL.0120-30-3014 FAX.0120-40-4006

お買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法

今回請求額 19,965円

【口座振替】

今回お買上額 19,965円

● 翌月 13日 に ご指定の口座より振替となります

* 銀行休業日の場合は翌営業日

税率	税込額	内消費税
10%分	19,965	1,815
軽減8%分	0	0

年月日	伝票番号	注文番号 商品名	数量	税込単価	税込金額	税率	付与 ポイント	伝票メモ 明細メモ	お客様No. お客様名
2025/09/26	[REDACTED]	512658 G)キタノタマ/77" PRO用77" 12mm 透明/黒文字/ST12K	1	905	905	10%	9P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/09/26	[REDACTED]	512685 G)キタノタマ/77" PRO用77" 18mm 透明/黒文字/ST18K	1	1,251	1,251	10%	12P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/09/26	[REDACTED]	J55009 G)トナリ鉛筆/消しゴム E/ 11g PE01A 5個入/ツカ-561	1	331	331	10%	4P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
2025/09/26	[REDACTED]	512559 G)キタノタマ/77" PRO用77" 12mm 白/黒文字/SS12K	1	896	896	10%	9P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			3,383				
2025/09/26	[REDACTED]	5613AK APPJ/高白色 6010111-用紙 A4 500枚×10冊/WC911PEI	2	3,949	7,898	10%	72P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			7,898				
2025/10/10	[REDACTED]	677100 Forestway/3L-A-A-EX A4 500枚×10冊	2	4,342	8,684	10%	79P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			8,684				

● お客様No. 別の合計 ●

お客様No.	お客様名	税込金額	付与ポイント
[REDACTED]	自由民主党東大阪議員団	19,965	185P

● ポイントご案内 ●

お客様No.	今回獲得P	今回ご利用P	前月失効済P	当月残高P	当月 失効予定P	翌月 失効予定P	翌々月 失効予定P
[REDACTED]	185P	0P	0P	2,913P	0P	72P	0P

* 失効ポイントは翌月1日時点での予定です。

領収書貼付用紙		令和7年12月1日		No. 34
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金（10月分）			
総経費	4,842円	政務活動費 計上額	2,421円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額

¥4,842 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 7 年 12 月 01 日

上記の金額正に領収いたしました。

見金・小切手	¥	*
辰 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	4,842 ※

大阪府大阪市中央区瓦町三丁目6番

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社



扱 者 印



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党 東大阪議員団

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

【お願い】11月1日から11月9日まで弊社基幹システム切替
のため請求書到着時期が従来と異なる場合がございます。
詳細は公式サイト【 JMQA 】をWEB検索しご確認ください。
fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyū

備考:

お支払の 案内	お支払約束日	2025年12月01日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[REDACTED]
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせていただきます。

FUJIFILM

請求書

発行日: 2025年11月04日
請求書番号: 851027-0285225

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 4,842円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料金項目 / 品名		期間 / 送品NO	枚数/数量	単価	小計 (円)	合計 (円)
1	トータルサービス料金	2025/10/01-2025/10/31				4402
2	黒モード	1カウント以上	1500	1.00	1500	
3	フルカラー	1カウント以上	215	13.50	2902	
4	ご使用合計		1715			
5						
6	【代金/料金合計】					4402
7	【消費税および地方消費税(10%)】					440
8	【今回ご請求額】					4842
9						
10	※ご利用機種/機械番号: ApeosPort C2060 PFS 303874					
11	(今回) (前回) (テスト) (ミス)	2025/10/01-2025/10/31				
12	1 (93064) (91559) (0) (5)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13	() () () ()					
14	3 (20647) (20431) (0) (1)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書貼付用紙		令和7年12月1日		No. 35
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネットプロバイダー料 (9月分、10月分)			
総経費	2,420円	政務活動費 計上額	605円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

自由民主党東大阪議員団

様

表示日 2025年12月12日

領収日 2025年12月1日

ご請求番号

2025年10月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

口座番号

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳

税区分

金額 (円)

【NTTドコモビジネスご利用分】

【OCN・インターネット】

光「フレッツ」基本料

合算

1,200

2年割

合算

-100

【消費税等】

消費税相当額 (合算分)

非対象等

110

 docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

自由民主党東大阪議員団

様

表示日 2025年12月12日

領収日 2025年12月1日

ご請求番号

2025年11月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

口座番号：

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額 (円)
【NTTドコモビジネスご利用分】		
【OCN・インターネット】		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200
2年割	合算	-100
【消費税等】		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	110



NTTドコモビジネス株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

NTTドコモビジネス料金口座振替のお知らせ

NTT DOCOMO BUSINESS-Bill Payment Notice

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20階
自由民主党東大阪議員団様

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただき誠にありがとうございます。

NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
発信はスマホからが便利です!

☎ 0120-506-100

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル

24時間
年中無休



NTTドコモビジネス株式会社



発行日 2025年11月16日

Issue Date 2025/11/16

ご請求番号 Billing ID		
アクセスキー Access Key		
ご請求年月 Billing Month	2025年 11月	
ご利用番号等 Customer Number		
次回振替額 Total Amount	2,420円	
うち、消費税分 Consumption Tax	220円	
内訳 Billing Details	今回分 This Bill (new charges)	2,420円
	前回以前分 Outstanding Charges	
金融機関名 Name Of Bank	りそな銀行 東大阪支店	
口座番号 Transfer Account No.		
振替日 Due Date	2025年 12月 1日	

振替できなかった場合、年14.5%の延滞利息がかかるとともに、口座振替を翌月以降「料金請求書払い」に変更させていただく場合もございます。
なお、前月以前分のご利用明細は、既にお送りしている口座振替のお知らせに記載しております。

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: T7010001064648

10%対象請求額(税込) 2,420円 うち消費税等 220円

ご請求額合計 2,420円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

発行日

2025年11月16日

ご請求番号
Billing IDご請求年月
Billing Month

2025年 11月

ページ

1/1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
< 10月分 >			
[OCN・インターネット] [REDACTED]			
光 「フレッツ」 基本料	1,200	合算	9月1日 ~ 9月30日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/9/30
消費税相当額 (合算分)	110		9月 1日~ 9月30日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
...10月分計...	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
< 11月分 >			
[OCN・インターネット] [REDACTED]			
光 「フレッツ」 基本料	1,200	合算	10月1日 ~ 10月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/10/31
消費税相当額 (合算分)	110		10月 1日~10月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
...11月分計...	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
**** 合 計 ****	2,420		

本電子文書内の消費税相当額は参考となります。

また、請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

領収書貼付用紙		令和7年12月8日		No. 36	
支出内容	人件費	調査研究補助 (人材派遣料) (11月分)			
総経費	142,143円	政務活動費 計上額	142,143円	按分率	1.00
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照					
原本			原本写し		
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。		
 りそな銀行			 りそな銀行		
取引銀行	取引店	取引銀行		取引店	
0010	0223	0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	取扱店	お取引日	時刻
22341	07-12-08	11:48	22341	07-12-08	11:48
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥141,703	¥440	振込	¥141,703	¥440
お取引後の残高 (円)		おつり	お取引後の残高 (円)		おつり
*****			*****		
IC認証			IC認証		
お振込明細またはご案内			お振込明細またはご案内		
ミツビシユー・エフ・エイ			ミツビシユー・エフ・エイ		
ツナノハツ			ツナノハツ		
カ) スタッフサービス様			カ) スタッフサービス様		
登録番号 0006			登録番号 0006		
ツウミツコトウヒカツオオサカキイソ様			ツウミツコトウヒカツオオサカキイソ様		
電話番号 06-4309-3000			電話番号 06-4309-3000		
取扱番号			取扱番号		
印紙税申告納付につき東 税務署承認済			印紙税申告納付につき東 税務署承認済		
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →		

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥141,703. -

但 派遣料金として

令和7年12月8日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

請求締日	2025年 11月 30日
発行日	2025年 12月 4日
請求書No.	ページ 1)

大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
自由民主党東大阪議員団

御中



担当者

Tel. 0120-449-022

141703

課税対象合計額(10%)	128821
消費税(10%)	12882
課税対象外合計額	0

振込み手数料は貴社にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

* A 546900 1001 C *

11月									
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
17	月	休日							
18	火	休日							
19	水	休日							
20	木	休日							
21	金	出勤 A	1100	1630		530			
22	土	休日							
23	日	休日							
24	月	休日							
25	火	出勤 A	1000	1500		500			
26	水	出勤 A	1100	1700		600			
27	木	休日							
28	金	出勤 A	1100	1600		500			
29	土	休日							
30	日	休日							

[illegible]

領収書貼付用紙		令和7年1月5日		No. 37
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (11月分)			
総経費	10,109円	政務活動費 計上額	5,054円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ¥10,109 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 8 年 01 月 05 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪府中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社



現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	10,109 ※

(本証に社印および振込印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005

大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-840

FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手日	2026年01月05日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[REDACTED]
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

備考:

FUJIFILM

請 求 書

発行日: 2025年12月02日

請求書番号: [REDACTED]

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 10,109円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

	料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1	トータルサービス料金	2025/11/01-2025/11/30				9190
2	黒モード	1カウント以上	1482	1,00	1482	
3	フルカラー	1カウント以上	571	13,50	7708	
4	ご使用合計		2053			
5						
6	【代金/料金合計】					9190
7	【消費税および地方消費税(10%)】消費税額端数処理は個別請求書毎に行っています。					919
8	【今回ご請求額】					10109
9						
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
11	(今回)(前回)(テスト)(ミス)	2025/11/01-2025/11/30				
12	1(94551)(93064)(0)(5)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
13	2()()()()					
14	3(21220)(20647)(0)(2)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書貼付用紙		令和8年1月5日		No. 38
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネット回線料 (10月分、11月分)			
総経費	8,822円	政務活動費 計上額	2,205円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

〒577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所 20階
自由民主党 東大阪議員団

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2025年12月分	8,822円	2026年 1月 5日	西日本ご利用分
合計	8,822円		

- ※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2026年 1月19日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

(2 / 2 ページ)

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、日本法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

領収書貼付用紙		令和8年1月15日		No. 39
支出内容	人件費	調査研究補助 (人材派遣料) (12月分)		
総経費	207,968円	政務活動費 計上額	207,968円	按分率 1.00

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
※別紙参照

原本

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-01-15	13:51
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥207,528	¥440
お取引後の残高 (円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

お受取人
ミツビシユーエフエイ
ツナノハシ
カ) スタッフサービス様
登録番号 0006
シ ユウミンツウホウヒカ ショオサカキ イン様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納付につき県税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-01-15	13:51
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥207,528	¥440
お取引後の残高 (円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

お受取人
ミツビシユーエフエイ
ツナノハシ
カ) スタッフサービス様
登録番号 0006
シ ユウミンツウホウヒカ ショオサカキ イン様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納付につき県税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥207,528. -

但 派遣料金として

令和8年1月15日 上記正に領収いたしました



〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

請求締日	2025年 12月 31日
発行日	2026年 1月 8日
請求書No.	(ページ 1)

適格請求書発行事業者登録番号：T8010001076758

577-8521

大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1
自由民主党東大阪議員団

御中

株式会社 スタッフ



77-03

66312-01-01

相当者

Tel. 0120-449-022

108AAA5001452#
001452-001/001

今回ご請求額 (税込)

207528

右記のとおりご請求申し上げます。

お振込は 2026年 01月 31日までに

カ) スタッフサービス

三菱UFJ銀行 信濃橋支店

へお願い致します。

振込み手数料は貴社にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

課税対象合計額(10%)		188662
消 費 税 (10%)		18866
課税対象外合計額		0

[illegible]

								12月	
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
1	月	出勤	A 1000	1600		600			
2	火	休日							
3	水	出勤	A 1100	1700		600			
4	木	出勤	A 900	1430		530			
5	金	出勤	A 830	1600	45	645			
6	土	休日							
7	日	休日							
8	月	出勤	A 830	1330		500			
9	火	出勤	A 1100	1600		500			
10	水	有休							
11	木	出勤	A 900	1700	100	700			
12	金	出勤	A 900	1430		530			
13	土	休日							
14	日	休日							
15	月	出勤	A 845	1700	100	715			
16	火	出勤	A 900	1500		600			

		12月							
日	曜	区分	開始	終了	休憩	普通	割増	深夜	控除
17	水	有休							
18	木	出勤 A	900	1730	45	745			
19	金	有休							
20	土	休日							
21	日	休日							
22	月	出勤 A	1230	1630		400			
23	火	出勤 A	1100	1630		530			
24	水	有休							
25	木	出勤 A	1100	1630		530			
26	金	出勤 A	1100	1600		500			
27	土	休日							
28	日	休日							
29	月	休日							
30	火	休日							
31	水	休日							

*は法定休日の対象日です。

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅

出勤日数 15 日 (オフィス 15日) 87.45

END

領収書貼付用紙		令和8年2月2日		No. 40
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (12月分)			
総経費	2,805円	政務活動費 計上額	1,402円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額

¥2,805 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 8 年 02 月 02 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルム・ソリューションズ株式会社



扱 者 印



現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	2,805 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党 東大阪議員団

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号：T300942686

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyu>

備考：

お支払のご案内	お支払約束手	2026年02月02日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

FUJIFILM

請 求 書

発行日：2026年01月05日
請求書番号：

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号： 電話：0120-069-840

登録番号：T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2025/12/01-2025/12/31				2550
2 黒モード	1カウント以上	124	1,00	124	
3 フルカラー	1カウント以上	100	13,50	1350	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		1224			
6					
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】消費税額端数処理は個別請求書毎に行っています。					255
9 【今回ご請求額】					2805
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
12 (今回)(前回)(テスト)(ミス)	2025/12/01-2025/12/31				
1 (95679)(94551)(0)(4)	設置先：自由民主党 東大阪議員団				
2 () () () ()					
3 (21321)(21220)(0)(1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和8年2月2日		No. 41
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネットプロバイダー料 (11月分、12月分)			
総経費	2,420円	政務活動費 計上額	605円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

NTTドコモビジネス料金口座振替のお知らせ
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill Payment Notice

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪役所20階
自由民主党東大阪議員団 様

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただき誠にありがとうございます。

NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

＜料金お問い合わせ先＞

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎ 0120-506-100 発信はスマホからが便利です!

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 統与薬院ビル

24時間
年中無休

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: T7010001064648

10%対象請求額(税込) 2,420円 うち消費税等 220円

ご請求額合計 2,420円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

NTT docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2026年 1月19日

Issue Date 2026/01/19

ご請求番号 Billing ID		
アクセスキー Access Key		
ご請求年月 Billing Month	2026年 1月	
ご利用番号等 Customer Number		
次回振替額 Total Amount	2,420円	
うち、消費税分 Consumption Tax	220円	
内訳 Billing Details	今回分 This Bill (new charges)	2,420円
	前回以前分 Outstanding Charges	
金融機関名 Name Of Bank	りそな銀行 東大阪支店	
口座番号 Transfer Account No.		
振替日 Due Date	2026年 2月 2日	
振替できなかった場合、年14.5%の延滞利息がかかるとともに、口座振替を翌月以降「料金請求書払い」に変更させていただく場合もございます。 なお、前月以前分のご利用明細は、既にお送りしている口座振替のお知らせに記載しております。		

請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail.

 docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2026年 1月19日

ご請求番号
Billing ID

ご請求年月
Billing Month

2026年 1月

ページ 1/1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
< 12月分 > [OCN・インターネット] [redacted]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	11月1日 ~ 11月30日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/11/30
消費税相当額 (合算分)	110		11月 1日~11月30日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ等
...12月分計...	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
< 1月分 > [OCN・インターネット] [redacted]			
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	12月1日 ~ 12月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2025/12/31
消費税相当額 (合算分)	110		12月 1日~12月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ等
...1月分計...	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
**** 合 計 ****	2,420		

本電子文書内の消費税相当額は参考となります。
また、請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

自由民主党東大阪議員団

様

表示日 2026年2月5日

領収日 2026年2月2日

ご請求番号

2026年1月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額 (円)
【NTTドコモビジネスご利用分】		
【OCN・インターネット】		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200
2年割	合算	-100
【消費税等】		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	110

 NTT docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

自由民主党東大阪議員団

様

表示日 2026年2月5日

領収日 2026年2月2日

ご請求番号

2025年12月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳

税区分

金額 (円)

〔NTTドコモビジネスご利用分〕

〔OCN・インターネット〕

光「フレッツ」基本料

合算

1,200

2年割

合算

-100

〔消費税等〕

消費税相当額 (合算分)

非対象等

110

 docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社

〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

領収書貼付用紙		令和8年2月12日		No. 42	
支出内容	人件費	調査研究補助 (人材派遣料) (1月分)			
総経費	163,033円	政務活動費 計上額	163,033円	按分率	1.00

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
※別紙参照

原本			原本写し		
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。		
 りそな銀行			 りそな銀行		
取引銀行	取引店		取引銀行	取引店	
0010	0223		0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻	取扱店	お取引日	時刻
22341	08-02-12	13:19	22341	08-02-12	13:19
お取引内容	お取引金額 (円)	手数料	お取引内容	お取引金額 (円)	手数料
振込	¥162,593	¥440	振込	¥162,593	¥440
お取引後の残高 (円)		おつり	お取引後の残高 (円)		おつり
*****			*****		
IC認証			IC認証		
お振込明細またはご案内			お振込明細またはご案内		
電信			電信		
お受取人 ミツビシユーエフジーイー ツナノハツ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シ"ユウミソツコウヒカ"ツオオサカキ"イン様			お受取人 ミツビシユーエフジーイー ツナノハツ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シ"ユウミソツコウヒカ"ツオオサカキ"イン様		
ご依頼人 電話番号 06-4309-3000 取扱番号			ご依頼人 電話番号 06-4309-3000 取扱番号		
印紙税申告納付につき東 税務署承認済			印紙税申告納付につき東 税務署承認済		
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→			*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→		

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥162,593. -

但 派遣料金として

令和8年2月12日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBL秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅

領収書貼付用紙		令和8年2月13日		No. 43
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品（クリアフォルダー、ボールペン）			
総経費	2,029円	政務活動費 計上額	2,029円	按分率 1.00
※別紙参照				

領 収 書

No.

お客様コード

自由民主党東大阪議員団

様

2026年2月13日

金 額

¥2,029

上記のとおり 正に領収しました

内訳	10%対象	¥2,029
	8%対象	¥0

但し

2026年1月20日締ご請求分として

内訳入金種別	
振込	
コンビニ支払他	
クレジットカード	
口座振替	¥2,029

フォーレスト 株式会社

登録番号: T 9030001010870

Forestway

〒330-0844

埼玉県さいたま市大宮区下町2 丁目1番1号

JPR大宮ビル3 階

問合せ:0120-30-3014

ご請求書

請求書No. [REDACTED]

お客様No. [REDACTED]

2026年01月20日 締切分

フォーレスト株式会社

〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号
JPR大宮ビル3階 登録番号:T9030001010870

自由民主党東大阪議員団

様

Forestway

TEL.0120-30-3014 FAX.0120-40-4006

お買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法

【口座振替】

● 翌月 13日 に ご指定の口座より振替となります

* 銀行休業日の場合は翌営業日

今回請求額 2,029円

今回お買上額 2,029円

税率	税込額	内消費税
10%分	2,029	184
軽減8%分	0	0

年月日	伝票番号	注文番号 商品名	数量	税込単価	税込金額	税率	付与 ポイント	伝票メモ 明細メモ	お客様No. お客様名
2026/01/07	[REDACTED]	511254 Forestway/クリアーカット - 0.2mm A4切 100枚	2	899	1,798	10%	17P	国	2196318 自由民主党東大阪議員団
2026/01/07	[REDACTED]	173802 G)セアラ/ジノックUK 0.5 黒/BNS10-BK	3	77	231	10%	2P	国	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			2,029				

●お客様No. 別の合計●

お客様No.	お客様名	税込金額	付与ポイント
[REDACTED]	自由民主党東大阪議員団	2,029	19P

●ポイントご案内●

お客様No.	今回獲得 P	今回ご利用 P	前月失効済 P	当月残高 P	当月 失効予定 P	翌月 失効予定 P	翌々月 失効予定 P
[REDACTED]	19P	0P	0P	2,860P	629P	859P	13P

() ポイントは翌月1日時点での予定です。

政務活動以外の活動と按分50%

領収証

領収証 No. 20260310-00014
2026年03月10日 発行



三菱HCBビジネスリーディング
作成場所：東京都港区西麻布1-3-1

登録番号 T4-0100-0106-2159

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 自由民主党東大阪議員団 御中

お問合せ番号

ご契約者名 自由民主党東大阪議員団

領収金額	領収日
17,952 円	2026年02月27日

振替 / 又は お振込 / 金融機関
りそな銀行 東大阪支店 口座番号 ご契約者名義

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	税率	領収金額(税込) 円	領収金額(税抜) 円	消費税等額
1	2026年01月		カラー複合機	1	0	10%	17,952	16,320	1,632
2									
3									
4									
5									
6									
合計		1 件					17,952 円	16,320 円	1,632 円
							5%対象計	0	0
							8%対象計	0	0
							10%対象計	17,952	1,632

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

当該回のリース料として

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

再リースのお知らせ兼再リース料のご請求書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」にてご案内申し上げましたお客様とのリース契約につきまして、ご契約条件に基づき、再リース契約の手続きをさせていただきましたのでお知らせいたします。

本書をもって再リース料の請求書とさせていただきます。

なお、ご契約内容は右記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具

【ご注意】

お支払方法は、原契約が口座振替のお客様は右記指定金融機関より自動引落としとなります。前営業日までにご準備をお願いいたします。また、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただきますことがあります。

原契約が銀行振込のお客様は、右記指定口座へお支払日までにご送金いただきますようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

※ご不明点がございましたら、
まずは弊社ホームページのFAQをご確認ください。

<https://www.mitsubishi-hc-bl.co.jp/faq/index.html>



〒261-7108
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1
WBGマリブイースト棟8階
三菱HCビジネスリース株式会社
登録番号 T4010001062159



<再リース契約の内容>

契約番号			再リース回数	03回

再リース期間	2026年01月22日より1年間		お支払日	2026年02月27日
再リース料(年額)	(10%対象)		16,320円	
消費税等	(10%対象)		1,632円	
お支払額			17,952円	
物件番号	001-00	全 1 件 (代表物件のみ表示しております)		
物件名	カラー複合機			
メーカー名	XEROX			
型式	ApeosPortC2060PFS-IT	台数	1	
設置場所	大阪府東大阪市荒本北1丁目1-1			

※表示文字数を越えた部分は割愛しております。予めご了承ください

<お支払方法>

お支払日	2026年02月27日	お支払額	17,952円
金融機関	りそな銀行		
支店名	東大阪支店		
お引落(お振込)口座			
口座名義人	三菱ビジネスリース株式会社		

領収書貼付用紙		令和8年3月2日		No. 45
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金（1月分）			
総経費	10,498円	政務活動費 計上額	5,249円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ￥10,498 ※

但し 請求書通り

令和 8 年 03 月 02 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪府中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルム デジタルイメージングシステム株式会社

現金・小切手	¥	*
振込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	10,498 ※

収
入
印
紙扱
者
印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

自由民主党 東大阪議員団

御中

530-0005
大阪府北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束手日	2026年03月02日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFQA”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2026年02月03日
請求書番号:

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 10,498円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2026/01/01-2026/01/31				9544
2 黒モード	1カット 以上	1714	1,00	1714	
3 フルカラー	1カット 以上	580	13,50	7830	
4 ご使用合計		2294			
5 【代金/料金合計】					9544
6 【消費税および地方消費税(10%)】	消費税額端数処理は個別請求書毎に行っています。				954
7 【今回ご請求額】					10498
8 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2060 PFS 303874					
9 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2026/01/01-2026/01/31				
10 1(97399) (95679) (0) (6)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
11 2() () () ()					
12 3(21903) (21321) (0) (2)					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和8年3月2日		No. 46
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネット回線料 (12月分、1月分)			
総経費	8,822円	政務活動費 計上額	2,205円	按分率 0.25
政務活動以外の活動と按分25%				

〒577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所 20階
自由民主党 東大阪議員団

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年 月 分	支 払 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2026年 2月分	8,822円	2026年 3月 2日	西日本で利用分
合計	8,822円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2026年 3月 6日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



領収証

2025年09月分

No* [Redacted]

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

銘柄	部	金額
産経朝刊※	1	4,800
合計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800 (内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2025年10月分

No* [Redacted]

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

銘柄	部	金額
産経朝刊※	1	4,800
合計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800 (内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2025年11月分

No* [Redacted]

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

銘柄	部	金額
産経朝刊※	1	4,800
合計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800 (内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2025年12月分

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

No*

銘 柄	部	金 額
産経朝刊※	1	4,800
合 計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2026年01月分

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

No*

銘 柄	部	金 額
産経朝刊※	1	4,800
合 計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430



領収証

2026年02月分

荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20F 自民党控室

自由民主党 東大阪議員団 様

No*

銘 柄	部	金 額
産経朝刊※	1	4,800
合 計		¥ 4,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

クレジット
SMB C領収済

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,800(内消費税 ¥356)



産経新聞 住道南・盾津専売所

〒578-0924 東大阪市吉田6-6-8

TEL: 072-966-5182

FAX: 072-966-5192

株式会社KTT 登録番号 T2122001036430

領収書貼付用紙		令和8年3月9日		No. 48
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(2月分)		
総経費	20,240円	政務活動費 計上額	20,240円	按分率 1.00

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付
※別紙参照

原本

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-03-09	13:12
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥19,800	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	三井住友銀行 東日本支店 [REDACTED] アデコ(カ様) 登録番号 0001 シ"コウミン"コトウヒカ"ツオオサカキ"イン様	
ご依頼人	電話番号 06-4309-3000 取扱番号 [REDACTED]	

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22341	08-03-09	13:12
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥19,800	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	三井住友銀行 東日本支店 [REDACTED] アデコ(カ様) 登録番号 0001 シ"コウミン"コトウヒカ"ツオオサカキ"イン様	
ご依頼人	電話番号 06-4309-3000 取扱番号 [REDACTED]	

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

領 収 証

NO. [REDACTED]

白井氏士元大限 様

様

金額

¥19,800

但

1/12/18 24,000

2018年3月9日

〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4-20
グランフロント大阪タワーA 14F

アデコ株式会社
西日本事業本部 戦略営業部
戦略大阪第1支社

収 入
印 紙

取扱者印

THE ADECCO GROUP

金額訂正したものおよび複写でないもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

1

領収書貼付用紙		令和8年3月10日		No. 49																																																																									
支出内容	人件費	調査研究補助(人材派遣料)(2月分)																																																																											
総経費	215,655円	政務活動費 計上額	215,655円	按分率	1.00																																																																								
※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付 ※別紙参照																																																																													
原本			原本写し																																																																										
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行			キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  りそな銀行																																																																										
<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td colspan="2">時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>08-03-10</td><td colspan="2">15:52</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td colspan="2">手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥215,215</td><td colspan="2">¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td colspan="2">おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店			0010	0223			取扱店	お取引日	時刻		22341	08-03-10	15:52		お取引内容	お取引金額(円)	手数料		振込	¥215,215	¥440		お取引後の残高(円)		おつり		*****		*****		IC認証				<table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>0010</td><td>0223</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td colspan="2">時刻</td></tr><tr><td>22341</td><td>08-03-10</td><td colspan="2">15:52</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td colspan="2">手数料</td></tr><tr><td>振込</td><td>¥215,215</td><td colspan="2">¥440</td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td colspan="2">おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td colspan="4">IC認証</td></tr></table>			取引銀行	取引店			0010	0223			取扱店	お取引日	時刻		22341	08-03-10	15:52		お取引内容	お取引金額(円)	手数料		振込	¥215,215	¥440		お取引後の残高(円)		おつり		*****		*****		IC認証			
取引銀行	取引店																																																																												
0010	0223																																																																												
取扱店	お取引日	時刻																																																																											
22341	08-03-10	15:52																																																																											
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																																											
振込	¥215,215	¥440																																																																											
お取引後の残高(円)		おつり																																																																											
*****		*****																																																																											
IC認証																																																																													
取引銀行	取引店																																																																												
0010	0223																																																																												
取扱店	お取引日	時刻																																																																											
22341	08-03-10	15:52																																																																											
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																																																											
振込	¥215,215	¥440																																																																											
お取引後の残高(円)		おつり																																																																											
*****		*****																																																																											
IC認証																																																																													
お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビシユー・イフク・イー シナノハナ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シウミツコトウヒカ・シオオサカキ・イン様 ご依頼人 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済			お振込明細またはご案内 お受取人 ミツビシユー・イフク・イー シナノハナ カ) スタッフサービス様 登録番号 0006 シウミツコトウヒカ・シオオサカキ・イン様 ご依頼人 電話番号 06-4309-3000 取扱番号 印紙税申告納付につき東 税務署承認済																																																																										
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →																																																																										

領収証

自由民主党東大阪議員団

様

No. [REDACTED]

¥215,215.-

但 派遣料金として

令和8年3月10日 上記正に領収いたしました

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町85番地
JEBI秋葉原スクエア
株式会社スタッフサービス

A: オフィス B: 自宅 C: サテライト D: オフィス&自宅
E: オフィス&サテライト F: 自宅&サテライト G: オフィス&自宅&サテライト

領収書貼付用紙		令和8年3月13日		No. 50
支出内容	その他の経費 事務費 事務用品 (コピー用紙、蛍光ペン、インデックス)			
総経費	12,267円	政務活動費 計上額	12,267円	按分率 1.00
※別紙参照				

領 収 書

No. [Redacted]

お客様コード
[Redacted]

自由民主党大阪議員団 様

2026年3月13日

金 額 ￥12,267

上記のとおり 正に領収しました

内訳	10%対象	￥12,267
	8%対象	￥0

但し 2026年2月20日締ご請求分として

内訳入金種別	
振込	
コンビニ支払他	
クレジットカード	
口座振替	￥12,267

フォーレスト 株式会社
登録番号: T 9030001010870
Forestway
〒330-0844
埼玉県さいたま市大宮区下町2 丁目1番1号
JPR大宮ビル3 階
問合せ:0120-30-3014

ご請求書

請求書No. [REDACTED]

お客様No. [REDACTED]

2026年02月20日 締切分

フォーレスト株式会社

〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号
JPR大宮ビル3階 登録番号:T9030001010870

自由民主党東大阪議員団

様

Forestway

TEL.0120-30-3014 FAX.0120-40-4006

お買い上げいただきまして誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法

【口座振替】

● 翌月 13日 に ご指定の口座より振替となります

* 銀行休業日の場合は翌営業日

今回請求額 12,267円

今回お買上額 12,267円

税率	税込額	内消費税
10%分	12,267	1,115
軽減8%分	0	0

年月日	伝票番号	注文番号 商品名	数量	税込単価	税込金額	税率	付与 ポイント	伝票メモ 明細メモ	お客様No. お客様名
2026/02/13	[REDACTED]	659967 G)ペンてる/蛍光ハデ イライツ ノック式 ビンタ/SXNS15-P	5	146	730	10%	7P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
2026/02/13	[REDACTED]	659966 G)ペンてる/蛍光ハデ イライツ ノック式 スパイダー/SXNS15-S	5	146	730	10%	7P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
2026/02/13	[REDACTED]	659964 G)ペンてる/蛍光ハデ イライツ ノック式 オレンジ/SXNS15-F	5	146	730	10%	7P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
2026/02/13	[REDACTED]	673328 ツヨク/はかどりタックインデックス(強粘着) 中サイズ 56面 青 20シート	1	1,393	1,393	10%	13P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			3,583				
2026/02/13	[REDACTED]	677100 Forestway/北ノハノハ EX A4 500枚×10冊	2	4,342	8,684	10%	79P	団	2196318 自由民主党東大阪議員団
		伝票計			8,684				

●お客様No. 別の合計●

お客様No.	お客様名	税込金額	付与ポイント
[REDACTED]	自由民主党東大阪議員団	12,267	113P

●ポイントご案内●

お客様No.	今回獲得P	今回ご利用P	前月失効済P	当月残高P	当月 失効予定P	翌月 失効予定P	翌々月 失効予定P
[REDACTED]	113P	0P	629P	2,344P	859P	13P	49P

* 失効ポイントは翌月1日時点での予定です。

領収書貼付用紙		令和8年3月24日		No. 5/
支出内容	広報費	議員団だより	印刷加工料金	
総経費	93,500円	政務活動費 計上額	93,500円	按分率 1.00

市政報告書 (通算14号) 令和8年5月1日発行

※感熱紙の領収書のため、原本右に原本写しを添付

※別紙参照

原本

原本写し

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
22301	08-03-24	15:11
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥93,500	¥0
お取引後の残高(円)	おつり	

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

りそな銀行
東大阪支店
カリー・ファクトリー様

ご依頼人

シユウミンシストウヒカシオオサカキョウ様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



りそな銀行

お持ち帰りください。			RECEIVED
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
22301	08-03-24	15:11	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥93,500	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

りそな銀行
東大阪支店
カリー・ファクトリー様

ご依頼人

シユウミンシストウヒカシオオサカキョウ様

電話番号 06-4309-3000
取扱番号

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

領收書

自由民主党東大阪議員団 御中

下記、正に領収いたしました。

件名 議員団だより データ作成料

合計金額 93,500 円 (税込)

発行日

2026年03月24日



株式会社イー・ファクトリー

7578-0914

大阪府東大阪市箕輪2丁目4番57号

TEL : 072-963-4533

FAX : 072-962-1567

担当：

登録番号：T6122001014003

[illegible]

ご 請 求 書

自由民主党東大阪議員団 御中

〒577-8521

大阪府荒本北1丁目1番1号

下記のとおり、御請求申し上げます。

請求目

2026年03月31日



株式会社イー・ファクトリー

7578-0914

大阪府東大阪市箕輪2丁目4番57号

TEL : 072-963-4533

FAX : 072-962-1567

登録番号：T6122001014003

件名

議員団だより データ作成料

支払期限

2026年04月30日

振込先

りそな銀行 東大阪支店

カ)イー・ファクトリー

ゆうちょ銀行

カ)イーファクトリー

ゆうちょ銀行

カ)イーファクトリー

合計金額

93,500 円 (税込)

[illegible]

*お振込手数料はご負担願います。



東大阪市議会議員
右近のりひろ

当初予算 修正案を

塾代助成・修学旅行補助の再考を求む

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

ご挨拶

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

当選回数：4回 / 議員団幹事長
所属：民生保健常任委員会
議会運営委員会 副委員長
経歴：市議会副議長、第62代市議会議員を歴任

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、この貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第3条においては『この法の貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、こどもの年齢及び発達に適切に、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、こどもが心身ともに健やかに育成されることを旨(むね)として推進されなければならない。』とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子どもの意見を施策に反映したものとかなっていません。習い事を追加しても予算が合わないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮していないものとなっています。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子どもたちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を図る指標として、生活保護率や就学援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁であり、副市長も同様の答弁で、指標のとりえ方に異なる認識の違ひがあります。

本市、こども若者計画の素案では「子ども・若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見る三つの約束、夢はみんな受け止める、夢はみんな広げる、夢はみんな叶えるとした取り組みを本市プランディングの中心として打ち出そうとしています。

この方針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千二百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千二百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

改めて申し上げますが、事業趣旨である学習機会の確保や塾代助成について否定するものではなく、よりこどもたちの意見を反映した施策となることを強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていくとかっていうのは想定しておりません」と述べておりましたが、しかし、教育長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、よくこの事業を理由に変更がなされることは考えておりません」と答弁しており、そのあたりの矛盾があらわれないのかと指摘させていただきます。

また、市長は「教育の中心に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行くとか想定外」など、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾している指摘をさせていただきます。

文教委員会でも議論した通り、中学校においてこの数年で先きに実施した増加したわけでもなく、市長が選挙公約に承諾した令和5年と比べて大きく変わっていないものであり、令和5年8月17日に市長が大阪維新の会公認で出馬表明をした際の選挙公約策定時に、副市長や教育委員会の幹部職員において、市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容でありました。しかし、今定例会で案として示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度は一部助成と、当初示された内容から大きく後退したものになっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断念する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのらりくらりの答弁に終始していることから、私たちは議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が一人で考えたが、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約を、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いざいかにしても、修学旅行無償化について、市長一人で選挙公約を決めて一人で勝手に断念する旨の答弁をしており、市長のひとり相模も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあたっての償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することを許容します。

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する義務があると考えますので、この問題論のあった無償化にあたっての課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十三万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

東大阪市制60周年記念事業について

記念事業について

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いたいという、皆様の思いに出るような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会でも確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市長公室だけが指示があったものの付度し、秘書課のみで施策立案を行ったことが明らかになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聴くことなく、市長公室のみで施策立案をするなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ず、市長の気持や言葉にしない分を職員が推測して動くのが今の東大阪を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会でも市長は、60年も70年も通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10年周期の記念に市民のシビックプライドの醸成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進められました。総務委員会において、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50年の時のように100年企業の顕彰や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何が残る事業を検討していただきたいと考えます。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造館で初めての開催となることから、記念事業においては、最高の音響設備を備える文化創造館大ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた、音楽の祭典など、活躍の場を提供することは、大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し述べておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八万六千円を減額するものであります。

修正案

賛成 自民、公明、他

反対 維新、共産、れいわ

自民提案、即実現!



1. 水泳授業の民間委託 済



専門インストラクターが加わることで、子どもたちへの水泳授業の質の向上が図られます。今年度より石切小学校と縄手中学校にてモデル実施されます。また、水泳授業を民間事業者に委託することにより、学校プールの老朽化に伴う建替えや維持管理等の費用が削減します。

2. 拠点校方式による部活動の実施 済

近隣校が連携して活動する「拠点校方式による部活動」をモデル実施します。生徒の多様な部活動の機会を確保します。

今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥刀中学校（柔道部）にて実施されます。

3. 物価高騰対策給付金 済

国の重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり7,000円の給付金を、また、非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に属する市民に対しては世帯員一人あたり9,000円の給付金を支給しました。

4. 医療機関等への物価高騰対策 済

・保険医療機関のうち、病院及び2床以上の有床診療所
1床あたり30,000円

・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり60,000円

5. 水道値上げ抑制のため 済 国庫補助実現

自民党・公明党両議員団で昨年2月、国土交通大臣に上下水道管路の耐震強化と水走配水場の改修の国庫補助を要望。その結果、国庫補助金の増額が実現しました。

6. 国産自動運転EVバスの導入 済

市が予定している自動運転EVバスの導入について今定例会にて問題点を指摘しました。

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。

令和8年
第1回定例会
本会議資料



代表質問

右近 徳博 議員



個人質問

横田 信一 議員



個人質問

川口 泰弘 議員

- 塾代助成の実施について
- 保育料の無償化、小中学校修学旅行の無償化について
- その他
- 花園セントラルスタジアムについて
- 土砂災害対策について
- その他
- 花園ラグビー場について
- 都市計画道路 大阪環状山線について
- その他

文教 常任委員会

民生保健 常任委員会

環境産業 常任委員会

建設水道 常任委員会

総務 常任委員会

- 部活動の地域移行について
- 水泳授業の民間委託について
- 学校施設の老朽化対策（長寿命化計画）について
- 修学旅行補助制度について
- 塾代助成事業の助成対象について
- その他
- 子ども子育て応援ポイント事業について
- 医療機関等物価高騰対策について
- 障害福祉サービスの適正化について
- 地域の防災活動について
- その他
- 古紙回収奨励金の拡充について
- 花園ラグビー場の景観について
- 消防団の活動服や装備品等の予算拡充について
- 子どもたちが気軽にスポーツできる「場」について
- その他
- 未来につなぐ上下水道について
- 公園の整備と管理について
- 自動運転バスの安全な運行について
- 大阪モノレールの開通前倒しについて
- その他
- 子どもファーストロードマップVer2.0について
- 指定文化財保存事業について
- 新防災倉庫物資搬送訓練について
- 東大阪市就施行60周年記念事業について
- その他

Topics1 自転車の「青切符」制度がスタート

自転車に関する道路交通法の改正

4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されています。16歳以上の方に対して100種類以上の違反行為が対象となり、特にスマートフォンを使用しながらの走行や信号無視など、重大な事故につながるおそれのある違反に対して重点的に取り締まるとされています。

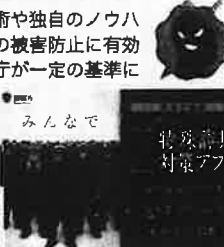
主な違反行為と反則金額	
携帯電話使用等（保持） 手に持って通話、画面注視	12,000円
道端立ち入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（歩道通行） ※スピードを出し歩道を通行、歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合、警告に従わずに継続した場合など	6,000円
公安委員会遵守事項違反 ヘッドホン等の使用、音楽し運転	5,000円
軽車両乗車制限超過違反 （二人乗り等）	3,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
詳細は市のホームページでも	

Topics2 警察庁推奨アプリで特殊詐欺を防止

詐欺の電話はアプリでブロック!

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを、「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで特殊詐欺等の被害防止を推進しています。



Topics3 こどもたちの新たな拠点

こどもセンターの工事、始まる

四条地区に、児童相談所（東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設）が令和12年4月開設を予定しています。





東大阪市長
横田しんいち

当選回数: 2回
議員団会計幹事
所属: 総務常任委員会

当初予算 修正案を

塾代助成・修学旅行補助の再考を求む

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

ご挨拶

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、この度の貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(第3条)においては「この度の貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、こどもの年齢及び発達に程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、こどもが心身ともに健やかに育成されることを旨(むね)として推進されなければならない」とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子どもたちの意見を施策に反映したものとすべきです。習い事を追加しても予算が合わないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮してないものと聞かれています。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子どもたちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を図る指標として、生活保護率や就学援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁であり、副市長も同様の答弁で、指標のとりえ方に認識の違いがあります。

本市、こども若者計画の素案では「子ども・若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見る三つの約束、夢はみんな受け止める、夢は見るまで広げ、夢はみんな叶えるとした取り組みを本市プランディングの中心として打ち出そうとしています。

この方針に基づき、子どもたちの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千二百百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。また、財政調整基金の確保や塾代助成について否定するものではなく、よりこどもたちの意見を反映した施策となることを強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていくとかっていうのは想定しておりません」と述べていたにもかかわらず、市長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、よくこの事業を理由に変更がなされることを考えておりません」と答弁しており、そうであるならば当初の計画通り原則無償化にしないと辻褄が合わないのではないかと指摘せざるを得ません。

また、市長は「教育の中身に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行くとかグレードなど、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾している」と指摘せざるを得ません。

文教委員会でも確認した通り、中学校においてこの数年で行き先に沖縄が急に増えたわけでもなく、市長が選挙公約を策定した令和5年と比べて大きく変わったというものであり、令和5年8月17日に市長が大坂維新の会公認で出馬表明をした際の選挙公約策定時に、副市長や教育委員会の幹部職員において、市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容でありました。しかし、今定例会で案として示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成と、当初示された内容から大きく後退したのになっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断念する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのらりくらりの答弁に終始していることから、私たちは議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が1人で考えたか、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約を、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いずれにしても、修学旅行無償化について、市長一人で選挙公約を決めて一人で勝手に断念する旨の答弁をしており、市長のひとり相撲も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあつたの償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することを許さず。

東大阪市政60周年記念事業について

記念事業について

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する責務があると考えますので、この間議論のあった無償化にあつた課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十三万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いしたい、皆様の思いに届くような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会でも確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市長公室だけが指示があったものと付添し、秘書課のみで施策立案を行ったことが明らかになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聴くことなく、市長公室のみで施策立案をするなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ず、市長の気持ちや言葉にしない分を職員が推測して動くのが今の東大阪市政を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会では市長は、60年も70年も通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10年周期の記念に市民のビッグクラブの落成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進めておられました。総務委員会において、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50年の時のように100年企業の顕彰や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何か残る事業を検討していただきたいと思います。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造館で初めて開催となることから、記念事業においては、最高の音響設備を備える文化創造館ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた、音楽の祭典など、活躍の場を提供することは大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し述べておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八万六千円を減額するものであります。

修正案

賛成 自民、公明、他

反対 維新、共産、れいわ

自民提案、即実現！



1. 水泳授業の民間委託

専門インストラクターが加わることで、子どもたちへの水泳授業の質の向上が図られます。今年度より石切小学校と瀬手中学校にてモデル実施されます。また、水泳授業を民間事業者に委託することにより、学校プールの老朽化に伴う建替えや維持管理等の費用が削減します。

2. 拠点校方式による部活動の実施

近隣校が連携して活動する「拠点校方式による部活動」をモデル実施します。生徒の多様な部活動の機会を確保します。

今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥刀中学校（柔道部）にて実施されます。

3. 物価高騰対策給付金

国の重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり7,000円の給付金を、また、非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に属する市民に対しては世帯員一人あたり9,000円の給付金を支給しました。

4. 医療機関等への物価高騰対策

・保険医療機関のうち、病院及び2床以上の有床診療所
1床あたり30,000円

・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり60,000円

5. 水道値上げ抑制のため 国庫補助実現

自民党・公明党両議員団で昨年2月、国土交通大臣に上下水道管路の耐震強化と水走配水場の改修の国庫補助を要望。
その結果、国庫補助金の増額が実現しました。

6. 国産自動運転EVバスの導入

市が予定している自動運転EVバスの導入について今定例会にて問題点を指摘しました。

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。

令和8年
第1回定例会
本会議質問



代表質問

右近 徳博 議員



個人質問

横田 信一 議員



個人質問

川口 泰弘 議員

- 塾代助成の実施について
- 保育料の無償化、小中学校修学旅行の無償化について
- その他

- 花園セントラルスタジアムについて
- 土砂災害対策について
- その他

- 花園ラグビー場について
- 都市計画道路 大阪藍山線について
- その他

文教 常任委員会

民生保健 常任委員会

環境産業 常任委員会

建設水道 常任委員会

総務 常任委員会

- 部活動の地域移行について
- 水泳授業の民間委託について
- 学校施設の老朽化対策（長寿命化計画）について
- 修学旅行補助制度について
- 塾代助成事業の助成対象について
- その他

- 子ども子育て応援ポイント事業について
- 医療機関等物価高騰対策について
- 障害福祉サービスの適正化について
- 地域の防災活動について
- その他

- 古紙回収奨励金の拡充について
- 花園ラグビー場の観戦について
- 消防団の活動服や装備品等の予算拡充について
- こどもたちが気軽にスポーツできる「場」について
- その他

- 未来につなぐ上下水道について
- 公園の整備と管理について
- 自動運転バスの安全な運行について
- 大阪モノレールの開通前倒しについて
- その他

- 子どもファーストロードマップVer2.0について
- 指定文化財保存庫について
- 新防災倉庫物資搬送訓練について
- 東大阪市制施行60周年記念事業について
- その他

Topics1 自転車の「青切符」制度がスタート

自転車に関する道路交通法の改正

4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されています。16歳以上の方に対して100種類以上の違反行為が対象となり、特にスマートフォンを使用しながらの走行や信号無視など、重大な事故につながるおそれのある違反に対して重点的に取り締まるとされています。

主な違反と反則金額

携帯電話使用等（保持） 手に持って通話、画面注視	12,000円	公安委員会遵守事項違反 ヘッドホン等の使用、傘差し運転	5,000円
道断無切 立入り	7,000円	軽車両乗車積載制限違反 （二人乗り等）	3,000円
信号無視	6,000円	指定場所一時不停止等	5,000円

通行区分違反（歩道通行）
バスレーンを出し歩道を通行。
歩行帯を置かせ立ち止まらせた場合、
警告に従わずに継続した場合など

5,000円



Topics2 警察庁推奨アプリで特殊詐欺を防止

詐欺の電話はアプリでブロック！

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを、「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで特殊詐欺等の被害防止を推進しています。



Topics3 こどもたちの新たな拠点

こどもセンターの工事始まる

四条地区に、児童相談所（東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設）が令和12年4月開設を予定しています。



自由民主党東大阪議員団だより

発行責任者(発行元): 自由民主党東大阪議員団/ 東大阪市長本北1-1-1 TEL 06-4309-3777 FAX 06-4309-3329



当選回数: 5回
所属: 建設水道常任委員会 副委員長

当初予算 修正案を可決

塾代助成や修学旅行補助の再考を求め

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会等の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、この度の貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第3条においては「この度の貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、こどもの年齢及び発達に程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、こどもが心身ともに健やかに育成されることを旨」として、推進されなければならない。とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子どもの意見を施策に反映したものとすべきではありません。習い事を追加しても予算が合わないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮していないものとなっております。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子どもたちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を図る指標として、生活保護率や就学援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁であり、副市長も同様の答弁で、指標のとりえ方に認識の違いがあります。

本市、こども若者計画の素案では「子ども・若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見る三つの約束、夢はみんなで受け止める、夢は夢を見るで広げ、夢はみんなで叶えるとした取り組みを本市プランニングの中心として打ち出しております。

この方針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千二百百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

改めて申し上げますが、事業趣旨である学習機会の確保や塾代助成について否定するものではなく、よりこどもたちの意見を反映した施策となることを強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていくとかっていうのは想定しておりません」として説明されました。しかし、教育長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、とくにこの事業を理由に変更がなされることは考えておりません」と答弁しており、その一方で、令和8年度当初予算一億三千六百九十三万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

また、市長は「教育の中身に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行くとか想定外」などと、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾していることと指摘させていただきます。

文教委員会でも確認した通り、中学校においてこの数年で行き先に沖縄が急げただけでもなく、市長が選挙公約を策定した令和5年と比べて大きく変わっていないものであり、令和5年8月17日に市長が大阪維新の会公認で出馬表明をした際の選挙公約策定時に、副市長と教育委員会の幹部職員において、市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容でありました。しかし、今定例会で案として示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成と、当初示された内容から大きく後退したのになっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断念する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのらりくらりの答弁に終始していることから、私たちは議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が1人で考えたか、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約を、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いずれにしても修学旅行無償化について、市長一人で選挙公約を決めて一人で勝手に断念する旨の答弁をしており、市長のひとり相撲も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあつたの償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することを許さず。

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する責務があると考えますので、この間議論のあった無償化にあつた課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十三万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

東大阪市の60周年記念事業について

記念事業について

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いたい。皆様思い出しに帰るような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会でも確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市長公室だけが指示があったものと付添い、秘書課のみで施策立案を行ったことが明らかになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聴くことなく、市長公室のみで施策立案をするなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ず、市長の気持ちや言葉にない部分を職員が推測して動くのが今の東大阪市政を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会でも市長は、60年70年通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10周年の記念に市民のシビックプラザの落成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進めておられました。総務委員会において、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50年の時のように100年企業の顕彰や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何が残る事業を検討していただきたく考えます。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造館で初めての開催となることから、記念事業においては、最高の音響設備を備える文化創造館ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた、音楽の祭典など、活躍の場を提供することは、大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し述べておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八十八千円を減額するものであります。

修正案

賛成

自民、公明、他

反対

維新、共産、れいわ

自民提案、即実現!



1. 水泳授業の民間委託 済

専門インストラクターが加わることで、子どもたちへの水泳授業の質の向上が図られます。今年度より石切小学校と綱手中学校にてモデル実施されます。また、水泳授業を民間事業者に委託することにより、学校プールの老朽化に伴う建替えや維持管理等の費用が削減します。

2. 拠点校方式による部活動の実施 済

近隣校が連携して活動する「拠点校方式による部活動」をモデル実施します。生徒の多様な部活動の機会を確保します。

今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥刀中学校（柔道部）にて実施されます。

3. 物価高騰対策給付金 済

国の重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり7,000円の給付金を、また、非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に属する市民に対しては世帯員一人あたり9,000円の給付金を支給しました。

4. 医療機関等への物価高騰対策 済

・保険医療機関のうち、病院及び2床以上の有床診療所
1床あたり30,000円

・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり60,000円

5. 水道値上げ抑制のため国庫補助実現 済

自民党・公明党両議員団で昨年2月、国土交通大臣に上下水道管路の耐震強化と水走配水場の改修の国庫補助を要望。その結果、国庫補助金の増額が実現しました。

6. 国産自動運転EVバスの導入 済

市が予定している自動運転EVバスの導入について今定例会にて問題点を指摘しました。

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。



代表質問

右近 徳博 議員



個人質問

横田 信一 議員



個人質問

川口 泰弘 議員

- 聖代助成の実施について
- 保育料の無償化、小中学校修学旅行の無償化について
- その他

- 花園セントラルスタジアムについて
- 土砂災害対策について
- その他

- 花園ラグビー場について
- 都市計画道路 大阪環状山線について
- その他

文教 常任委員会

- 部活動の地域移行について
- 水泳授業の民間委託について
- 学校施設の老朽化対策（長寿命化計画）について
- 修学旅行補助制度について
- 聖代助成事業の助成対象について
- その他

民生保健 常任委員会

- 子ども子育て応援ポイント事業について
- 医療機関等物価高騰対策について
- 障害福祉サービスの適正化について
- 地域の防災活動について
- その他

環境産業 常任委員会

- 古紙回収奨励金の拡充について
- 花園ラグビー場の課題について
- 消防団の活動服や装備品等の予算拡充について
- こどもたちが気軽にスポーツできる「場」について
- その他

建設水道 常任委員会

- 未来につなぐ上下水道について
- 公園の整備と管理について
- 自動運転バスの安全な運行について
- 大阪モノレールの開通防犯について
- その他

総務 常任委員会

- 子どもファーストロードマップVer2.0について
- 指定文化財保存事業について
- 新防災倉庫物資搬送訓練について
- 東大阪市就労60周年記念事業について
- その他

Topics1 自転車の「青切符」制度がスタート

自転車に関する道路交通法の改正

4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されています。16歳以上の方に対して100種類以上の違反行為が対象となり、特にスマートフォンを使用しながらの走行や信号無視など、重大な事故につながるおそれのある違反に対して重点的に取り締まるとされています。

主な違反と反則金

携帯電話使用等（保持） 手に持って通話、画面注視	12,000円	公安委員会遵守事項違反 ヘッドホン等の使用、金型し運転	5,000円
進路断切・立入り	7,000円	軽車両乗車規制違反 （二人乗り等）	3,000円
信号無視	6,000円	指定場所一時不停止等	5,000円

通行区分違反（歩道通行）
※スピードを出し歩道を通行、歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合、警告に反せず継続した場合など

詳細は市のホームページでも



Topics2 警察庁推奨アプリで特殊詐欺を防止

詐欺の電話はアプリでブロック!

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを、「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで特殊詐欺等の被害防止を推進しています。

みんなで

特殊詐欺
対策アプリ



Topics3 こどもたちの新たな拠点

こどもセンターの工事始まる

四条地区に、児童相談所（東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設）が令和12年4月開設を予定しています。



東大阪市議会議員

西村 じゅんや

当初予算 修正案を

塾代助成・修学旅行補助の再考を求む

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

ご挨拶

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、こども貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第3条においては「こどもの貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、こどもの年齢及び発達に程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、こどもが心身ともに健やかに育成されることを旨」とあり、推進されなければならない」とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子どもの意見を施策に反映したものとかなっていません。習い事を追加しても予算が合わないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮していないものとなっています。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子どもたちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を克服する指標として、生活保護率や就学援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁があり、副市長も同様の答弁で、指標のとりえ方にも認識の違いがあります。

本市、こども若者計画の素案では「子ども・若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見る三つの約束、夢はみんな受け止める、夢はみんな広げる、夢はみんな叶えるとした取り組みを本市プランディングの中心として打ち出そうとしています。

この方針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千一百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。改めて申し上げますが、事業趣旨である学習機会の確保や塾代助成について否定するものではなく、よりこどもたちの意見を反映した施策となることを

強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていくとかっていうのは想定しておりません」として説明されました。しかし、教育長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、よくまじめにこの事業を理由に変更がなされることを考えております」と答弁しており、そうであるならば当初の計画通り原則無償化にしないと辻褄が合わないのではないかと指摘せざるを得ません。

また、市長は「教育の中身に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行くとか想定外」などと、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾していると指摘せざるを得ません。

文教委員会でも確認した通り、中学校においてこの数年で行き先が沖繩が急に増えたわけでもなく、市長が選挙公約を策定した令和5年と比べて大きく変わったものでもあり、令和5年8月17日に市長が大阪維新の会公認で出馬表明をした際の選挙公約策定時に、副市長や教育委員会の幹部職員において市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容でありました。しかし、今定例会で案として示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成で、当初示された内容から大きく後退したものに なっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断念する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのりくくりの答弁に終始していることから、私たちは議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が1人で考えたか、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約を、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いずれにしても、修学旅行無償化について、市長1人で選挙公約を決めて一人で勝手に断念する旨の答弁をしており、市長のひとり相撲も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあたっての償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することと許容します。

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する責務があると考えますので、この間議論のあった無償化にあたっての課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十九万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

東大阪市制60周年記念事業について

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いしたい、皆様の思いに残るような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会でも確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市民公堂だけが指示があったものと付度し、秘書課のみで施策立案を行ったことが明らかになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聞くことなく、市長公室のみで施策立案をするなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ず、市長の気持ちや言葉にしない分を職員が推測して動くのが今の東大阪市政を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会でも市長は、60年も70年も通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10周年の記念に市民のビッグクワイードの醸成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進めておられました。総務委員会においても、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50年の時のように100年企業の影響や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何が残る事業を検討していただきたいと考えます。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造館で初めて開催することから、記念事業においては、最高の音響設備を備える文化創造館大ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた、音楽の祭典など、活躍の場を提供することは、大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し述べておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八万六千円を減額するものであります。

修正案

賛成 自民、公明、他

反対 維新、共産、れいわ

自民提案、即実現!



1. 水泳授業の民間委託 (済)



専門インストラクターが加わることで、子どもたちへの水泳授業の質の向上が図られます。今年度より石切小学校と縄手中学校にてモデル実施されます。また、水泳授業を民間事業者に委託することにより、学校プールの老朽化に伴う建替えや維持管理等の費用が削減します。

2. 拠点校方式による部活動の実施 (済)

近隣校が連携して活動する「拠点校方式による部活動」をモデル実施します。生徒の多様な部活動の機会を確保します。

今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥刀中学校（柔道部）にて実施されます。

3. 物価高騰対策給付金 (済)

国の重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり7,000円の給付金を、また、非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に属する市民に対しては世帯員一人あたり9,000円の給付金を支給しました。

4. 医療機関等への物価高騰対策 (済)

・保険医療機関のうち、病院及び2床以上の有床診療所
1床あたり30,000円

・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり60,000円

5. 水道値上げ抑制のため国庫補助実現 (済)

自民党・公明党両議員団で昨年2月、国土交通大臣に上下水道管路の耐震強化と水走配水場の改修の国庫補助を要望。その結果、国庫補助金の増額が実現しました。

6. 国産自動運転E/Vバスの導入 (済)

市が予定している自動運転E/Vバスの導入について今定例会にて問屋点を指摘しました。

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。

令和8年
第1回定例会
本会議録

議案第10号



代表質問

右近 徳博 議員

個人質問

横田 信一 議員

個人質問

川口 泰弘 議員

- 塾代助成の実施について
- 保育料の無償化、小中学校修学旅行の無償化について
- その他
- 花園セントラルスタジアムについて
- 土砂災害対策について
- その他
- 花園ラグビー場について
- 都市計画道路 大阪環状山線について
- その他

文教

常任委員会

民生保健

常任委員会

環境産業

常任委員会

建設水道

常任委員会

総務

常任委員会

- 部活動の地域移行について
- 水泳授業の民間委託について
- 学校施設の老朽化対策（長寿命化計画）について
- 修学旅行補助制度について
- 塾代助成事業の助成対象について
- その他
- 子ども子育て応援ポイント事業について
- 医療機関等物価高騰対策について
- 障害福祉サービスの適正化について
- 地域の防災活動について
- その他
- 古紙回収奨励金の拡充について
- 花園ラグビー場の課題について
- 消防団の活動歴や装備品等の予算拡充について
- 子どもたちが気軽にスポーツできる「場」について
- その他
- 未来につなぐ上下水道について
- 公園の整備と管理について
- 自動運転バスの安全な運行について
- 大阪モノレールの開通前倒しについて
- その他
- 子どもファーストロードマップ Ver2.0について
- 指定文化財保存事業について
- 新防災食糧庫物資搬送訓練について
- その他
- 東大阪市制施行60周年記念事業について
- その他

Topics1 自転車の「青切符」制度がスタート

自転車に関する道路交通法の改正

4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されています。16歳以上の方に対して100種類以上の違反行為が対象となり、特にスマートフォンを使用しながらの走行や信号無視など、重大な事故につながるおそれのある違反に対して重点的に取り締まるとされています。

主な違反行為と反則金

携帯電話使用等（保持） 手に持って通話、画面注視	12,000円	公安委員会遵守事項違反 ヘッドホン等の使用、音量し過ぎ	5,000円
遮断施設 立入り	7,000円	駐車関係事項 制限違反 （二人乗り等）	3,000円
信号無視	6,000円	指定場所一時不停止等	5,000円
通行区分違反（歩道通行） ※スピードを出し歩道を通行。 歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合、 警告に反わずに進出した場合など	6,000円	詳細は市の ホームページでも	

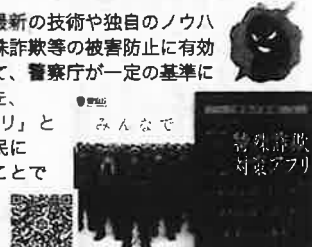


Topics2 警察庁推奨アプリで特殊詐欺を防止

詐欺の電話はアプリでブロック!

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを、「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで特殊詐欺等の被害防止を推進しています。



Topics3 こどもたちの新たな拠点

こどもセンターの工事、始まる

四条地区に、児童相談所（東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設）が令和12年4月開設を予定しています。





東大阪市長会議員
川口やすひる

当初予算 修正案を

塾代助成・修学旅行補助の再考を求む

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

ご挨拶

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、このも貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第3条においては「子どもの貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、子どもの年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されることを旨」とあり、推進されなければならない。とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子ども意見の反映に反映したものととはなっておりません。習い事を追加しても予算が合わないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮していないものとなっております。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子ども長からの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を図る指標として、生活保護率や就業援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁であり、副市長も同様の答弁で、指標のとりえ方に認識の違いがあります。

本市、こども若者計画の素案では「子ども・若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見る三つの約束、夢はみんな受け止める、夢はみんな広げる、夢はみんな叶えるとした取り組みを本市プランディングの中心として打ち出そうとしています。

この方針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千二百百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

改めて申し上げますが、事業趣旨である学習機会の確保や塾代助成について否定するものではなく、よりこどもたちの意見を反映した施策となることを強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていこうかというのには行っておりません」として説明されました。しかし、教育長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、どこにこの事業を理由に変更がなされるかは考えておりません」と答弁しており、そうであるならば当初の計画通り原則無償化にしないという趣旨が伝わらないのではないかと指摘させていただきます。

また、市長は「教育の中身に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行く」とか「想定外」などと、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾しているように指摘させていただきます。

文教委員会でも確認した通り、中学校においてこの数年で行き先が急激に増えたわけでもなく、市長が選挙公約で策定した令和5年と比べて大きく変わっていないものであり、令和5年8月17日に市長が大阪維新の会公認で出馬表明した際の選挙公約策定時に、副市長や教育委員会の幹部職員において、市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するとして示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成と、当初示された内容から大きく後退したものにっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断念する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのらりくらりの答弁に終始していることから、私たちは議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が1人で考えたか、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約を、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いずれにしても、修学旅行無償化について、市長一人で選挙公約を決めて一人で勝手に断念する旨の答弁をしており、市長のひとり相撲も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあつたの償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することを許容します。

東大阪市制60周年記念事業について

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する義務があると考えますので、この間議論のあった無償化にあつたの課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十三万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いたい、皆様の思い出に残るような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会で確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市長公室だけが指示があつたものと付添し、秘書課のみで実施立案を行ったことが明らかになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聴くことなく、市長公室のみで実施立案をするなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ず、市長の気持ちや言葉にしない分を職員が推測して動くのが今の東大阪市政を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会では市長は、60年も70年も通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10周年の記念に市民のビッグプロジェクトの達成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進めておられました。総務委員会において、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50年の時のように100年企業の日や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何が残る事業を検討していただきたいと考えます。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造で初めて明確なことから、記念事業においては、最高の音楽設備を備える文化創造館大ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた音楽祭の開催など、活躍の場を提供することは大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し述べておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八十六万六千円を減額するものであります。

修正案

賛成 自民、公明、他

反対 維新、共産、れいわ

自民提案、即実現!



1. 水泳授業の民間委託 済

専門インストラクターが加わることで、子どもたちへの水泳授業の質の向上が図られます。今年度より石切小学校と縄手中学校にてモデル実施されます。また、水泳授業を民間事業者に委託することにより、学校プールの老朽化に伴う建替えや維持管理等の費用が削減します。

2. 拠点校方式による部活動の実施 済

近隣校が連携して活動する「拠点校方式による部活動」をモデル実施します。生徒の多様な部活動の機会を確保します。

今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥刀中学校（柔道部）にて実施されます。

3. 物価高騰対策給付金 済

国の重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり7,000円の給付金を、また、非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に属する市民に対しては世帯員一人あたり9,000円の給付金を支給しました。

4. 医療機関等への物価高騰対策 済

・保険医療機関のうち、病院及び2床以上の有床診療所
1床あたり30,000円

・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり60,000円

5. 水道値上げ抑制のため国庫補助実現 済

自民党・公明党両議員団で昨年2月、国土交通大臣に上下水道管路の耐震強化と水走配水場の改修の国庫補助を要望。その結果、国庫補助金の増額が実現しました。

6. 国産自動運転EVバスの導入 済

市が予定している自動運転EVバスの導入について今定例会にて問題点を指摘しました。

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。

令和8年
第1回定例会
本会議要綱



代表質問

右近 徳博 議員



個人質問

横田 信一 議員



個人質問

川口 泰弘 議員

- 整代助成の実施について
- 保育料の無償化、小中学校修学旅行の無償化について
- その他

- 花園セントラルスタジアムについて
- 土砂災害対策について
- その他

- 花園ラグビー場について
- 都市計画道路 大阪環状山線について
- その他

文教 常任委員会

民生保健 常任委員会

環境産業 常任委員会

建設水道 常任委員会

総務 常任委員会

- 部活動の場域移行について
- 水泳授業の民間委託について
- 学校施設の老朽化対策（長寿命化計画）について
- 修学旅行補助制度について
- 整代助成事業の助成対象について
- その他

- 子ども子育て応援ポイント事業について
- 医療機関等物価高騰対策について
- 障害福祉サービスの適正化について
- 地域の防災活動について
- その他

- 古紙回収奨励金の拡充について
- 花園ラグビー場の観戦について
- 消防団の活動室や設備品等の予算拡充について
- こどもたちが気軽にスポーツできる「場」について
- その他

- 未来につなぐ上下水道について
- 公園の整備と管理について
- 自動運転バスの安全な運行について
- 大阪モノレールの開通前倒しについて
- その他

- 子どもファーストロードマップVer2.0について
- 指定文化財保存事業について
- 新防災倉庫庫内搬送訓練について
- 東大阪市初発行 60周年記念事業について
- その他

Topics1 自転車の「青切符」制度がスタート

自転車に関する道路交通法の改正

4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されています。16歳以上の方に対して100種類以上の違反行為が対象となり、特にスマートフォンを使用しながらの走行や信号無視など、重大な事故につながるおそれのある違反に対して重点的に取り締まるとされています。

携帯電話使用等（保持） 手に持って通話、画面注視	12,000円	公安委員会遵守事項違反 ヘッドホン等の使用、傘差し運転	5,000円
進路強切入り	7,000円	駐車関係車両敷路駐違反 （二人乗り等）	3,000円
信号無視	6,000円	指定場所一時不停止等	5,000円
通行区分違反（歩道通行） ※スピードを出し歩道を通行、歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合、警告に従わずに継続した場合など	6,000円	詳細は市のホームページでも	



Topics2 警察庁推奨アプリで特殊詐欺を防止

詐欺の電話はアプリでブロック!

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを、「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで特殊詐欺等の被害防止を推進しています。



Topics3 こどもたちの新たな拠点

こどもセンターの工事始まる

四条地区に、児童相談所（東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設）が令和12年4月開設を予定しています。



東大阪市長議員

浅川 たくろう

当初予算 修正案を

塾代助成・修学旅行補助の再考を求む

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

ご挨拶

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

当選回数: 1回
所属: 民生保健常任委員会

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、この貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第3条においては「この国の貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、この国の年齢及び発達に即して、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されることを旨」とあり、推進されなければならない」とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子どもの意見を施策に反映したものとすべきであり、習い事を追加しても予算が合わないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮していないものとなっています。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子どもたちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を図る指標として、生活保護率や就学援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁であり、副市長も同様の答弁で、指標のとらえ方にも認識の違いがあります。

本市、子ども若者計画の案では「子ども・若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見る三つの約束、夢はみんな受け止める、夢はみんな広げる、夢はみんな叶えるとした取り組みを本市プランニングの中心として打ち出そうとしています。

この方針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千二百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

改めて申し上げますが、事業趣旨である学習機会の確保や塾代助成について否定するものではなく、より子どもたちの意見を反映した施策となることを強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていこうかというのには検討しております。ただし」と説明されました。しかし、教育長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、よくこの事業を理由に変更がなされることは考えておりません」と答弁しており、そうであるならば当初の計画通り原則無償化にしないという立場がわからないのではないかと指摘させていただきます。

また、市長は「教育の中身に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行く」とか「想定外」などと、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾している点も指摘させていただきます。

文教委員会が確認した通り、中学校においてこの数年で行き先が急激に増えたわけでもなく、市長が選挙公約で決定した令和5年と比べて大きく変わっていないものであり、令和5年8月17日に市長が大阪維新の会公認で出馬表明をした際の選挙公約策定時に、副市長や教育委員会の幹部職員において、市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容でありました。しかし、今定例会で案として示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成と、当初示された内容から大きく後退したものになっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断言する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのらりくらりの答弁に終始していることから、私たちは議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が一人で考えたか、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約で、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いずれにしても、修学旅行無償化について、市長一人で選挙公約を決めて一人で勝手に断言する旨の答弁をしており、市長のひとり相撲も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあたっての償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することとを許容します。

東大阪市制60周年記念事業について

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する義務があると考えますので、この間議論のあった無償化にあたっての課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十二万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いたい、皆様の思い出に残るような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会が確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市長公室だけが指示があったものと付度し、秘書課のみで施策立案を行ったことが明らかになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聴くことなく、市長公室のみで施策立案をするなど、そのプロセスに疑問を抱かざるを得ず、市長の気持ちや言葉にない分を職員が推測して動くのが今の東大阪市政を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会でも市長は、60年も70年も通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10年周期の記念に市民のシンボルプライドの醸成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進めておられました。総務委員会において、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50年の時のように100年企業の顕彰や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何が残る事業を検討していただきたいと考えます。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造館で初めて開催となることから、記念事業においては、最高の音響設備を備える文化創造館大ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた、音楽の祭典として、活躍の場を提供することは、大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し述べておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八十六千円を減額するものであります。

修正案

賛成 自民、公明、他

反対 維新、共産、れいわ

専門
の向上
施され
学校



今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥刀中学校（柔道部）にて実施されます。



・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり 60,000 円

現

奇現

ス導入

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。

東大阪市議会議員

木村よしひろ

当初予算 修正案を

塾代助成・修学旅行補助の再考を求む

次回第2回定例会以降でも間に合うことの確認ができており、再度の提案を求めました。

ご挨拶

平素より、私たち議員団の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。今定例会において我が会派から「令和8年度東大阪市一般会計予算」に対する修正案を提出し、可決されました。以下本会議で述べた提案理由を全文掲載します。

塾代助成事業について

本来、塾に行かなくても学力を養える公教育の充実こそが重要であります。そのうえで、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の中学生に対し学習塾費用の一部を助成し、校外学習機会の確保と貧困による教育格差を解消するという趣旨については一定理解するものであります。

しかしながら、審議の過程で市長答弁にあった、この度の貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第3条においては「この度の貧困の解消に向けた対策は、社会のあらゆる分野において、この度の年齢及び発達に即して、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されることを旨(ねむ)として推進されなければならない」とあります。

その為、子どもに対してアンケートを実施すべきで、提案内容は子どもの意見を施策に反映したものとすべきではありません。習い事を追加しても予算が変わらないことを確認し、大阪維新の会をはじめ、各会派や私達からも、習い事を含めた拡充を希望する声など、令和7年第3回定例会以降、様々な意見が議会から寄せられたにも関わらず、本事業はそれらを考慮していないものとなっています。

学習塾を否定するものではありませんが、子どもの可能性は無限であり、アンケートを実施し、子どもたちの意見を尊重することについて、令和8年第2回定例会までに間に合うことを確認しております。しかし、市長は意見を聞くだけで、塾代助成事業にはその意見を反映させないとの趣旨の答弁をされました。

また、市長は塾代助成事業に対する本会議答弁で、貧困を図る指標として、生活保護率や就学援助の比率を例に挙げましたが、民生保健委員会では、生活支援部はそれらの指標を参考にしないとの答弁であり、副市長も同様の答弁で、指標のとりえ方に認識の違いがあります。

本市、これも若者計画の案では「子ども、若者が自由に夢を描けるまち」を掲げ、夢を見ることの約束はみんな受けて止める、夢はみんな広げ、夢はみんな叶えるとした取り組みを本市プランディングの中心として打ち出そうとしています。

この方針に基づき、子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもたちが学校教育にとどまらず、さらに学びたい、経験・体験してみたいという思いを実現するため、文化・スポーツ教室等を含む制度とするべきであり、再考を求めます。

以上のことから、塾代助成事業に係る令和8年度予算額二千百万円及び、令和10年度までの債務負担限度額七千二百万円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

改めて申し上げますが、事業趣旨である学習機会の確保や塾代助成について否定するものではなく、より子どもたちの意見を反映した施策となることを強く求めておきます。

修学旅行費について

市長は2月24日の記者レクで「ただ無償化といっても、今より遠いところに行くとか、グレードを上げていくとかっていうのは想定しておりませんでした」と説明されました。しかし、教育長は本会議で「学校現場自身が目的を持って行っているものでございまして、とくにこの事業を理由に変更がなされることは考えておりません」と答弁しており、その一方で、令和7年度当初計画通り原則無償化にしないとの辻褄が合わないのではないかと指摘せざるを得ません。

また、市長は「教育の中身に踏み込むべきではない」と発言している一方で、「今より遠いところに行くとか想定外」などと、さも唐突に多くの学校で行き先の変更があったかのような発言もあり、自己矛盾している点も指摘せざるを得ません。

文教委員会でも確認した通り、中学校においてこの数年で行き先に沖繩が急増したわけでもなく、市長が選挙公約を策定した令和5年と比べて大きく変わっていないものであり、令和5年17日に市長が大阪維新の会公認で出席表明した際の選挙公約策定時に、副市長や教育委員会の幹部職員において、市長から相談や指示を受けた者は一人も居ないことを確認しました。

そもそも、子どもファーストロードマップバージョン1.0では修学旅行の無償化としており、令和8年度は検討段階で、令和9年度から無償化実施するといった内容でありました。しかし、今定例会で案として示されたバージョン2.0では、令和8年度は一部助成、令和9年度も一部助成と、当初示された内容から大きく後退したのになっており、公約との乖離は明らかです。

本会議においても断言する旨の答弁をする一方、ギリギリまで追求するのが政治家としての責務であるなど、市長の一貫性の無い姿勢や言い訳がましいのりくくりの答弁に終始していること、私たちが議決をするに値しないと断じざるを得ません。

市長が一人で考えたか、もしくは市長の所属している大阪維新の会の公約を、そのまま本市に当てはめようとしたと考えられますが、いずれにしても、修学旅行無償化について、市長一人で選挙公約を決めて一人で勝手に断言する旨の答弁をしており、市長のひとり相撲も甚だしいと言わざるを得ない。

私たちは修学旅行無償化について、文教委員会でも令和8年第2回定例会や令和8年第3回定例会でも事務的に間に合う旨を確認しております。したがって、私たちは、無償化にあつたの償還払いなどのさまざまな手法を含め、検討にまだ時間を要することとを許容します。

東大阪市制60周年記念事業について

公約とは一度市民に約束した以上、最大限履行する責任があると考えますので、この間議論のあった無償化にあつた課題解決に全力を注ぎ、努力されることを強く求めるものであります。

以上のことから、令和8年度当初予算一億三千六百九十三万五千円を0円に減額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

60年は人生に例えるならば還暦であり、東大阪市政60周年の節目として市民皆様と共に祝いたい、皆様の思い出に残るような催しについて市長から指示をする旨の答弁が、令和6年第3回定例会の本会議で市長からありました。

その後、庁内で指示を受けた者が居たかどうかを総務委員会で確認したところ、誰一人として指示を受けた者はおらず、市長公室だけが指示があったものと付度し、秘書課のみで施策立案を行ったことが明らかにになりました。

市長からの指示がないまま、庁内の意見照会や、市民の声を聞くことなく、市長公室のみで施策立案をするなど、そのプロセスに疑念を抱かざるを得ず、市長の気持ちや言葉にしない分を職員が推測して動くのが今の東大阪を象徴していると言わざるを得ません。

また、総務委員会で市長は、60年も70年も通過点であり、50年や100年とは違う認識を答弁されましたが、他市を見れば、10周年の記念に市民のシビックプラザの落成に資する取り組みをされ、市民の皆様のご意見を聞き、実行委員会を作り、数年前から記念事業の取り組みを進めておられました。総務委員会において、本市も同様にすべきではないかと指摘しました。

記念式典を否定するものではありませんが、50周年の時のように100年企業の日や、モノづくりに関するもの、スポーツのまちづくりなどで何か残る事業を検討していただきたいと考えます。

あわせて、記念式典と記念事業は文化創造館で初めて開催となることから、記念事業においては、最善の音響設備を備える文化創造館大ホールで、日新高校吹奏楽部や中学校の吹奏楽部、大学生等も含めた、音楽の祭典など、活躍の場を提供することは、大変意義があることと考えておりますので、あわせて申し上げておきます。

以上のことから、令和8年度当初予算七百五十五万八千円のうち、記念事業委託料四百八十六万六千円を減額するものであります。

修正案

賛成

自民、公明、他

反対

維新、共産、れいわ

自民提案、即実現!



1. 水泳授業の民間委託

専門インストラクターが加わることで、子どもたちへの水泳授業の質の向上が図られます。今年度より石切小学校と縄手中学校にてモデル実施されます。また、水泳授業を民間事業者に委託することにより、学校プールの老朽化に伴う建替えや維持管理等の費用が削減します。

2. 拠点校方式による部活動の実施

近隣校が連携して活動する「拠点校方式による部活動」をモデル実施します。生徒の多様な部活動の機会を確保します。

今年度より金岡中学校（野球部）、長瀬中学校（ラグビー部）、柏田中学校（陸上部）、弥乃中学校（柔道部）にて実施されます。

3. 物価高騰対策給付金

国の重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり7,000円の給付金を、また、非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯に属する市民に対しては世帯員一人あたり9,000円の給付金を支給しました。

4. 医療機関等への物価高騰対策

・保険医療機関のうち、病院及び2床以上の有床診療所
1床あたり30,000円

・その他施設
(医科歯科診療所・薬局・訪問看護事業所・助産所・歯科技工所・施術所)
1施設あたり60,000円

5. 水道値上げ抑制のため国庫補助実現

自民党・公明党両議員団で昨年2月、国土交通大臣に上下水道管の耐震強化と水走配水場の改修の国庫補助を要望。その結果、国庫補助金の増額が実現しました。

6. 国産自動運転EVバスの導入

市が予定している自動運転EVバスの導入について今定例会にて問題点を指摘しました。

市当局に、①問題視されている危険なバスは導入しないこと
②国内産業振興のため国産バスの導入を約束させました。

令和8年
第1回定例会
本会議録

議会事務局



代表質問

右近 徳博 議員



個人質問

横田 信一 議員



個人質問

川口 泰弘 議員

- 塾代助成の実施について
- 保育料の無償化、小中学校修学旅行の無償化について
- その他

- 花園セントラルスタジアムについて
- 土砂災害対策について
- その他

- 花園ラグビー場について
- 都市計画道路 大阪環状山線について
- その他

文教
常任委員会

民生保健
常任委員会

環境産業
常任委員会

建設水道
常任委員会

総務
常任委員会

- 部活動の地域移行について
- 水泳授業の民間委託について
- 学校施設の老朽化対策（長寿命化計画）について
- 修学旅行補助制度について
- 塾代助成事業の助成対象について
- その他

- 子ども子育て応援ポイント事業について
- 医療機関等物価高騰対策について
- 障害福祉サービスの適正化について
- 地域の防災活動について
- その他

- 古紙回収奨励金の拡充について
- 花園ラグビー場の課題について
- 消防団の活動歴や装備品等の予算拡充について
- こどもたちが気軽にスポーツできる「場」について
- その他

- 未来につなぐ上下水道について
- 公園の整備と管理について
- 自動運転バスの安全な運行について
- 大阪モノレールの開通防衛について
- その他

- 子どもファーストロードマップ Ver.2.0について
- 指定文化財保存事業について
- 新防災倉庫物資搬送訓練について
- 東大阪市制施行60周年記念事業について
- その他

Topics1 自転車の「青切符」制度がスタート

自転車に関する道路交通法の改正

4月1日から自転車の交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されています。16歳以上の方に対して100種類以上の違反行為が対象となり、特にスマートフォンを使用しながらの走行や信号無視など、重大な事故につながるおそれのある違反に対して重点的に取り締まるとされています。

主な違反行為と反則金額

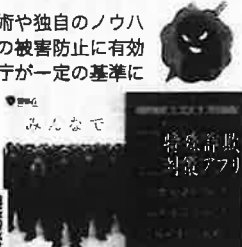
携帯電話使用等（保持） 手に持って通話、画面注視	12,000円	公安委員会遵守事項違反 ヘッドホン等の使用、傘差し運転	5,000円
道断無切立入り	7,000円	駐車両車線横断制限違反 （二人乗り等）	3,000円
信号無視	5,000円	指定場所一時不停止等	5,000円
通行区分違反（歩道通行） ※スピードを出し歩道を通行、歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合、歩道に促すずに横断した場合など	6,000円	詳細は市のホームページでも	 

Topics2 警察庁推奨アプリで特殊詐欺を防止

詐欺の電話はアプリでブロック!

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

民間事業者の最新の技術や独自のノウハウを活用した特殊詐欺等の被害防止に有効なアプリについて、警察庁が一定の基準に適合するアプリを、「警察庁推奨アプリ」として認定し、国民に利用を推奨することで特殊詐欺等の被害防止を推進しています。



Topics3 こどもたちの新たな拠点

こどもセンターの工事、始まる

四条地区に、児童相談所（東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設）が令和12年4月開設を予定しています。



領収書貼付用紙		令和8年3月26日		No. 52
支出内容	資料購入費	新聞購読料 (10月分~3月分)		
総経費	26,400円	政務活動費 計上額	26,400円	按分率 1.00
※別紙参照 (毎月26日口座振替※土日祝の場合は翌営業日)				

2025 年 10 月

領 収 証

自由民主党東大阪議員団 様

記 柄	部 数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊 ※	1	4,400	4,400
			(内消費税 326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池

東大阪市東鴻池町4-5-34

TEL: 06-6746-3201

登録番号 T1810212000853

FAX: 06-6746-0006

読売新聞

領収印

8%対象 4,400 (内消費税 326)
10%対象 0 (内消費税 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご領収ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動振替をご利用いただけます。

2025 年 11 月

領 収 証

自由民主党東大阪議員団 様

自由民主党東大阪議員団 様

記 柄	部 数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊 ※	1	4,400	4,400
			(内消費税 326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池

東大阪市東鴻池町4-5-34

TEL: 06-6746-3201

登録番号 T1810212000853

FAX: 06-6746-0006

読売新聞

領収印

8%対象 4,400 (内消費税 326)
10%対象 0 (内消費税 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご領収ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動振替をご利用いただけます。

2025 年 12 月

領 収 証

自由民主党東大阪議員団 様

記 柄	部 数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊 ※	1	4,400	¥4,400-
			(内消費税 ¥326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池

東大阪市東鴻池町4-5-34

TEL: 06-6746-3201

登録番号 T1810212000853

FAX: 06-6746-0006

読売新聞

領収印

8%対象 4,400 (内消費税 ¥ 326)
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご領収ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動振替をご利用いただけます。

2026 年 1 月度 領 収 証

読売新聞 朝刊

自由民主党東大阪議員団 様

品 名	部 数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊 ※	1	4,400	¥4,400-
			(内消費税 ¥326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池

登録番号 T1810212000853

東大阪市東鴻池町4-5-34

TEL: 06-6746-3201

FAX: 06-6746-0006

読売新聞

領収印

8%対象 4,400 (内消費税 ¥ 326)
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動振替もご利用になれます。

2026 年 2 月度 領 収 証

読売新聞 朝刊

自由民主党東大阪議員団 様

品 名	部 数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊 ※	1	4,400	4,400
			(内消費税 326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池

登録番号 T1810212000853

東大阪市東鴻池町4-5-34

TEL: 06-6746-3201

FAX: 06-6746-0006

読売新聞

領収印

8%対象 4,400 (内消費税 326)
10%対象 0 (内消費税 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動振替もご利用になれます。

2026 年 3 月度 領 収 証

読売新聞 朝刊

自由民主党東大阪議員団 様

品 名	部 数	金 額	領 収 金 額
読売新聞 朝刊 ※	1	4,400	¥4,400-
			(内消費税 ¥326)
			金額には消費税を含みます。
			上記金額正に領収致しました。

読売センター鴻池

登録番号 T1810212000853

東大阪市東鴻池町4-5-34

TEL: 06-6746-3201

FAX: 06-6746-0006

読売新聞

領収印

8%対象 4,400 (内消費税 ¥ 326)
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0)
※は軽減税率の対象であることを示します。

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動振替もご利用になれます。

領収書貼付用紙		令和8年3月31日		No. 53
支出内容	その他の経費 事務費 複合機カウンター料金 (2月分)			
総経費	2,805円	政務活動費 計上額	1,402円	按分率 0.50
※別紙参照				

領 収 証

自由民主党 東大阪議員団 様

金額 ¥2,805 ※

但し 請求書通り

令和 8 年 03 月 31 日

上記の金額正に領収いたしました。

大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

富士フイルムビジュアルソリューションズジャパン株式会社

収
入
印
紙

扱 者 印

現金・小切手	¥	*
振 込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	2,805 ※

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

政務活動以外の活動と按分50%

577-0011
東大阪市荒本北1丁目1-1

自由民主党 東大阪議員団

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス事業部

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

【ご案内】請求・支払いについてのお問い合わせやご依頼を
WEBで受付しています。“JMFAQ”で検索するとアクセスいた
だけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.fujifilm.com/fb/support/callcenter/seikyuu>

備考:

お支払のご案内	お支払約束手	2026年03月31日
	お支払方法	口座振替
	金融機関名	りそな銀行
	本・支店名	東大阪支店
	預金種目/口座番号	[REDACTED]
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

FUJIFILM

請 求 書

発行日: 2026年03月03日
請求書番号: [REDACTED]

自由民主党 東大阪議員団

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 2,805円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 [REDACTED] 電話: 0120-069-840

登録番号: T1011101015050

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小計 (円)	合計 (円)
1 トータルサービス料金	2026/02/01-2026/02/28				2550
2 黒モード	1カウント 以上	864	1,00	864	
3 フルカラー	1カウント 以上	85	13,50	1147	
4 最低コピー料金				2550	
5 ご使用合計		949			
6					
7 【代金/料金合計】					2550
8 【消費税および地方消費税(10%)】					255
9 【今回ご請求額】					2805
10					
11 ※ご利用機種/機械番号: ApeosPort C2060 PFS 303874					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2026/02/01-2026/02/28				
13 1(98266) (97399) (0) (3)	設置先: 自由民主党 東大阪議員団				
14 2() () () ()					
15 3(21989) (21903) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

領収書貼付用紙		令和8年3月31日		No. 54
支出内容	その他の経費 日常活動費 インターネットプロバイダー料 (1月分、2月分)			
総経費	2,420円	政務活動費 計上額	605円	按分率 0.25
※別紙参照				
政務活動以外の活動と按分25%				

NTTドコモビジネス料金口座振替のお知らせ
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill Payment Notice

577-0011

東大阪市荒本北1丁目1-1

東大阪市役所20階
自由民主党東大阪議員団様

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただき誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

＜料金お問い合わせ先＞

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎0120-506-100

発信はスマホからが便利です！

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル

24時間
年中無休

偶数請求月(2, 4, 6, 8, 10, 12月)のご請求額が「8,000円未満(税込)」の場合、翌月の奇数月に2ヵ月分おまとめしてご請求させていただいております。(毎月請求ご希望の場合等を除く)
隔月請求の詳細はこちら <https://www.ntt.com/billing/c/kakugetsu.html>

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: T7010001064648

10%対象請求額(税込)

2,420円

うち消費税等

ご請求額合計

2,420円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

NTT docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2026年 3月16日

Issue Date 2026/03/16

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2026年 3月
ご利用番号等 Customer Number	
次回振替額 Total Amount	2,420円
うち、消費税分 Consumption Tax	220円
内訳 Billing Details	今回分 This Bill (new charges) 2,420円 前回以前分 Outstanding Charges
金融機関名 Name Of Bank	りそな銀行 東大阪支店
口座番号 Transfer Account No.	
振替日 Due Date	2026年 3月 31日

振替できなかった場合、年14.5%の延滞利息がかかるとともに、口座振替を翌月以降「料金請求書払い」に変更させていただく場合もございます。
なお、前月以前分のご利用明細は、既にお送りしている口座振替のお知らせに記載しております。

請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

発行日 2026年 3月16日

ご請求番号
Billing IDご請求年月
Billing Month

2026年 3月

ページ 1/1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
< 2月分 > [OCN・インターネット] [REDACTED]			
光 「フレッツ」基本料	1,200	合算	1月1日 ~ 1月31日
2年割	-100	合算	取引日: 2026/1/31
消費税相当額 (合算分)	110		1月 1日~ 1月31日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
・・・2月分計・・・	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
< 3月分 > [OCN・インターネット] [REDACTED]			
光 「フレッツ」基本料	1,200	合算	2月1日 ~ 2月28日
2年割	-100	合算	取引日: 2026/2/28
消費税相当額 (合算分)	110		2月 1日~ 2月28日ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準
・・・3月分計・・・	1,210		合算表記の合計料金1,100円に10%を乗じて算出
**** 合 計 ****	2,420		

本電子文書内の消費税相当額は参考となります。

また、請求書・口座振替のご案内など郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

自由民主党東大阪議員団

様

表示日

2026年4月4日

領収日

2026年3月31日

ご請求番号

2026年2月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額 (円)
〔NTTドコモビジネスご利用分〕		
〔OCN・インターネット〕		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200
2年割	合算	-100
〔消費税等〕		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	110

 docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社

〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号

自由民主党東大阪議員団

様

表示日

2026年4月4日

領収日

2026年3月31日

ご請求番号

2026年3月

お支払い方法：口座振替

金融機関：りそな銀行 東大阪支店

金額

1,210円

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額 (円)
〔NTTドコモビジネスご利用分〕		
〔OCN・インターネット〕		
光「フレッツ」基本料	合算	1,200
2年割	合算	-100
〔消費税等〕		
消費税相当額 (合算分)	非対象等	110

docomo Business

NTTドコモビジネス株式会社
〒100-8019 東京都千代田区大手町2丁目3番1号